

平成 19 年第 2 回定例会

市 議 会 会 議 錄

平成 19 年 5 月 29 日（開会）

平成 19 年 6 月 15 日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成十九年第二回定例会会議録

(平成十九年六月)

垂水市議会

第 2 回 定 例 会 会 議 錄 目 次

第1号（5月29日）（火曜）

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 開 会 | 4 |
| 1. 開 議 | 4 |
| 1. 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 1. 会期の決定について | 4 |
| 1. 諸般の報告 | 4 |
| 1. 議案第45号～議案第51号一括上程 | 5 |
| 説明・質疑 | |
| 議案第45号～議案第49号産業厚生委員会付託 | |
| 議案第50号、議案第51号総務文教委員会付託 | |
| 1. 議案第52号、議案第53号一括上程 | 13 |
| 説明、休憩、全協、質疑、表決 | |
| 議案第52号（原案可決） | |
| 議案第53号（同意） | |
| 1. 議案第54号上程 | 14 |
| 説明 | |
| 1. 議案第55号～議案第58号一括上程 | 21 |
| 説明、質疑 | |
| 議案第55号、議案第56号総務文教委員会付託 | |
| 議案第57号、議案第58号産業厚生委員会付託 | |
| 1. 陳情第1号、陳情第2号一括上程 | 23 |
| 陳情第1号産業厚生委員会付託 | |
| 陳情第2号総務文教委員会付託 | |
| 1. 日程報告 | 24 |
| 1. 散 会 | 24 |

第2号（6月7日）（木曜）

| | |
|--|----|
| 1. 開 議 | 26 |
| 1. 桜島火山活動対策特別委員会の設置について | 26 |
| 1. 国道整備促進特別委員会の設置について | 26 |
| 1. 各特別委員会正・副委員長互選結果報告 | 27 |
| 1. 施政方針並びに平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案に対する質疑・一般質問 | 27 |
| 大藪藤幸議員 | 27 |
| 農産物、海産物の直売について | |
| 高峠の再開発について | |

| | |
|-------------------|-----|
| 田平輝也議員 | 2 8 |
| 高齢者対策について | |
| 消防署について | |
| 農業公社について | |
| 感王寺耕造議員 | 3 4 |
| 農業公社設立について | |
| 学校給食の民営化について | |
| 人口減対策について | |
| 北方貞明議員 | 4 0 |
| 施政方針について | |
| 事故繰越しについて | |
| 池之上 誠議員 | 4 6 |
| 施政方針について | |
| 宮迫泰倫議員 | 5 7 |
| 安心・安全なまちづくりについて | |
| 池山節夫議員 | 6 1 |
| 施政方針について | |
| 中央地区の排水対策について | |
| 保育費の滞納について | |
| 期日前投票について | |
| 川畠三郎議員 | 7 1 |
| 第2分団本部庁舎の移転について | |
| バイオマス実施実験事業について | |
| 農業公社設立について | |
| 漁港区域内の離岸堤設置について | |
| 森 正勝議員 | 7 5 |
| 地域提案型雇用創造促進事業について | |
| 人口増対策について | |
| 中学校統合について | |
| 桜島架橋について | |
| 1. 日程報告 | 8 2 |
| 1. 散会 | 8 2 |

第3号（6月8日）（金曜）

| | |
|--|-----|
| 1. 開議 | 8 4 |
| 1. 施政方針並びに平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案に対する質疑・一般質問 | 8 4 |
| 持留良一議員 | 8 4 |

施政方針及び平成19年度一般会計補正予算案への質疑

減免制度の利用と情報のあり方及び市民の暮らしを守る立場での必要な対策問題について

| | |
|----------------------|-----|
| 堀添國尚議員 | 97 |
| 教育行政について | |
| 巡回バス等の運行について | |
| 災害復旧工事について | |
| 尾脇雅弥議員 | 103 |
| 施政方針について | |
| 桜島架橋のその後と垂水市発展関連について | |
| 川尻達志議員 | 113 |
| 教育行政について | |
| 高齢化社会の現状について | |
| 広報のあり方について | |
| 1. 委員会付託 | 122 |
| 1. 日程報告 | 122 |
| 1. 散会 | 122 |

第4号（6月15日）（金曜）

| | |
|--|-----|
| 1. 開議 | 124 |
| 1. 議案第45号～議案第51号、議案第54号～議案第58号、 陳情第1号、陳情第2号一括上程 | 124 |
| 委員長報告、質疑、討論、表決 議案第45号～議案第51号、議案第54号～議案第58号（原案可決） 陳情第1号、陳情第2号（採択） | |
| 1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合会議会議員の選挙 | 127 |
| 1. 議案第59号、議案第60号一括上程 公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査 | 129 |
| 1. 意見書案第1号、意見書案第2号一括上程 説明、質疑、表決（原案可決） | 129 |
| 1. 閉会 | 131 |

平成 19 年第 2 回垂水市議会定例会

1. 会期日程

| 月 日 | 曜 | 種 別 | | 内 容 |
|------|---|-----|-----|--|
| 5・29 | 火 | 本会議 | | 会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託 |
| 5・30 | 水 | 休 会 | | |
| 5・31 | 木 | " | 委員会 | 産業厚生委員会（現地視察） (質疑・一般質問通告期限：正午) |
| 6・ 1 | 金 | " | 委員会 | 総務文教委員会（現地視察） |
| 6・ 2 | 土 | " | | |
| 6・ 3 | 日 | " | | |
| 6・ 4 | 月 | " | | |
| 6・ 5 | 火 | " | | |
| 6・ 6 | 水 | " | | |
| 6・ 7 | 木 | 本会議 | | 施政方針及び平成19年度一般会計補正予算案に対する質疑・一般質問 |
| 6・ 8 | 金 | 本会議 | | 施政方針及び平成19年度一般会計補正予算案に対する質疑・一般質問 委員会付託 |
| 6・ 9 | 土 | 休 会 | | |
| 6・10 | 日 | " | | |
| 6・11 | 月 | " | 委員会 | 産業厚生委員会（議案審査） |
| 6・12 | 火 | " | 委員会 | 総務文教委員会（議案審査） |
| 6・13 | 水 | " | 委員会 | 議会運営委員会 |
| 6・14 | 木 | " | | |
| 6・15 | 金 | 本会議 | | 委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託 |

2. 付議事件

| 件 | 名 |
|---------|---|
| 議案第45号 | 内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について |
| 議案第46号 | 垂水市道路線の認定について |
| 議案第47号 | 土地・建物の取得について |
| 議案第48号 | 垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例 案 |
| 議案第49号 | 垂水市観光開発審議会条例の一部を改正する条例 案 |
| 議案第50号 | 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案 |
| 議案第51号 | 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案 |
| 議案第52号 | 鹿児島県市町村総合事務組合の組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 議案第53号 | 垂水市固定資産評価員の選任について |
| 議案第54号 | 平成19年度一般会計補正予算（第1号）案 |
| 議案第55号 | 平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案 |
| 議案第56号 | 平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）案 |
| 議案第57号 | 平成19年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案 |
| 議案第58号 | 平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第1号）案 |
| 議案第59号 | 平成18年度垂水市水道事業会計決算認定について |
| 議案第60号 | 平成18年度垂水市病院事業会計決算認定について |
| 意見書案第1号 | 教育予算確保に関する意見書について |
| 意見書案第2号 | 「ふるさと納税制度」の早期創設を求める意見書について |

陳情

- 陳情第 1号 市有林の長期施業委託の推進に関することについて
陳情第 2号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関することについて

平成 19 年 第 2 回 定例会

会 議 錄

第 1 日 平成 19 年 5 月 29 日

本会議第1号(5月29日)(火曜)

出席議員 16名

| | | | | | |
|----|-----|----|-----|----|----|
| 1番 | 感王寺 | 耕造 | 9番 | 森 | 正勝 |
| 2番 | 大蘭 | 藤幸 | 10番 | 持留 | 一倫 |
| 3番 | 尾脇 | 雅弥 | 11番 | 宮迫 | 泰志 |
| 4番 | 堀添 | 國尚 | 12番 | 川尻 | 達猛 |
| 5番 | 池之上 | 誠 | 13番 | 葛迫 | 邦治 |
| 6番 | 田平 | 輝也 | 14番 | 徳留 | 則 |
| 7番 | 北方 | 貞明 | 15番 | 篠原 | 三郎 |
| 8番 | 池山 | 節夫 | 16番 | 川畑 | |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|--------|-------|--------|------|
| 市長 | 水迫順一 | 水産課長 | 川畑功 |
| 副市長 | 水迫恒美 | 商工觀光課長 | 倉岡孝昌 |
| 総務課長 | 今井文弘 | 土木課長 | 川畑信一 |
| 企画課長 | 迫田裕司 | 会計課長 | 安藤一章 |
| 財政課長 | 岩元明 | 水道課長 | 橋口正徳 |
| 税務課長 | 川井田志郎 | 監査事務局長 | 島児典生 |
| 市民課長 | 太崎勤 | 消防長 | 町田昭典 |
| 市民相談 | | 教育長 | 肥後昌幸 |
| サービス課長 | 谷口敏徳 | 教委総務課長 | 松浦俊秀 |
| 保健福祉課長 | 村山満寛 | 学校教育課長 | 押川和成 |
| 生活環境課長 | 三浦敬志 | 社会教育課長 | 梅木勇 |
| 農林課長 | 山口親志 | | |

議会事務局出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 馬籠義人 | 書記 | 磯脇正道 |
| | | 書記 | 松尾智信 |

平成19年5月29日午前10時開会

△開　　会

○議長（徳留邦治）　定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成19年第2回垂水市議会定例会を開会します。

△開　　議

○議長（徳留邦治）　これより、本日の会議を開きます。

　本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（徳留邦治）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

　会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、大薗藤幸議員、篠原靜則議員を指名します。

△会期の決定

○議長（徳留邦治）　日程第2、会期の決定を議題とします。

　去る5月23日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から6月15日までの18日間とすることに意見の一致を見ております。

　これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）　異議なしと認めます。

　よって、会期は、本日から6月15日までの18日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（徳留邦治）　日程第3、諸般の報告を行います。

　この際、議長の報告を行います。

最初に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、垂水市土地開発公社に係る平成18年度事業計画書、補正予算書、事業報告書及び決算諸表並びに平成19年度事業計画書及び予算書の提出

がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

　次に、監査委員から、平成19年2月分、3月分及び4月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

　以上で、議長報告を終わります。

〔市長水迫順一登壇〕

○市長（水迫順一）　皆さん、おはようございます。

　3月定例議会後の議会に報告すべき主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

　梅雨入りを前に、5月27日に土砂災害等総合防災訓練を実施したところでございますが、2年続きの災害を教訓として、市民の防災意識がより一層向上することを期待しますとともに、今後も垂水市にとりまして防災に対する体制の整備に努めてまいりますので、議員の皆様方の御理解と、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

　次に3月議会後の火災について、御報告を申し上げます。

　建物火災1件、車両火災1件、その他火災1件の3件の火災が発生しております。

　建物火災を申し上げますと、4月5日牛根麓の道の駅トイレ内において、ベビーシート等を焼損するぼやが発生しておりますが、原因不明で現在調査中でございます。

　車両火災は、4月9日上町におきまして、パイプ車庫に駐車中の軽自動車のシート等を焼損しております。原因はライターの火でございました。

　その他火災は、4月29日新城、感王寺において、たき火から畑地の枯れ草など約2アールを焼失しております。

　次に、主な出張用務について御報告を申し上げます。

　4月10日から11日にかけて上京いたしまし

て、特別交付税等に関する要望活動の一環として、総務省の総務審議官ほか自治財政局、地元選出国會議員などを訪問し、18年度要望活動に関するお礼と今後の支援などについてお願ひをしてまいりました。

4月13日には、福岡県で開催されました「鹿児島うまいものフェア」の開会セレモニーに出席しまして、垂水市から出品されました物産のPRをしてまいりました。

4月16日から17日にかけましては、平成17年災道補助災害復旧事業に係る事故繰り越しの承認について、国土交通省及び森山裕国會議員を訪問し、要望してまいりました。

5月23日は宮崎市で開催されました九州市長会に出席いたしました。

平成18年度九州市長会歳入歳出決算及び平成19年度九州市長会歳入歳出予算案を審議し、承認しました。また、各県及び理事会提出議案の行財政関係、社会文教関係、経済関係を合わせまして20件の議案を審議し、承認しました。要望事項は政府及び関係省庁に要望書を提出することといたしました。

5月24日から25日にかけましては、社団法人全国漁港漁場協会通常総会において、牛根境地区の牛根地区漁業集落環境整備事業の功績が他の模範となることから表彰されることになり、その表彰式に出席するため上京いたしました。

5月27日から28日にかけましては、関東垂水会に出席するため、教育長ほか職員と上京いたしました。

当日は、迫田副会長ほか110名余りの方々と楽しく歓談し、垂水市の現況報告をして、多くのことについて意見交換をすることができました。

また、今回も両漁協からのブリ・カンパチの提供をいただきまして、参加者に試食してもらい、魚のおいしさを宣伝できる大変よい機会になりました。

なお、今回も垂水市内業者から温泉水の提供

の御協力をいただき、本市の特産品であります温泉水の宣伝をすることもできたところでございます。

以上、諸般の報告を終わります。

○財政課長（岩元 明） 続きまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、平成18年度事故繰越し繰越計算書を報告します。

平成17年度の台風災害による市道元垂水・原田線と高峰線の災害復旧工事は平成18年度へ明許繰越になっておりましたが、18年度においても復旧完成できませんでした。完全復旧させるために地方自治法第220条第3項による事故繰り越の規定を準用して、平成19年度へ繰り越したものでございます。

元垂水・原田線は事業費の6%相当を、また、高峰線は100%を繰り越しました。その合計額は2,063万7,800円ですが、全額を一般財源で対処することになります。

なお、元垂水・原田線は4月12日には復旧完成しました。一方の高峰線の復旧完成は6月中旬の予定でございます。

○議長（徳留邦治） 以上で、諸般の報告を終わります。

△議案第45号～議案第51号一括上程

○議長（徳留邦治） 日程第4、議案第45号から日程第10、議案第51号までの議案7件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第45号 内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第46号 垂水市道路線の認定について

議案第47号 土地・建物の取得について

議案第48号 垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例 案

議案第49号 垂水市觀光開発審議会条例の一部を改正する条例 案

議案第50号 垂水市社会体育施設の設置及び管理

に関する条例の一部を改正する条例 案
議案第51号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部
を改正する条例 案

○議長（徳留邦治） 説明を求めます。

○企画課長（迫田裕司） おはようございます。
議案第45号内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について、御説明します。

内ノ野辺地に係る総合整備計画につきましては、平成18年6月議会におきまして市道並びに観光レクリエーション施設について議会での承認をいただいておりますが、今回新たに総合整備計画が見直されたため、財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、議会の議決を求めるようとするものであります。

総合整備計画の変更内容について、資料に基づき御説明します。

お手元の総合整備計画書の2ページ、3、公共的施設の整備計画をごらんください。

整備計画年度及び市道については変更はありません。

今回全体の事業費は6億9,050万9,000円で、前回の整備計画より1億3,405万6,000円増加しておりますが、その内訳は、観光・レクリエーション施設が1億705万6,000円、活性化施設が2,700万円増なっているところでございます。

次に、3ページ、4ページの年次計画表で御説明します。

観光・レクリエーション施設の整備であります猿ヶ城渓谷総合整備費についてでございますが、平成18年度において6,079万2,000円減額しておりますが、これは用地買収費等を平成19年度以降に先送りしたものでございます。

平成20年度は外構工事及びバンガロー建設のため前回より1億5,348万9,000円増額し、全体事業費は2億4,110万4,000円となっておりますが、これは昨年活性化施設やバンガロー等の施設規模が不確定だったため、水道、電気設備等を計上

せず今回新たに約6,500万円を計上したこと。次に、土石流等の対策として、市道沿いに土堰堤を設置するようにしたこと。次に、安全性確保のためバンガローの位置を川沿いから中央部に計画し、また、活性化施設の整備に要する面積を拡大したことにより、用地費及び土地造成費等が増大したことなどが主な理由です。

次に、県営中山間地域整備事業の猿ヶ城活性化施設について説明します。

猿ヶ城活性化施設については、全体事業費が約1億8,000万円見込まれており、そのうちの15%、約2,700万円が本市の負担金となる予定ですが、充当率100%の地方債で後年度に償還金の80%が交付税措置される辺地債を利用しようとするものでございます。

また、財源内訳のうちの特定財源の変更は、財源の一部を電源立地地域対策交付金基金から辺地債に組み替えたもので、ここで生じた約600万円は、起債対象にならない既存施設の修繕等に充てる予定でございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○土木課長（川畠信一） おはようございます。

議案第46号垂水市道路線の認定について、御説明申し上げます。

平成8年度から水産課の境地区漁業集落環境整備事業の中で整備しておりました道路整備が終わり土木課へ所管がえされましたので、市道として維持管理する必要から道路法第8条第2項の規定に基づき、市道認定しようとするものでございます。

認定します路線は、路線番号638、境8号線から路線番号642、境12号線までの5路線でございます。

各路線の起点及び終点は記載のとおりでございます。

今回認定いたします路線の総延長は922.5メートルとなります。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○市長（水迫順一） 土地・建物の取得について、御説明を申し上げます。

公用土地・建物を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

御承知のとおり、平成13年12月に閣議決定されました特殊法人等整理合理化計画において雇用促進住宅は早期廃止とされていたことから、昨年12月雇用・能力開発機構より来庁され、本市に設置されている雇用促進住宅の譲渡について打診及び説明がありました。

関係課で協議した結果、本市が購入を断念した場合、取り壊し予定であり、入居者の住宅確保の観点から購入すべきであり、また、購入後の収支計算をした場合、採算性が確保できる見込みであることから、購入の話を進めてまいりました。購入後は定住促進住宅として今後予想されます団塊世代の退職に伴うIターン、Uターンなどの定住促進住宅、人口増対策を進める中の住宅の確保、災害被災者住宅用市営住宅入居者のうち所得限度額を超えている方への住宅確保、単身用住宅の確保等多様な活用をしていきたいと考えております。

場所は、土地又は建物、地目又は種類、構造、面積、数量及び取得価格は記載してあるとおりでございます。

契約の相手方は、横浜市中区桜木町一丁目1番地8、独立行政法人雇用・能力開発機構理事長岡田明久でございます。

取得費の予算でございますが、土地開発基金を運用して購入しようとするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○土木課長（川畑信一） 議案第48号垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例案について、御説明いたします。

改正理由でございますが、ただいま議案第47号で市長より説明のありました雇用促進住宅の土地・建物の取得の議案が議決されると購入後の管理運営については、垂水市定住促進住宅条例により対応することとしたいため、条例の改正が必要となるものでございます。

改正の内容について、新旧対照表で御説明申し上げます。

対照表の1ページでございます。

第4条の次に、第4条の1として、新たに公募の例外規定として、災害の被災者など優先的に入居できる者の規定を設けるものです。

次に、第5条第1項第2号のただし書きに、今回購入する住宅を明記することにより、同居親族の要件を外し、単身者も入居できる住宅として指定するものです。

第24条、第25条をそれぞれ1条ずつ繰り下げ、新たに第24条として住宅管理人を設置できる規定を加えるものです。

管理人の職務等については規則で定めます。

附則としまして、施行期日を平成19年7月1日とし、例外措置としまして、既入居者の敷金につきましては、雇用能力開発機構から引き継ぐため、条例第16条第1項の規定は適用しないとするものです。

以上で説明を終りますが、よろしく御審議くださいようお願いいたします。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 議案第49号垂水市観光開発審議会条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

今回の改正の主な理由は、審議会等の附属機関が本来の役割を果たし、運営の効率化を図るとともに、市政への市民参画の推進及び公正で透明な開かれた市政の実現のために策定された垂水市附属機関の設置及び運営に関する指針に沿って、垂水市観光開発審議会条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容を新旧対照表で御説明申し上げま

す。

まず、組織に関する第3条第1項の改正でございますが、審議の充実や迅速化を図るという観点から、現行の20名以内を10名以内といたしました。

次に、第2項は、垂水市附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、市議会議員及び市職員を委員から除き女性の登用を含めた学識経験者を有する者を主にした委員構成にしようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で議案の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○社会教育課長（梅木 勇） 議案第50号垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

これは、社会体育各施設の中の垂水中央運動公園多目的広場の使用料に伴う改正案でございます。

条例改正の理由でございますが、現在垂水中央運動公園多目的広場の使用料につきましては、野外ステージのみの設定であり、広場への使用料の設定はありません。他の各社会体育施設には使用料の設定がなされこれまで運営をしてきているところです。また、本年7月1日から利用者の公平性を確保すること等から減免規則の見直しを行うことにし、現在周知期間としているところです。

このようなことから、多目的広場にも使用料を設定し、利用者への均衡を図ろうとするものでございます。

改正の内容でございますが、資料の新旧対照表をごらんください。

左側の改正案、別表の垂水中央運動公園多目的広場の野外ステージの次に「グランド」を記載のとおり追加しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、平成19年7月1日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○総務課長（今井文弘） 議案第51号垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

第166回国会において成立しました国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が平成19年3月31日をもって公布施行されましたので、垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の主な内容は、最近における公務員給与の改定、物価の変動及び地方公共団体における選挙執行状況を踏まえての改正であり、7月22日執行予定の参議院議員の選挙から報酬の適用が必要なため、垂水市報酬及び費用弁償の一部を改正しようとするものであります。

新旧対照表で説明申し上げます。

第2条関係の別表中、選挙長、開票管理者、選挙立会人・開票立会人の1回分を100円ずつ減額、投票管理者、投票立会人、期日前投票管理者、期日前投票立会人の日額を100円ずつ減額しようとするものであります。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（徳留邦治） これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○宮迫泰倫議員 議案第51号について、もう一回答弁を求めます。

第1号の表記中とありますけれども、これをこれこれに改めと書いてございますけれども、別表のこれは、ちょっとばっかい違うんじゃないかなと思いますので、もう一回よろしくお願ひいたします。

改正する条例案、こっちの方は、改正した後が改正に改めるというのが期日前の投票立会人

の日額は9,700円なんです。それから改正後が、改正案が9,500円なんです。どっちが正しいのか。非常に初步的なことです。これは表記中の何々をというのもそうでございます。9,800円を9,600円にされるのかどうか。前が9,800円がこうなのか、現行がこうなのか、どっちが正しいのかよろしくお願ひします。

○選管事務局長（谷口敏徳） これにつきましては、9,500円が正しいです。どうも失礼いたしました。

訂正をお願いします。

○宮迫泰倫議員 9,500円だけですけど、その前もある、現行の方も変えんないかんとですか。現行はどっちが正しいんですか。

○選管事務局長（谷口敏徳） 期日前投票立会人の上の方が別表中が9,600円が9,500円というような形になりますので、よろしくお願ひします。

別表中の議案第51号の表の9,800円を9,600円に、そして、下の欄を9,500円に訂正をお願いします。

どうも失礼いたしました。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑はありませんか。

○持留良一議員 議案45号とそれから議案47号について質疑をいたします。

まず、45号ですけれども、先ほどの説明であったとおり、昨年の6月議会で財政上の点で変更があるということで議会の議決を求めるということを提案された。今回は3条の5項ということで、計画の変更ということで提案をされたわけなんですけれども。

この問題については、中山間地総合整備事業との絡みがあって昨年の9月議会でも問題点を指摘をし、その計画のありようについて余りにも問題点が多いんじゃないかということで私は計画そのものの凍結を求める討論もしたんすけれども、改めてお聞きをしたいんですけども。

結果的に私たちがこの今の変更を聞くと、いわゆる計画性という、事業の計画性ですね、そのものというのはどうだったのかと、そういう形で変更を、中山間地の関係で絡みで変更するような内容そのものだったのか、それだけやっぱり当初の計画そのものが非常に不安定な内容で提案をされていたのかですね、この点ひとつお聞きしたいと思います。

もう一つは、今回そういう形で事業費も高くなりますよということで、その中身は1億数千万という形です。そうしちゃうと私たちもいろいろ問題点がある中、また今回このような形で計画の変更という中で、また市民生活の観点から見てもこういう事業のありようというのを本当これでいいのかと指摘をせざるを得ないというふうに思うんですが、これらの点についてお考えをお聞きしたいと思います。

それからあと47号の議案についてなんですけれども、一つは、取得予定価格がこういう形で、この前示された資料とは若干低くはなっていて評価はできるんでしょうけれども、私自身は、2つの鑑定士によってされたということですけれども、その中身と、私は他地域の状況をやっぱり同じような施設があったと思うんですが、やっぱりこういう問題についてはいろんな形でそういうのを参考にしながらこの予定価格というのを考える必要があったのではないかなどいうふうに思うんですが、この点についてどうだったのかということ。

あと住宅の保証の問題で、いわゆる耐震性や欠陥等の問題については、この前いろいろ報告の中にありましたけれども、きちんとそれらを担保する形で、例えば、そういう文章の中でも、契約の中でも、今後問題があった場合は保証するという形での点で取り交わすことをされるのかどうなのか。

この点についてお聞きをしたいと思います。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 議案第45号につ

いての御質問にお答えいたします。

まず、1点目、計画性についてでございますが、昨年6月に御審議いただきました当初計画につきましては、前年の基本設計をもとに事業の計画を策定したものをもととして提案させていただきました。昨年基本設計をもとに実施設計をいたしておりますが、今回の変更はその実施設計に基づくもの、また、活性化施設の計画案がまとまりましたのでそれに基づく変更でございます。

次に、事業費についてでございますけれども、事業費は今回の計画で1億700万ほど事業費がふえております。このことにつきましては、先ほど企画課長の方から簡単に説明がありましたけれども、もう少し詳しく御説明したいと思います。

変更になりました主な点が3つございます。1点目は、電気、水道設備費の費用の増額、これが6,500万ほどございます。これは昨年の当初計画の中で活性化施設やバンガローほか建物の詳細を、詳細というか概要をつかみきれておらず、その規模がはっきりしませんこともありますし、当初予測できなかったわけではないんですけども、より実施段階に近い数字を上げようと思いまして、昨年の段階で計上いたしておりませんでした。それを今回新たに計上したものでございます。

2点目は、本キャンプ場が第1、第2、内ノ野川の危険渓流の下流に位置しております、昨年危険性はないのかという御指摘もありまして、その見直しをいたしまして、もし土石流が発生した場合の安全対策として土堰堤を設けるようにいたしました。これが約1,500万円ほどの事業費になります。

それと3点目に、バンガローは当初の計画で本城川沿いに設けられておりました。これも安全対策上でございますけれども、河川沿いにあったものを中央に位置変更いたしました。また、

活性化施設の位置も当初の予定、当初の計画からちょっと中央に置きましたこと、また活性化施設の規模が決まりましたことでそれに要する敷地面積を確保するために敷地全体の敷地造成面積が広くなりましたことでこの費用約2,000万ほどが増額となっております。

この3点が主な変更の理由でございます。

○企画課長（迫田裕司） 雇用促進住宅の予定価格について、企画課の方で担当しておりますので、お答えいたします。

予定価格については、市長の方からも1億円ばっかい安くならんかということをさんざん言われて、独立行政法人雇用・能力開発機構にお願いした経緯もございますが、お答えは雇用促進住宅の譲渡等に関する実施要領に基づきやっておりますという返事でした。

その中身をちょっと説明しますと、譲渡価格の設定等の第4条の中で、地方公共団体等に対する譲渡価格は、機構が選定した鑑定業者2社による不動産鑑定評価に基づき機構が定めるものとするとあり、また、不動産鑑定評価の手法に基づいて算定した額から5割を減額した額を譲渡価格とするというような規定に基づき予定価格を決めているということでございます。

○土木課長（川畠信一） 持留議員の雇用促進住宅の耐震関係についてお答えいたします。

従来中高層の壁式構造の住宅は地震に強いと言われておりますが、雇用促進住宅も平成15年に新耐震基準に基づきまして調査をやっております。それで、その調査の結果、耐震性が確保されている問題がないという報告であります。

○持留良一議員 議案第45号なんですけれども、私たちはその都度議会の議決を経るということで計画の策定の提案を出されたときにいろいろ審議をしていくわけなんですけれども、やっぱりそのたびに内容が変わったり、またその内容そのものが変更になったりすると、非常に当初の計画そのものは何だったんだろうかという部

分がどうしても疑惑として出てくるんですね。当初もこの中山間地整備事業であるビジターセンターの構想がたしかあったと私は認識もしているんですけども、こうなってくるとまたこういう形で変更になってきて、そしてその内容もまた大きくなってくるというふうになってくると、どうしても施設優先の疑惑が私の頭の中からは消せないんですけども、今はやっぱりそういう時代じゃないと、道の駅を見ても明らかのように、やはりその特性、そういったところの資源等はやっぱり行って初めてその施設の必要性が出てくると思うんですけども。

今回このような形で出てきて、そしてお金もどんどんふえていくとなると本当に当初の計画、また計画性というのはどんな形であったのかと、またそのことで私たち自身が問題とする視点というのはやはり当初の計画というそのものの目的は何だったのかというのをどうしても今回このような形で出てくる問題を指摘せざるを得ないんですけども。今回こういう形で出てきましたし、一般質問や施政方針等の中でも出てきていますので、そこで改めて違った角度からこの問題点をただしていきたいと思いますけれども。

要は、今後の計画というのはまた変更という点では余地、問題点があるのかどうなのか、そしてまた今後お金の財政の問題を伴う点も出てくるのか、そういう含みがまだあるのかその点をお聞きをしたいと思います。

それから、47号についてなんですが、今後交渉というか折衝というかそういう形になっていくと思うんですが、そういう中で先ほどの予定価格の問題なんですけども、私はたしかに機構の要領はあると思うんですよね、そういう基準というのはあると思うんですが、しかしその中にやっぱり客観性をもたらさなきゃならないと思うんですよね。いうとおりというのは確かにありますけれども、やっぱりこっちが

買うという立場から見た場合、客観性をどうするかという点ではやっぱりいろんなところの調査も含めてこうだったということも示しながらやっていくのが一つのやっぱりある意味での交渉の常套かなというふうに思うんですが、そのあたり2点についてどうなのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、先ほどいった耐震性の問題はいいんですけども、もう1つの欠陥というのですかね、いわゆる譲り受けたけれども、いろんな問題点が出てきたと、例えば水道だと、下水とかそういう点ができた場合、それはその後の買い受けた後の問題だから関係ないというふうになっていくのか、結構そういう問題というのはどうしてもこういう住宅においては出てくる可能性というのはあると思うんですよ、そのあたりの担保をどう確保していくのかという点について先ほど聞きましたが、その点については再度見解をお聞かせください。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 議案第45号の御質問について、お答えいたします。

当初計画が基本設計に基づいて計画案を提示いたしましたところ、先ほど御説明しましたとおり、計画、基本設計の段階ではどうしても掌握しきれない部分がございます。その分を含めて今回御提案したところでございます。

今後のことについてでございますけれども、実施設計段階での今回の修正でございますので、実際工事に入りまして小さいところの変更はあると思いますけれども、大きな変更は生じないものと考えております。

○企画課長（迫田裕司） 雇用促進住宅の譲渡についてなんですが、全国に1,500カ所あるということなんんですけど、垂水が最初の方ということで、機構の方にももっと安くなりませんかと何回もお願いしたんですけど、もうこの実施要領の方針でいくことに変わりはありませんという返事でございました。

終わります。

○土木課長（川畠信一） 購入後の補修関係については、市の負担になると思われます。

以上です。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑は。

○持留良一議員 要するに、最終的な問題はやっぱり事業費の問題だろうと思うんですね。

そういう意味で、要するにこれ以上の、先ほど言いましたとおりまた総括質疑でやりたいとは思うんですけども、事業費の問題、当初のやっぱり計画、事業計画ですね、今回1億数千万というふうにふえたわけなんすけれども、最後の質疑になりますけれども、この点について、この幅の問題、この金額の6億9,000万の問題、この点について、当初の計画も含めて妥当性というのか、事業費のありようというか、そのあたりについては妥当と考えられるのかその点についてお聞きをしたいと思います。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 今回の事業費の提示につきましては、先ほども申しましたように、実施設計を踏まえてのことござりますので、計画としては現段階では妥当なものだというふうに考えております。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑はありませんか。

○池山節夫議員 濟みません、今の持留議員の間に関連して45号の方で、変更されたんですけど、当初計画より、これは持留議員が9月議会でしたかね、ちょっと増水したら危険じゃないかという進言を議会でされた。そのことは素直にそうだなと、危険があるなと思って変更されたと、そういう理解でいいんですよね。

それで、これで今度の計画をされて今の説明では今度は実施計画だからもう大丈夫だという商工観光課長の答弁なんですけど、これで本当に今後もうまた今大きな雨が降ったり急激なのがあるんですよね、それで大丈夫という認識なのか、それだけ一点お伺いします。

それと47号の方は取り壊し費用が幾らかかるとか、試算なり、例えば向こうの試算なり聞いたことはあるのか、それだけ教えてください。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 災害時の危険性への対処でございますけれども、先ほど申しましたように、市の方で、今回の計画の中でもし土石流が発生しました場合にその土石流を既存の河川の方に流す、堰堤と申しますけれども、そういうものを設けるようにいたしております。

もう一つは、危険渓流の抜本的な対策といたしまして、県の方に上流部に砂防ダムを設けてもらうように要望いたしております。この2点で安全対策はとれるものというふうに理解いたしております。

○企画課長（迫田裕司） 3月の全協でも雇用促進住宅の譲渡については御説明したとおりなんですけど、先ほど説明しましたとおり、鑑定業者2社による平均の金額をするということに基づき提示された金額でございます。取り壊し費用などは聞いたことはございません。

○議長（徳留邦治） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○宮迫泰倫議員 45号についてお願ひします。

この計画されている場所の土地取得はいつごろになるのか。土地が先なのか、こういうゴーサインが先なのかもう一回お伺いします。

それから、基本設計は掌握されたというんですけど、その中で水道、電気代がなぜ6,000万円急に上がったのか、それと2つお答えください。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 土地取得につきましては、平成19年、今年度に行う予定であります。

水道、電気設備費の6,500万につきましては、これは上がってくるか、前回の計画で計上していなかった分を今回計上いたしたところでございます。

○宮迫泰倫議員 土地取得が19年度には終わるというけど、この中では既にもう計画はどうな

のかと懸念しますけれども、道路だけですけれども、それができてそれはそれで結構ですけど、6,500万円の基本設計になぜ入っていなかったのか。それは完全なミスじゃないかと思います。こういう建物に対してですね、それを。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 基本設計時点で全然その必要だということが予測できなかったわけではございません。

その中、先ほど申しましたように、施設の規模、活性化施設、それとバンガローでありますとか、トイレ、シャワーとかまた施設全体の計画とかいうものの詳細が把握できておりませんでしたので、その設備の、どういう詳細にわたっての設備は必要なのかというところまで把握できておりませんでしたので当初計画に上げなかつたところでございます。

○宮迫泰倫議員 もう一回、土地所得は本当に19年度できるのかどうか、不在地主はおられないかどうか、垂水にいらっしゃるのかどうか。それどうなのか、完全にできるのかどうかまず聞きます。

それから、基本設計の中で、そういう水道とか電気が想定できなかったってちょっとばかり考えられないですけれども、もう一回。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 土地取得につきましては、不在地主の方もいらっしゃいます。今、その方の調査をいたしております。昨年からその調査もいたしておりますけれども、昨年度はそれが確定できず用地取得できませんでしたので、今年度はその作業を今急ぎ進めておりますけれども、不在地主が調査できるように進めておりますので、その点今年度中に用地取得をしたいというふうに思っております。

それと2点目の電気設備についてでござりますけれども、その電気水道設備につきましては、当初で全く想定できなかったわけではございません。何で当初で上げなくて今回上げたかと申しますと、その内容、規模が当初段階で把握し

きれなかったということでございます。今回それは把握できまして実施段階の金で掌握できましたので今回計上したということでございます。

○議長（徳留邦治） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議案7件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案7件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△議案第52号・議案第53号一括上程

○議長（徳留邦治） 日程第11、議案第52号及び日程第12、議案第53号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第52号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第53号 垂水市固定資産評価員の選任について

○議長（徳留邦治） 説明を求めます。

○総務課長（今井文弘） 議案第52号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について、御説明申し上げます。

提案理由でございますが、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から、上屋

久町及び屋久町の廃置分合により、平成19年10月1日から廃止されることになる上屋久町、屋久町及び屋久島広域連合を脱退させ、新たに設置されることとなる屋久島町を加入させ、鹿児島県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議をするため、市町村の合併の特例等に関する法律第13条並びに地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○市長（水迫順一） 議案第53号垂水市固定資産評価員の選任についてを御説明を申し上げます。

前任者の梅木勇前税務課長が平成19年3月31日をもって辞任したことに伴い、新たに市の固定資産評価員を選任する必要が生じましたので、地方税法404条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者は、垂水市税務課長の川井田志郎であります。住所は、垂水市柊原1792番地3、生年月日は、昭和28年11月3日であります。

よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩します。

休憩時間中、全員協議会室におきまして全員協議会を開きますので、ただいまの議案を持って御参集願います。

午前10時52分休憩

午前11時10分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議題としました議案に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

最初に、議案第52号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は同意することに決定しました。

△議案第54号上程

○議長（徳留邦治） 日程第13、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

[市長水迫順一登壇]

○市長（水迫順一） さきの3月定例市議会におきまして、一般会計当初予算は、義務的経費及び経常的経費を中心とした骨格予算でございましたので、今回の平成19年度一般会計補正予算案に政策予算を計上することになりました。そのため、説明に入ります前に私の市政に対しまず所信の一端を申し述べ、議員各位を初め市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来、この4年間を「市民の目線に立った市政の推進」をモットーにして、市民の皆様との情報の共有化を図りながら、職員の意識改革を始めとする市政の改革に精力的に取り組んでまいりました。

そして、市民の皆様が主体となる市民起点のまちづくりが着実に進み、行財政改革の取り組みにより財政状況が着実に改善されてきました。これもひとえに市議会を初め関係者の皆様の温かい御理解と御支援の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

2期目となる今後の約4年間につきましても、本市を取り巻く状況が変化する中で、垂水市の未来を切り開くために、全力で市政運営に取り組んでまいります。

今後市政運営に当たっては、3つの視点、「改革」「協働」「前進」を念頭に置き、経済、環境、福祉のそれぞれの領域が調和のとれた地域の発展、「持続可能な垂水」を目指していきたいと思っております。

まず、最初の視点、「改革」でございますが、改革なくして発展なしを基本に大胆な行財政改革を着実に実行し、健全な財政づくりに努めてまいります。そして、市民の皆様のために仕事をする市役所づくりを進めていきます。

しかしながら、本市の厳しい財政状況の中にはあっても、市民生活の維持、福祉の向上、産業の振興・発展のもととなる必要不可欠な事務事業については、限られた財源の中でより効率的、効果的に施策の目的を達成できるように、これまで以上に施策の選択を図りながら、市民満足度が得られるような市政運営を行ってまいります。「あれもこれも」の政策から「あれかこれか」の政策への転換を図っていく必要があると思っております。

次に、2つ目の視点、「協働」でございますが、市民と行政がお互いに連携、協力し、「住んでよかったと思えるまちづくり」「元気な垂水」を基本理念として、災害に強いまちづくりを進めていきます。

今後の市政運営にとって「協働」は重要なキーワードでございます。市民の皆様が満足できるような、魅力あるまちづくりをするためには、市民の皆様が自由な意見を交わし、力を合わせてまちづくりに参加していただくことが必要でございます。そうすることで市民と行政との連携が生まれ、さらに市民の皆様の連携も生まれ、コミュニティ活動が活発になり、地域活性化につながっていくと思っております。

現在取り組んでおります第4次垂水市総合計画策定は、まさに「協働」を実践しているものだと思っております。市民と行政の手づくりでわかりやすい計画となるよう策定方針を掲げ、鹿児島大学とも連携しながら策定作業を行っております。

最後に、3つ目の視点、「前進」でございますが、限られた財源や、自然・社会資源の有効な活用、市民の皆様の能力、知恵を生かし、市民生活、地域の日々の発展を目指していきます。

本市は、南北に長い海岸線と錦江湾などの海洋資源、高隈連山を背景にした豊富な森林資源を持っております。その魅力と恵みを生かし、農・畜・水産品の流通の強化やブランド化に努め、そして、猿ヶ城や高峰、江の島など豊かな自然の恵みを活かした、体験型・帶在型の観光垂水づくりを推進していきたいと思っております。

また、まちづくりは人づくりからと言われております。これまでもさまざまな能力や知恵、熱意を持った方々に支えられて、地域が発展してまいりましたが、人口が減少していく現状では、人づくりはさらに重要な課題でございます。

「自分たちのまちは自分たちでつくる」というまちづくりの意識を持って、地域の核となって活動していただき、活動に自発的に参加していただこうのような体制づくりを進めていきたいと考えております。

そして、何より重要なことは、人口減対策であると考えております。空き家バンク制度や雇用促進住宅などを活用して、Uターン・Iターン者に対する定住促進、また、若い世代の定住促進を図っていく必要があると思っております。

続きまして、主要施策につきまして順次説明を申し上げます。

まず、行財政改革につきましては、平成16年10月に策定しました「垂水市新行政改革大綱」が、平成18年度をもって計画期間が終了することか

ら、新たな行政改革大綱を平成19年3月に策定いたしました。新たな取り組みとして、パブリック・コメント手続制度の導入や自治体の憲法とも呼ばれる自治基本条例の制定、行政評価制度への外部評価導入が挙げられます。

この間、着実に行政改革の計画目標を達成してきており、平成18年度においては、市民満足度調査や市民サービスアンケートの実施、市民参加によります次期総合計画策定の着手、自主防災組織の育成、市報への有料広告掲載開始、社会教育並びに社会体育施設の使用料見直し、審議会等の委員見直し、定年前早期退職優遇特別制度の導入、行革講演会による職員の意識改革などに取り組んできました。

また、定年前早期退職優遇特別制度の導入に伴う前倒しの早期退職者や三位一体の改革に伴う税源移譲があったことなどから、平成21年度までを計画期間とする財政改革プログラムの収支改善の見通しも見直しをしました。行財政改革の取り組みにより、財政状況は改善に向かっています。

4月に全職員を対象にした説明会を開催し、すべての職員が行政改革の必要性と重要性について認識し、一丸となって推進する体制づくりを行ったところでございます。

さらに、今年度は、各課マニフェストの作成を実施いたしました。これは、各課が行っている事業の当年度目標を掲げたもので、各事業の達成度の評価を行い、問題点や反省点を明らかにしようとするものでございます。これによりまして職員の意欲を高め、課内の共通認識と一体化を図ることができ、効率的で効果的な事業が進められると思っております。

あわせまして、IT化の推進につきまして、平成19年度当初におきまして、20の申請手続が電子申請システムで行えるようになっておりますが、国が掲げております平成22年までに全申請手続の5割をオンライン化するという目標に本市

も取り組んでまいります。このことは、市民の皆様のさらなる利便性の向上を目指すものでございます。

次に、住みよいまちづくりの建設につきましては、平成17年度台風災害、平成18年度の豪雨災害を顧みまして、災害に強い安心・安全なまちづくりを推し進めていく必要がございます。災害復旧につきましては、引き続き平成19年度も緊急課題として最大限に取り組んでまいります。

また、ソフト面での防災対策ですが、近年の異常気象に見られますように、今後、過去に例を見ないような豪雨・土砂災害等の発生も予想されます。引き続き、災害犠牲者ゼロを第一義として、地域防災計画の見直しにあわせて新たに防災管理監を配置し、防災体制の強化を図ってまいります。

その一つとして、自主防災組織の設立あります。これまで市内各地域で組織の設立に向けた取り組みがなされ設立状況も増加傾向にありますが、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るや隣近所・地域社会の人と人とのつながりの大切さなど日ごろ意識しない地域内のつながりがいかに大事で最も重要な防災対策であるかを、市民の皆様にさらに啓発し自主防災組織設立の推進に努めてまいります。また、防災地域リーダーの養成や各自主防災組織における地域防災マップの作成に向けた取り組みも実施してまいります。

2つ目は、災害時要援護者いわゆる災害弱者対策であります。特に危険地域に居住するひとり暮らしの老人や身障者などであって自力で避難できない方々の避難支援であります。このことについては、平成18年度県と共同で「避難支援プラン」を策定しておりますが、平成19年度は当該プランのマニュアル化したものを策定し、「共助」「公助」による避難支援体制を図れるよう努めてまいります。

3つ目には、市民の生命・財産を守るため、

市民参加型の「土砂災害等総合防災訓練」を実施し、その役割を明確にすることや各防災関係機関との連携を図ってまいります。

消防力の整備につきましては、市民の生命・身体及び財産をあらゆる災害から守るために、複雑多様化した社会生活環境に対応できる消防力の整備を図ることが必要となります。平成19年度も引き続き消防職・団員の資質向上を図るため、県消防学校における教養・訓練を実施いたします。また、老朽化した第2分団（協和）本部庁舎の移転整備を行い、消防体制の充実に努めるとともに、市民に対する防火、防災意識の高揚に努めてまいります。

次に、産業及び市民生活を支える社会基盤となる道路につきましては、国土交通省の事業では新城・柊原及び海潟地区の改良工事の早期完成を要望してまいります。

なお、国道220号の辺田・二川地区において今年度より歩道拡幅工事が採択されております。また、県道につきましても改良工事の早期完成を要望してまいります。

市道につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、平成18年度に引き続き、内ノ野2号線、元垂水原田線、瀬戸山線の整備を進めてまいります。そのほか、災害防止対策としては、急傾斜地崩壊対策事業で脇登地区及び新城横間地区等の整備を行います。

今回牛根境地区から中浜地区まで土砂災害警戒区域に指定されました。今後市内全域において随時、指定を受けることになります。これに関連した砂防・急傾斜・治山等の事業を要望してまいりたいと思います。

次に、環境の保全と農林水産業の育成と発展につきましては、温暖な気候と自然環境に恵まれた地理的条件を生かしたまちづくりが必要であると考えております。

本市の農業は、温暖な気候を生かした、園芸・畜産・果樹を中心とした複合経営がなされてお

ります。しかしながら、消費者の食に対する変化、生産資材の高騰、農産物の輸入及び国内の产地間競争、さらに、農業従事者の高齢化、若年層の農業ばなれによります後継者の減少、遊休農地の増加など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっております。

このような現状を踏まえ、農地の流動化、農作業の受委託、後継者の育成等の事業、その他農業構造の改善に資するための事業を行い、地域農業の振興と活力ある地域農業に寄与する機関として、農業公社の設立に向けてさらに検討してまいります。

「森は海の恋人」と言われる中、豊かな森と海づくりに向けての施策を検討してまいります。森林が持つ多面的な機能と水土保全の役割を十分發揮できるよう、間伐実施事業や森林環境税関係事業などを利用し、適切な森林整備を進めてまいります。

堆肥センターの運営につきましては、展示試験圃での栽培技術講習会を開催し、環境に優しい土づくりを進め、堆肥の安定供給に努めてまいります。

なお、脱臭問題につきましては、県畜産試験場等の指導を仰ぎながら臭気対策に努めてまいります。

また、畜産振興対策としては、資源リサイクル畜産環境整備事業によります地域環境に配慮した生産基盤の整備を進め、畜産農家の組織強化や銘柄確立に努めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、長期にわたる魚価低迷や石油価格の高騰など非常に厳しい経営環境ではありますが、両漁協と連携し各関係機関の協力を受けながら水産物の販路拡大の支援や消費拡大に向けてのPR活動の支援を行います。

また、水産基盤整備の充実を図るため、垂水南漁港・海潟漁港の整備促進を継続して図ってまいります。

長年の懸案事項でありました牛根麓地区の漁港整備につきましては、平成18年12月22日に鹿児島県が管理する第2種牛根麓漁港として鹿児島県の指定を受けました。今後は来年度工事着工に向けて県へのお願いをしてまいります。

境地区の漁業集落環境整備事業は、平成18年度で国の補助事業としてはすべて完了したところでございます。今年度は、簡易水道の残り約20%の供用開始を行い全面供用開始し、下水道では下水道の加入促進を図り、住環境の改善や錦江湾の環境保全を図ってまいります。

次に、生活環境問題でございますが、地球温暖化防止など地球環境問題に関するところから、ハチの駆除、犬猫の死骸処理まで環境問題は市民生活の中で複雑、多様化しております。

昨年作成いたしました垂水市地域省エネルギービジョンの基本理念として、「省エネルギーのまち垂水市～小さなこと、できることから実践」を掲げております。このことをベースに、地球温暖化対策やごみ減量・資源化対策の推進をさらに図ってまいります。

ごみ処理につきましては、現在、広域化で進めております肝属地区一般廃棄物処理組合において焼却施設等の建設が、平成20年4月の本格稼働を目指して進んでおりますので、可燃ごみの減量化を始めリサイクルの促進への取り組みや、マイバック運動等を推進していくとともに、引き続き市民意識の改革と向上に努めてまいります。

生活雑排水対策としまして、川や海の水質保全を図るために合併浄化槽の普及促進に努めます。し尿処理場、火葬場及び食肉センターは、適正な運転管理と効率的な維持管理に努めてまいります。

次に、観光垂水づくりと商店街の活性化につきましては、鹿児島県は、観光客の誘致や県産品の販売促進等を進めるために「かごしまPR基本戦略」を作成しました。基本戦略には、鹿

児島県の観光に対する指摘や問題点の解決の方向性など示されており、本市も県と連携を一層深めながら観光の振興に努めてまいります。

本市の主な観光資源の一つであります高峰つじヶ丘公園は、県下でも有数のツツジの名所でありながら、このところ花の少ない状態が続いている。改善策を施す必要がありますし、施肥の実験散布を行いますほか、苗木の育成を行い増殖を行うなど花の再生に取り組みます。

猿ヶ城渓谷は、昨年度に引き続きまして整備事業を進めてまいりますが、今年度は用地取得及び一部の造成工事、バンガロー等の建物の実施設計委託を実施し、九州新幹線全線開業年を照準に観光施設としての機能強化を図ってまいります。また、猿ヶ城渓谷の情報発信と魅力を体験してもらうための観光案内人の育成を今年度より計画してまいります。

道の駅は、年間来場者90万人突破を目指して運営に努めてまいります。そのほかに今年度より本格稼働しますバイオマス実証実験事業によるメタンガスを発電と熱源のエネルギーとして導入いたします。これまで、バイオガスを製造して自家消費する省エネルギー化は実用段階にありました。今回抽出したガスをボンベに詰めて運搬して代替エネルギーにしようとするものであります。日本で初めての試みで、成功しますと垂水市型新エネルギーシステムになります。

商工業の振興につきましては、地域雇用創造支援事業で、昨年度実施しました調査事業により本市の持つ潜在的な雇用情勢がある程度判明しましたので、今年度はこれを基礎資料としまして雇用の増大を推進するために地域提案型雇用創造促進事業の申請を行う予定であります。事業が認可されると、法人設立やNPO、農業法人設立に関する講座の開催や地域産物のブランド化に関する助成、市民や事業者向けのIT講座の開催、ホームヘルパー育成講座、新規農

業者の支援講座の開催などさまざまな形態で利活用が可能になると思われます。

また、朝市は4年目を迎えて来場者も定着してまいりましたが、来場者の動向を観察しますとイベント開催時などは確実に来場者数がふえていますので、このようなことへの支援を行うなど運営が継続されやすい環境を整えるため引き続き支援してまいります。

次に、福祉社会づくりでございますが、福祉行政の推進につきましては、市民一人一人が健康で豊かな人生が送れるよう総合的な健康づくりに努め、心のこもった福祉に取り組みます。

また、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり、まちづくりを進めてまいります。医療制度の改正に伴う療養病床転換問題への対応として、今年度は、家庭での重度介護者負担への援助や無年金者や生活保護者について訪問給食費の一部補助を行うことといたしました。そして、障害のある方には、道の駅入浴料の軽減ができるよういたしております。

次に、少子化対策につきましては、家庭・地域・行政の子育てネットワークの構築を行い、社会全体で支える環境の整備を進めてまいります。具体的には、現在垂水小学校で実施しております学童保育を継続するとともに、その充実に努めてまいります。

また、児童を交通事故、いじめ、不審者から守るため、登下校時いろんなところで声かけできるような環境（ボランティア）づくりにも取り組みたいと考えております。さらに、子育ての悩みや、経済的に苦しむ人を支援する団体の組織化等を検討いたします。

次に、人材づくりにつきましては、まちづくりを進めるに当たって、人材づくりは大事なテーマであります。

生きがいと優秀な人材づくりとして、市民が生きがいを持ち、潤いと活気に満ちた生涯学習のまちづくりを実現するために、瀬戸口藤吉翁

記念行進曲コンクール、市民文化祭・市民体育祭・生涯学習フェスティバル等の開催を関係団体の協力により実施してまいりますとともに、地域住民の身近な存在である地区公民館を地域活動の拠点として位置づけ、地区公民館活動の充実を図り、また、文化財保護のための人材育成に努め、スポーツを通じて市民の健康づくり、生涯スポーツの振興を図ってまいります。

また、大野E S D自然学校につきましては、教育施設及び地域活性化施設としての機能を十分発揮できるよう、地域住民の方々や鹿児島大学との連携のもと、「生きる力」と「持続可能性のある社会実現能力」を備えた人材づくりに取り組んでまいります。

学校教育につきましては、生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、知育、德育、体育に食育を加え調和のとれた教育の充実により「垂水の子らを光に」の実現を図り、人間性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ってまいります。

そのため、垂水の山や川、海などの自然を生かした学習を通して、子供たちがふるさと垂水を誇りにする教育の実践に努めるとともに、基礎学力の定着と感性の教育を推進します。

さらに、科学の祭典を初め理科大好きな子供の育成のための諸事業、和田英作ジュニア展、複式学級のある学校が合同で単式授業を行うセカンドスクールなど垂水らしい教育実践に努めます。

過疎化、少子化の進展により、児童・生徒数の減少による学校の小規模化に加え、学校施設の老朽化等児童・生徒を取り巻く教育環境が大きく変化して学校の活力低下につながるものとして懸念されますことから、垂水市の未来を担う子供たちの生きる力をはぐくむ教育環境を整備し、学校教育の一層の充実を図り、活力ある学校づくりを目指します。そのため、学校規模適正化の推進におきまして、垂水市立学校規模適正化検討委員会により平成18年3月にいただき

ました答申をもとに、昨年度、垂水市立小中学校統合推進委員会、垂水市中学校統合準備委員会、垂水市立小中学校統合地区別協議会という3つの組織を立ち上げ、平成21年度中学校統合に向けて準備を進めてまいりましたが、統合を1年先送りすることになり、目標年度を平成22年度とすることになりました。これから3年間で、学校、保護者、住民の意見を十分に尊重しながらより望ましい中学校づくりの準備を進めてまいりたいと思います。

また、市内の唯一の高校であります垂水高校の存続のため、垂水高校振興対策協議会が進める事業に積極的に協力してまいります。

平成19年度の市政運営に当たりまして、これまで申し上げた考え方に基づき、「あなたと創るキラリ輝く元気な垂水」を目標に全力を傾けてまいりますので、市議会を初め市民の皆様方の一層の御理解と御支援をお願いを申し上げます。

それでは、一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

本年度当初予算は、市長選挙や市議会議員選挙などの時期を考慮しまして、人件費、扶助費、公債費などの義務的及び経常的経費や国・県の関連する継続事業などの経費を主とするいわゆる骨格予算で編成をされております。

今回の補正は、当初予算に計上されなかった事業経費を追加するなどの措置をしたものでございます。

歳入歳出6億2,806万2,000円を追加しますので、これによります予算総額は80億106万2,000円になります。

補正内容の主なものを歳出から御説明をいたします。

なお、今回、措置した事務事業等のそれぞれの金額は、予算書のほか説明資料などにお示しておりますので省略いたします。

まず、総務費は、コミュニティ助成事業を活用して、自主防災組織の先進的取り組みをして

いる下市木自主防災組織に対しましてさらなる育成を図るための防災備品購入を助成するほか、一般事業としましても上ノ村振興会に助成します。

また、廃止路線バスの代替運行負担金や大野自然学校の設立準備経費などを計上しました。

民生費は、地域介護・福祉空間整備の先進的な事業支援として特別養護老人ホーム恵光園に助成するほか、身体障害者及び知的障害者の就労を支援するための助成を行います。

また、地域医療・福祉・訪問看護などの地域ケア組織を整備するための経費も計上いたしました。

農林水産業費は、活動火山周辺地域の防災営農として降灰除去施設へ助成するとともに防災林業として降灰洗浄散水施設への助成を行います。

林業振興には森林整備や間伐を推進するための経費も計上しました。

また、中山間総合整備事業で防火水槽の整備を、県営農道整備事業で市木樹園地農道を、県営シラス対策事業で上之原地区の排水路を整備するための経費を計上しました。

水産振興には南漁港の物揚げ場と船揚げ場を整備するための経費のほか、海潟漁港の修築負担金を計上しました。

商工費は、商工業者の資金借り入れに対する利子補給を継続して商工振興を図るとともに、観光開発として猿ヶ城キャンプ場の用地取得や土地造成経費のほかバイオマスの実証実験の経費を計上しました。

土木費は、振興会から要望の多い市道及び集落道の舗装や側溝整備などの経費のほか、市道瀬戸山線、元垂水原田線、内ノ野2号線の整備改良を図り、また、それらに伴います建設残土処分場を拡充する経費を計上しました。

海岸の高潮対策や脇登、中俣、横間、新御堂地区の急傾斜地の崩壊対策、垂水港の改修など

の県営事業負担金やガードレールや反射鏡設置の交通安全対策の経費も合わせて計上しております。

消防費は、消防第2分団本部施設の解体と新築に伴う経費を計上しました。

教育費は、親と子供が一緒に自然保護・動物愛護・環境問題などを科学的に学習する探検団や魚の生態や自然を理解させ、心豊かな子供を育てる漁業体験などの事業経費のほか、児童生徒向けの自主文化事業としてミュージカル公演の経費などを計上しました。災害復旧費は、農業用施設災害を市単独で復旧させるときの重機借り上げ料を計上しました。

これらの歳出に要する歳入財源を御説明をいたします。

それぞれの補助事業に対して負担率や補助率に応じて交付される国庫支出金が1,117万3,000円、県支出金が6,703万1,000円でございます。

また、国や県の負担や補助を得ても補えなかった残り分のうち、金額が大きく、一般財源で賄えないものにつきましては市債を充てております。その額は4億290万円でございますが、後年、その返済に支障を来さないよう地方交付税で措置される有利な借り入れに心がけております。

そして、国・県の補助もなく、市債の借り入れもできなかつたものに一般財源を充てましたが、その主なものは地方交付税の1,300万円、使用料の3,564万7,000円、財政調整基金からの繰入金、5,535万9,000円、前年度からの繰越金2,550万円などでございます。

以上で補正予算の説明を終わりますが、詳細につきましては審議の課程におきまして、私ほかそれぞれの担当課長が説明を申し上げますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（徳留邦治） ただいま平成19年度の施政方針及び一般会計補正予算案の説明がありましたが、これに対する質疑及び質問のための本

会議を6月7日及び6月8日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は、会議規則第51条第1項の規定により、5月31日の正午までに質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

なお、当日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。また、質問回数については3回までとし、初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

△議案第55号～議案第58号一括上程
○議長（徳留邦治） 日程第14、議案第55号から日程第17、議案第58号までの議案4件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第55号 平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第56号 平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第57号 平成19年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第58号 平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第1号）案

○議長（徳留邦治） 説明を求めます。
○市民課長（太崎 勤） 議案第55号平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について、御説明を申し上げます。

補正の理由でございますが、平成18年6月に公布されました健康保険法等の一部を改正する法律により創設される後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、後期高齢者医療制度創設準備事業を実施するために電算システムの開発改修事業費等の増額補正及び老人保健拠出金の増額補正並びに平成20年度から保険者に義務づけられる特定保健指導等の準備のため、特別県調整

交付金保健事業を実施することなどに関して2,460万円の追加補正をしようとするものでございます。

5ページの事項別明細書、3、歳出から御説明申し上げます。

1款総務費の6項国保保険者システム改修事業費は新たに科目を追加したもので、法律の一部改正による後期高齢者医療制度の円滑な実施を図るべき事業として、保険税徴収システム開発事業や前期高齢者の保険税の特別徴収対象者の判定、年金保険者に対する特別徴収依頼情報の作成などの開発及び改修事業などの市町村保険者が実施する事業として電算処理委託料2,300万円を計上いたしております。

次に、3款老人保健拠出金の1目老人保健医療費拠出金及び2目老人保健事務費拠出金は、社会保険診療報酬支払い基金からの平成19年度老人保健拠出金の額の決定通知に基づきまして104万4,000円を計上いたしております。

次に、6ページの6款保健事業費、13目県特別調整交付金事業は、平成20年度からすべての医療保険者、本市の場合は国保に義務づけられる特定保健指導等の準備のために行う事業で、国から示された標準的な健診、保健指導プログラムをもとに保健指導を試行的に実施するための事業経費55万6,000円、県の内諾を得まして計上いたしております。

以上、歳出合計で2,460万円増額補正しようとするものでございます。

これに対しまして、歳入は、4ページでございますが、4款国庫支出金、2項国庫補助金、5目国保保険者システム改修事業費補助金は、国からの事業補助金250万円を計上いたしております。

6款県支出金、2項県補助金、1目国民健康保険調整交付金は、国民健康保険保健事業の県からの補助金39万4,000円を計上いたしております。

次の11款繰越金、2目その他繰越金は、補正財源として前年度繰越金2,170万6,000円を計上いたしまして収支の均衡を図っております。

1ページにお示ししてございますが、今回の補正の額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億9,827万円にしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議案第56号平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）案について、御説明を申し上げます。

補正の理由でございますが、平成18年度の社会保険診療報酬支払い基金からの老人保健概算交付金が事業実績に基づく交付金の額の確定に伴って返還を要すると見込まれるため、555万6,000円の追加補正をしようとするものでございます。

4ページの事項別明細書、下の欄歳出から御説明申し上げます。

4款諸支出金、1項償還金、1目償還金は、前年度の清算分として社会保険診療報酬支払い基金への返還金を増額補正しようとするものでございます。

これに対しまして、歳入は上の欄でございますが、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費国庫負担金は、医療費に要する費用の平成18年度の国からの追加交付分を増額補正しようとするものでございます。

1ページにお示ししてございますが、今回の補正の額は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ555万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億544万7,000円にしようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○水道課長（橋口正徳） 議案第57号平成19年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案に

について、御説明いたします。

まず、補正の理由でございますが、平成19年度4月定期人事異動及び垂水市水道事業嘱託員の設置に伴い補正が必要になったものでございます。

まず、1ページでございますが、第2条中にはあります第3条の収益的収入及び支出の支出について補正を行っております。

補正内容は、営業費用を16万7,000円増額いたしまして、総額を2億4,678万7,000円とするものでございます。

次に、第3条中の第4条の資本的収入及び支出でありますが、資本的収入が資本的支出に対する不足については不足分をお示ししている資金で補てんすることとしており、資本的収入及び支出の支出について補正を行っております。

補正内容は、建設改良費を156万9,000円減額いたしまして、総額を2億1,254万4,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○水産課長（川畠 功） 議案第58号平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第1号）案について、説明いたします。

今回の補正は、発電機の保管用倉庫建設に要する700万円の増額と繰り越し分の工事費が補助対象となったため、一般会計からの繰入金を324万5,000円減額するものでございます。

既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ375万5,000円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,348万2,000円にしようとするものでございます。

6ページの歳出から説明いたします。

主なものは、節15工事請負費でございますが、下水道の配水管の途中に汚水を圧送するマンホールポンプが4カ所ございますが、停電時の稼働のために昨年3基の発電機を購入しております。そのうちの1基が重量約1.8トンありますため、

緊急時に処理場の倉庫から運搬することが困難なため、国道下のポンプ場近くに倉庫をつくり、発電機を保管しようとするものでございます。

委託料、公有財産購入費、補償金は、倉庫を建てる用地購入に伴う費用でございます。

対応します歳入は、4ページでございますが、市債で下水道事業債を充て収支の均衡を図っております。

以上でございますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（徳留邦治） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。
これで、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第55号から議案第58号までの議案4件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第58号までの議案4件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△陳情第1号・陳情第2号一括上程

○議長（徳留邦治） 日程第18、陳情第1号及び日程第19、陳情第2号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

陳情第1号 市有林の長期施業委託の推進に関するについて

陳情第2号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関するについて

○議長（徳留邦治） お諮りします。

陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

本日の日程は、以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（徳留邦治） 明30日から6月6日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、6月7日及び8日の午前9時30分から開きます。

△散会

○議長（徳留邦治） 本日は、これにて散会します。

午後0時2分散会

平成 19 年 第 2 回 定例会

会 議 錄

第 2 日 平成 19 年 6 月 7 日

本会議第2号(6月7日)(木曜)

出席議員 16名

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 感王寺 耕 造 | 9番 | 森 正 勝 |
| 2番 | 大 蘭 藤 幸 | 10番 | 持 留 一 |
| 3番 | 尾 脇 雅 弥 | 11番 | 宮 倫 泰 |
| 4番 | 堀 添 國 尚 | 12番 | 川 志 達 |
| 5番 | 池之上 誠 | 13番 | 葛 猛 邦 |
| 6番 | 田 平 輝 也 | 14番 | 徳 留 治 |
| 7番 | 北 方 貞 明 | 15番 | 篠 則 郎 |
| 8番 | 池 山 節 夫 | 16番 | 川 畑 三 郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 市 長 | 水 迫 順 一 | 水 産 課 長 | 川 畑 功 |
| 副 市 長 | 水 迫 恒 美 | 商工觀光課長 | 倉 岡 孝 昌 |
| 総務課長 | 今 井 文 弘 | 土木課長 | 川 畑 一 |
| 企画課長 | 迫 田 裕 司 | 会計課長 | 安 藤 章 |
| 財政課長 | 岩 元 明 | 水道課長 | 橋 口 正 德 |
| 税務課長 | 川井田 志 郎 | 監査事務局長 | 島 児 生 |
| 市民課長 | 太 崎 勤 | 消 防 長 | 町 田 昭 典 |
| 市民相談 | | 教 育 長 | 肥 後 昌 典 |
| サービス課長 | 谷 口 敏 德 | 教委総務課長 | 松 浦 秀 俊 |
| 保健福祉課長 | 村 山 満 寛 | 学校教育課長 | 押 川 和 成 |
| 生活環境課長 | 三 浦 敬 志 | 社会教育課長 | 梅 木 勇 |
| 農林課長 | 山 口 親 志 | | |

議会事務局出席者

| | | | | |
|------|---------|-----|-----|---------|
| 事務局長 | 馬 籠 義 人 | 書 書 | 記 記 | 磯 脇 正 道 |
| | | | | 松 尾 智 信 |

平成19年6月7日午前9時30分開議

△開 議

○議長（徳留邦治） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△桜島火山活動対策特別委員会の設置について

○議長（徳留邦治） 日程第1、桜島火山活動対策特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

桜島の継続的な火山活動による被害の調査、研究並びに対策検討のために、目的達成まで、5人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、桜島の継続的な火山活動による被害の調査研究並びに対策検討のために、目的達成まで、5人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました桜島火山活動対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、田平輝也議員、北方貞明議員、池山節夫議員、以上5名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました5人を桜島火山活動対策特別委員会委員に選任することに決

定しました。

△国道整備促進特別委員会の設置について

○議長（徳留邦治） 日程第2、国道整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

交通量の増加に伴い混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成まで、4人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、交通量の増加に伴い混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成まで、4人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました国道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、大薗藤幸議員、尾脇雅弥議員、宮迫泰倫議員、葛迫猛議員、以上4名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4人を国道整備促進特別委員会委員に選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました各特別委員会委員の方々は、次の休憩時間中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩します。

9時40分から再開いたします。

午前9時35分休憩

午前9時40分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各特別委員会における正副委員長の互選の結果について、報告がありましたのでお知らせいたします。

桜島火山活動対策特別委員会委員長北方貞明議員、副委員長感王寺耕造議員、国道整備促進特別委員会委員長尾脇雅弥議員、副委員長大薗藤幸議員。

以上でございます。

△施政方針及び平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案に対する質疑・一般質問

○議長（徳留邦治） 日程第3、これより、施政方針及び平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案に対する質疑及び一般質問を行います。

質問者は、1回目は登壇して行い、再質疑及び再質問は質問席からお願ひいたします。

なお、本日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。

また、質疑及び質問回数については3回までとし、初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願ひいたします。

それでは、通告に従って、順次質疑及び質問を許可します。

最初に、2番大薗藤幸議員の質疑及び質問を許可します。

[大薗藤幸議員登壇]

○大薗藤幸議員 おはようございます。

新入生が1番目に質問ということで、いろいろ不手際もございましょうけれども、お許しをいただきたいと思います。

私も市会議員に立候補いたしました。何とか議席をいただきました。私の所信の一部をお話をさせていただきます。

現在の垂水市にあって、人口減そしてまた過

疎化、いろいろと大変な状態にあります。しかし、我々議会そのもの、また議員の皆様一人一人が、垂水市が今後どうやっていけば何とか単独で生き残れるだろうかということを念頭に置いて、質疑、提案等を行わなければならないと思っております。

私は、そのような意味から、今後4年間提案、質疑等の演壇に立ちますけれども、基本的にこの考え方だけは通したいと思っております。しかし、議会は行政のチェック機能でございますので、そのことだけは頭の中にしっかりと置いて活動をしてまいりたいと思います。

それでは、質疑に入りたいと思いますけれども、今、垂水市で朝市なるものが開催されております。つい先ほど3周年ということで非常に活性化して頼もしいものだと思っております。この朝市も、できるなら市外の外資を稼ぐために、少しでも市外の方に垂水の産物を買っていただくために国道沿いでできないものかと、常設の店舗で国道沿いならば、駐車場等をたくさん抱えておりするとそれなりの外資の導入が見込めると思っております。物産館なるものを、営利企業ではございませんけれども、利益を追求するわけではありませんが、国道沿いで運営できれば非常にいいなと。

この運営の仕方でございますけれども、個人の利益追求ではございませんので、組合組織として、また自由に出店ができる産物を、農産物、海産物等を出店ができる施設をつくり上げたらというようなふうに思っております。現実化した場合に、行政側はPR等を含めて市政の、市民のためにどのような面で助成をいただけるのか、このことが1点目でございます。

次に、高峰のつづじ公園でございますけれども、ゴールデンウイークを挟んで4月、5月、そしてコスモスの時期、秋に行楽地としてにぎわっております。ところが、それ以外の時期にはカヤが生い茂り、とても公園と呼べるような

感じもいたしません。私が知っている範囲では過去何年か前に駐車場等の整備もそれなりの予算を投じて行われたと記憶しております。この高峰の公園を家族連れて1日を過ごせるような通年型の公園に補助事業等を利用してできないものであろうかと。

1回目の質問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（倉岡孝昌） おはようございます。

大蔵議員の御質問にお答えいたします。

まず、農産物、海産物の直売についての御質問にお答えいたします。

議員のお持ちのお考えは、新城地区にありますおたけどんの里や、道の駅たるみずの規模を小さくしたようなものと想定してお答えいたします。

店舗が個人の事業者によるものか、組合などの共同組織になるものかなどの出店形態によって、行政で支援できる範囲は変わろうと思いますが、一般的な範囲で申し上げますと、立地場所の相談をお受けしたり、市報でのPR、観光パンフレットへの掲載、既存施設との連携PR、諸会合などで市のPRをする機会に話題に盛り込むなどが考えられます。今後、具体的な案ができました時点で御相談をお受けし、検討を進めさせていただこうと思います。

次に、高峰公園の再開発についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高峰公園の整備は課題であろうと考えております。通年型の観光施設としてどのように考えていくかも重要でありますし、当面の課題として、花の再生の問題、駐車場の整備、既存売店に関する問題、市道の老朽化などの問題がございます。

現時点の判断として、本格的な対応は中・長期的な計画で当面猿ヶ城の整備を平成21年度に終えるよう計画しておりますので、それ以降のこ

とになるものと考えております。

また、事業の財源として、補助事業等の導入や過疎債もしくは辺地債の利用などを検討していくことになろうと思います。

また、当面のこととして、昨年から遊具の点検・修繕や水道施設の改善、看板の掛けかえなどを行っておりまして、今年度は花の再生のための試験施肥やつづじの補植、駐車場の白線の塗りかえ、車止めの設置などを計画しております。

市道の整備につきましては、道路の形状、財源措置、現在進めております市道改良事業の進捗状況との関係など検討事項がありまして、関係課で検討いたしております。

○大蔵藤幸議員 2回目の質問と申しますか、お願ひにかわると思いますが、今、商工観光課長から御答弁いただきましたけれども、垂水のために本当に議会と行政が一丸となってやっていかなければならぬと思います。よく行政執行機関と議会は車の両輪に例えられますけれども、一方の歯車が回らなければ、市民のための執行機関でもなく、市民のための議会でもなくなってしまいますので、このことをお互いによく理解し合っていろいろと勉強をしていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（徳留邦治） 次に、6番田平輝也議員の質疑及び質問を許可いたします。

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 おはようございます。

いよいよ梅雨に入り、災害が心配される時期になってきました。そのような中、先日は市民も参加して大がかりな防災訓練が行われましたが、昨年に引き続き2回目の訓練がありました。そして昨年度の訓練後の7月豪雨災害では1人の負傷者も出ず、訓練後の成果があったものと考えております。ことしほは災害のない1年であ

ることを願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い一般質問をさせていただきます。

今、全国的に高齢化社会が急速に進展をしております。家族機能の変容、住民相互のつながりの希薄化などにより、福祉に対するニーズが年々増大し、多様化しております。

私ども垂水市も65歳以上の方々が約34%であり、そして寝たきり老人を抱える世帯が年々増加しております。こうした中、すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らすことができる地域社会を目指すべきだと考えております。

以前ある人が、寝たきりの老人を病院から介護施設に入所させるために申し込みに行ったところ、待機者が数十人いると聞いてびっくりしたと言っておられました。

施政方針の中でも福祉の向上を言われておりますが、今後、それらの方々を受け入れる施設やホームヘルパー制度の充実など、行政の果たす役割はとても大きなものがあると思います。

そこで伺いますが、現在の施設などへの入所者数と入所待機者の人数、そして10年ぐらい前はどうだったのか、あわせて垂水市の要介護認定者数をお知らせください。

次に、消防署について伺います。

消防署については、さきの議会で同僚議員も質問されておりますが、再度伺います。

消防署は、私ども市民にとっては災害時などいろいろの面で心強い存在であります。消防署については、当初市町村合併時に大隅肝属消防組合として合併の予定でしたが、合併ができなくなり、現在に至っております。今、行財政改革を進めている中で、給食センターなどは一部民営化に向けて検討されておりますが、消防署については以前のままであります。消防署としては現在のままがよいと思われておられるのか、そしてその後、合併に向けてどのように

に検討されておられるのか伺います。

次に、農業公社についてですが、農業公社設立については最近動きが見えないようですが、設立に向けて何か問題があるのか、今どのような動きをしているのかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○保健福祉課長（村山満寛） 御質問の高齢者対策についてお答えをいたします。

まず、介護施設入所の状況からお答えいたします。

恵光園が70名、コスモス苑が95名、温泉病院が42名、東内科が6名、市外が22名でございます。

待機者数でございますが、恵光園が30人、コスモス苑が4人でございます。

このほか、居住型サービスでありますグループホームに市内外で15、合わせて51人、垂水華厳園などの養護老人ホームに57人が入所しております。

次に、10年前の状況はとのことでございましたが、介護保険制度の始まる前年の平成11年度においては、恵光園に50人、コスモス苑に95人、華厳園に61人の入所があり、当時の待機者数は恵光園が45人、華厳園が25人という記録が残っておりますが、平成11年度当時と現在の介護施設のベッド数を比較いたしますと、恵光園が20床の増、介護療養型医療施設が48床、グループホームが36床の増となっております。

最後に、本市の要介護者認定者数でございますが、3月末現在で1,037人でございます。

以上でございます。

○市長（水迫順一） 田平議員の2番目にお答えをしたいと思います。

消防署の現状についてでございますが、消防本部の現状についてお答えをいたします。

定数でございますが、垂水市では行財政改革に伴いまして、平成18年4月に定数42名を40名に削減したところでございます。

施設・設備は、市消防庁舎、牛根分遣所庁舎

があり、消防署本署には、水槽付消防ポンプ自動車2台、普通消防ポンプ自動車1台、救急自動車2台、電源照明車1台、指令車1台、広報車1台の計8台を配備しております。牛根分遣所には、水槽付消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台、小型ポンプ付軽積載車1台の計3台を配備しております。

御質問の消防本部の広域化計画があるのかと
いうことでございますが、消防組織法の一部を
改正する法律が平成18年6月14日に公布、施行さ
れ、第31条によりまして「市町村の消防の広域化は、
消防の体制の整備及び確立を図ることを旨
として行われなければならない」と記されてお
ります。消防庁は、消防組織法第32条に基づきま
して、平成18年7月12日付で市町村の消防の広域
化に関する基本指針を通知し、消防組織法第33
条に定める都道府県の推進計画策定の期限を遅
くとも平成19年度中とし、市町村の消防の広域化
の実現期限を平成24年度までとしています。

なお、県の推進計画に定める消防本部の規模
につきましては、消防本部の規模が大きいほど
火災等の災害への対応能力が強化されることと
なり、また組織管理、財政運営等の観点からも
望ましいとし、管轄人口の観点から、おおむね
30万人以上の規模を1つの目標とすることが適當
であるとしています。

現在、鹿児島県は、推進計画の策定にかかる
消防広域化検討委員会及び幹事会を設置しま
して、広く県民の意見を集約したいとしていま
す。

このことから、垂水市としましても、
県内消防本部の動向を見きわめまして、平成19
年度に県が示します推進計画に基づきまして、
消防本部の広域化を図ろうとしているところで
ございます。

次に、農業公社につきましては、昨年、市、
それと農協、共済組合、県などの職員等で構成
します設立準備委員会や幹事会で、公社事業と

して考えられるすべての項目について協議を重
ねておりますが、全項目について協議して結論
を出すまでには相当な期間を要するために、現
在は、実質本市でき得る事業を絞り込むために、
県内に新しく設置された公社の研修視察で実情
を把握し、農林課内で協議を重ねているところで
ございます。

以上でございます。

○田平輝也議員 それでは、2回目の質問に移
ります。

先ほどの回答で入所待機者が数十名と、要介
護認定者が千何名のことでした。介護施設に
入りたいけれども、なかなか入所できない。そ
して自宅で介護をしている人が逆に疲れて入院
した。あるいはまたいろいろ悲惨な事件など
よく聞きます。今後、介護保険制度の療養施設
などの法改正があり、ますます厳しくなると聞
いております。

そこで伺いますが、現在受け入れベッド数が
今後どのように予測されるのか、どのような内
容なのか、行政としての今後の方針をどう考
えておられるのか、今後の受け入れ対策としてコ
スモス苑などの増築など検討される考えはない
のか、そしてまた民間企業の参入の予定はどう
なのかお伺いいたします。

次に、消防署についてですが、国なども消防
署の広域合併を進めているようです。垂水市は
他の市町村に比べて非常に災害の多いところで
あります。そして毎日消防署の前の広場で消防
職員の方々が訓練をされておりますが、私ども
非常に心強く思っております。

そこで伺いますけれども、合併すればどのような
メリット、デメリットがあるのか、合併す
るとすれば、国の定める最終年度の24年度をめど
にされておられるのか、それよりも早目にされ
る予定なのかお伺いいたします。

次に、農業公社についてですが、農業公社設
立については、垂水市の農業、農家にとって、

そしてまた行政にとってどのようなメリット、デメリットがあるのか、また財政的に一般会計から補てんができるのか、また国・県など補助金などはないのかお伺いいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

○保健福祉課長（村山満寛） 2回目の質問にお答えいたします。

医療及び介護保険制度の今後の方向性につきましては、現在、国において検討がなされているところでございますが、大きな改革の流れとして医療費を抑制するために、現在、全国で約38万床ある療養病床を平成23年度までに、約13万床の介護療養病床は全廃、約25万床の医療療養病床は15万床ほどに減らすというような再編が必要だといったしております。

現在も国の方でこの再編につきましては検討中でございますが、本市には48床の介護療養病床と153床の医療療養病床がありますので、本市にとっても大きな影響があるものと認識し、国の動向を注視するとともに、今年度から実施する地域ケアモデル事業などにより、再編後の受け皿づくりを検討していく予定であります。

次に、コスモス苑の増築につきましては、まず療養病床を持つ医療機関の老健施設等などの転換計画はどうなのか、本市における介護サービスの提供量と保険料などの負担のバランスはどうなのかを見きわめなければなりませんので、現時点で判断するのは難しいものがあるというふうに考えております。

民間企業の参入につきましては、今年度中に終原地区と牛根地区にグループホームが開設する予定でございます。

以上でございます。

○消防長（町田昭典） 田平議員の2回目の質問にお答えをします。

広域化すればどのようなメリット、デメリットがあるのか、また広域化するとすれば何年度に予定しているのかということですが、

消防は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後とも住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする必要があります。

しかしながら、小規模な消防本部におきましては、出動態勢、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されることがあるなど、消防の体制としては必ずしも十分でない場合があります。これを克服するためには、市町村の消防の広域化により行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することが極めて有効であるとされています。

広域化のメリットでございますが、1番目に、災害発生時における初動態勢の強化が図られること。2番目に、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用ができること。3番目に、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強ができること。4番目に、救急業務や予防業務の高度化及び専門化が可能になること。5番目に、財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備ができること。6番目に、消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮等ができること。以上述べましたように、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待されるところであります。

なお、財政措置としまして、広域化対象市町村に対し、消防組織法第34条に基づく広域消防運営計画を達成するために行う事業に要する経費等について、財政運営に支障を生ずることがないように必要な財政措置を講ずるとされています。

また、平成28年5月末までしか使用できない消防救急無線のアナログ無線にかわる消防救急デジタル無線につきましても、小規模の単独消防本部におきましては、数億という予算措置の厳

しい財政措置が必要となります。この件につきましても、消防救急指令業務とあわせ広域化の中で共同化することで財政上の削減が可能となります。

広域化は、消防体制の整備及び確立を図るために行うものであり、広域化しても消防署所の数を減らすことはないとされ、また消防団は従来どおり各市町村ごとに設置し、広域化の対象にはならないとされております。

次に、デメリットでございますが、あるとすれば、広域化しようとする複数の消防本部の消防長が、広域化により1名になることであろうと考えます。

次に、広域化を何年度に予定しているのかということでございますが、1回目の市長の答弁にありましたように、消防庁の基本指針の中で広域化実現期限を、平成24年度までに広域化を図るとされているところでございます。

以上でございます。

○農林課長（山口親志） 田平議員の2回目の質問にお答えいたします。

農業公社の設立時のメリット、デメリットですが、まず、農業公社設立に伴うメリットについてお答えいたします。

現在、本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者の減少など厳しい状況にあります。そのため遊休地が増加しており、このままであれば豊かな農地が荒廃し、生産基盤がますます脆弱、弱くなっています。そのことで農業の衰退につながるおそれがあることから、農地の流動化や農作業受委託のあっせん事業を主に農業公社を展開することにより、農業振興につながるかと考えられます。

一方、デメリットでございますが、設立によるデメリットというか、一般会計からの持ち出しのことかと思いますが、公社の事業内容にかかわらず一般会計から会費、補助金等の補てんが必要であるかと思われます。

以上でございます。

○田平輝也議員 それでは、最後になりましたので、要望を兼ねて質問いたします。

今でも介護の利用者が待機する状況の中、今後、確実な計画性を今からしなければ、介護難民といった状況も発生する可能性もあると思われます。市民が安心して介護を受けられる体制を構築していくのが行政の役目だと思います。施政方針の中で、家庭での重度介護者負担への援助と言われておりますが、どのような援助なのか、いつからされるのか。

今回、民間企業が2社参入されるようですが、今後、審査会などでは各校区を考慮して新城地区なども検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか、伺います。

消防署の合併については、避けて通れないかと思います。今後、十分検討していただきたいと要望いたします。

農業公社の設立については、以前、私が果樹試験場の跡地利用という問題で提案いたしました。財政的に余裕があれば垂水市の農業振興のために非常にすばらしいことだと思います。もし公社の設立をするのであれば、農家が納得するように、また、財政上の問題もありますので、関係団体と一般の方々を交えたプロジェクトをつくり、今後も十分な検討をしていただきたいと思います。そのことについてどのように考えておられるかお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○保健福祉課長（村山満寛） 3回目の御質問にお答えいたします。

介護援助の内容でございますが、これは、家庭で介護の必要な方の重度者に対する介護手当を1万円ずつということで、7月から実施することにいたしております。

それから施設等の計画でございますが、第3期介護保険事業計画では、市内を新城・柊原地区、それから中央地区、協和地区、牛根地区の

4つの生活圏域に分けて、平成20年度までにそれぞれの地区に地域密着型サービスである小規模多機能型住宅介護拠点を1施設ずつ整備する計画でございましたが、現在、牛根地区に1施設が開設しております。残りの地区につきましては、事業者の募集をしたところでございますが、現段階では事業者からの申請がないというところでございます。

以上でございます。

○市長（水迫順一） 田平議員の3回目の農業公社について、ちょっと私の方からお答えをさせていただきます。

御承知のように、垂水の農業は先ほど説明があったとおりでございますが、一番問題なのは、本当に高齢化が進んでおるということでございます。ですから、本当に5年後に、今60歳代の方々が中心に農業を営んでいただいておりますが、これが継続してできるかといいますと、後継者がなかなか見つからないということもございますし、それからまたもう1つ、国の政策としまして、やはり認定農業者とか、会計を1にする団体とか、そういうものに今後、品質横断的に支援をしていこうという政策に変わってきております。

もう1つですね、垂水の場合は畜産も非常に重要な部門だと私は思っておりますし、20年前、30年前を振り返ってみると、終原方面を中心とした垂水の畜産というのは県下でも非常に評価のされた畜産でございます。この辺を取り戻す。それでこれには後継者が若い方々が非常についていらっしゃいますので、このことはしっかりとやはり振興を図っていかなければいけないというふうに思っております。

それから農業の場合、特に今キヌサヤが70～80年の歴史がある中で疲弊してきて、中国とのバッティングで少なくなってきたかわりにイングエンがふえてきたのは、もう本当に議員御承知のとおりでございますが、イングエンが本当にいつ

までもこのとおり垂水の出荷量一番の、日本一の出荷量を誇る、このまま続けていけるかというと、さっきの後継者問題をひっくるめ、いろんな外からの輸入品の問題、いろんな問題を今後抱えておると思います。ですからポストイングエンいうこともこらでやはり考えていかなければいけないというふうにも思っておるわけです。

農業公社が県下に14ございます。中には1つの市に2つの公社もございますし、これはどういうことかといいますと、今度広域合併したから1つだったのが2つになったと、1つ減らさないといけないという問題も抱えておる県内の14の農業公社でございますが、新しく特にできた農業公社が非常に魅力のあるものをつくったりしております。ですから、こういうもののいいところはやはりまねていかなければいけませんし、それから垂水は、先ほど議員も前の提案のとおり果樹試験場跡地というすばらしい施設ございます。ここは宿泊もできれば、いろんな施設を兼ね備えておりますので、これをいただくということが行く行く農業公社には大きく影響してくるだろうというふうに思っておりますし、ですから、この辺を生かしながら、垂水の農業公社、実情をいろいろ分析しながら、そしてもう1つは、議員おっしゃるようにいろいろな団体の力をいただかなければいけません。JAであったり、それから県であったり、いろんなところの技術、それから支援をいただきながら、垂水の農業公社を育て上げていかなければいけないというふうにも思っておりますし、ですから、県内14の中のいいところをできるだけ早く研修をしながら、いろんな団体の意見も聞きながら、そして受委託の作業から始めるのか、本当にどのくらいの作業から始めてスタートしたらいいのか、その辺もひっくるめて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（徳留邦治） 次に、1番感王寺耕造議

員の質疑及び質問を許可します。

〔感王寺耕造議員〕

○感王寺耕造議員 皆さん、改めましておはようございます。

先般の市議会議員選挙で議席を与えていただきました感王寺でございます。私は、是々非々の精神で議会のチェック機能を果たすとともに、市民の皆様の声を市議会に届けるよう、政策提言のできる議員となるよう一生懸命努めてまいる覚悟でございます。よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

昨日、県肉用牛改良研究所の種雄牛「吾平藤」号が、間接検定の結果、霜降り度を示す脂肪交雑が全国歴代1位の4.4を記録したと発表されました。肉質のよさに加え、ロースしん面積51平方センチ、バラの厚さ7.3センチと、まさに肉質、肉量とも兼備の種雄牛の誕生であります。

また、近年、県内の繁殖雌牛につきましては、但馬牛であります「神高福」号、後継の「金幸」号と血統を引き継ぐものが多く、近交係数が非常に上がっておりまます。こういう中で名種雄牛の「平茂勝」号を父にもつ「吾平藤」号が出てきたということは、能力の高さに加え、近親交配を避ける点でも利用しやすい種雄牛が造成できたと考えられております。

県内の畜産会はもとより、全国の肉用牛界から注目されているところでございます。この「吾平藤」号が一生懸命育っていきまして、立派な種牛となることを畜産農家一同願っているところでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

先ほど田平先輩の方から御質問がありました農業公社の問題を私も取り上げさせていただきたいと思います。この部分については、市の基幹産業でございますし、大事な問題でございますので、ちょっと重なる部分もございますかもしませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、農業公社の設立について、施政方針のとおり、本市の農業は、恵まれた気象条件のもと畜産、ビワ等の果樹、野菜の複合経営と畜産、茶、施設園芸の専業による農業生産が展開されております。近年における農産物の過剰傾向、農畜産物の自由化や価格の低迷、消費の多様化、さらに農業従事者の高齢化、若年層の農業離れによる後継者の減少など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しくなっております。そのため、耕作や維持管理が行われていない遊休農地がふえております。

平成17年度の農林課の調査によりますと、遊休農地が市全体で230ヘクタールにも上っており、このうち要活用農地は114ヘクタールにも上っております。このままであれば、豊かな農地が荒廃し、生産基盤がますます脆弱になり、基幹産業である農業の衰退につながりかねません。ひいては地域の崩壊につながりかねない事態になっております。そういうときありまして、農業公社または第三セクターによる農業組織を立ち上げることが大事だと思います。

その中身につきましては、まず1点目といしまして、試験、実証展示圃の設置。2点目に、農業後継者及び新規就農者の育成事業。3点目に、都市と農村交流を図るシステム。4点目に、農業機械及び農作業の受委託組織。5点目に、畜産の基金事業。6点目に、市職員、公社職員及びJA、農業共済組合の技術職員の一元化等を図っていかなければと考えます。

旧農林事務所、旧普及センター、JA、農業共済組合、また農業委員会、各種の農業振興組織の会長さんを交えて、農業公社設立の準備委員会がさきの市長の答弁のとおり4回開かれております。私も、農業委員会会长、また認定農業者の組織であります農友会の会長として4回とも参加させていただきました。第1回目がたしか平成18年7月19日だったと思います。第4回目が平成18年11月13日、この時点での準備委員会の

活動がストップしております。

現在、市全体の高齢化率は33.74%でございます。農業地帯であります南部地区に浜平、終原、新城につきましては、現在もう40%を超えており状況でございます。まさに待ったなしの土壌場の状態であります。こういう状況にあって、なぜ7カ月近くも準備委員会がストップしているのか、市長は本当に設立の意思があられるのか伺いたいと思います。また、どのようなビジョンを持っておられるのか、具体的にお伺いしたいと思います。

2番目に、人口減対策についてお伺いいたします。

現在、企画課を中心といたしまして、空き家バンク制度がなされております。

一体、空き家バンク制度で何世帯のIターン・Uターンがあったのか、また、その年齢構成はどうなのかについてお伺いいたします。

国保会計、社会福祉に負担が懸念される高齢の世帯が多いように私には見受けられますが、生産力のある若い人たちを受け入れる努力をすべきではないかと考えます。また、売却につきましては、市民及び本市出身者で近隣市町在住の方々への広報活動にも力を入れていくべきではないかと思われます。この点についてお伺いいたします。

3番目に、学校給食の民営化についてお伺いいたします。

行財政改革の名のもとに学校給食の民営化を図るということが検討されていると聞いております。

現在、本市の学校給食につきましては、楽農百笑俱楽部と垂水漁協の安心・安全な地場産の農水産物の供給が30%を超えていると聞いております。まさに地産地消を地で行く見事な取り組みだと思います。

また、食材の供給のみではなく食農教育を行うとともに、鹿大附属中の農家研修等受け入れ

をなさっております。既にマスコミで広く報道されております。そして、県内外の行政視察も多いと伺っております。

このように、市内外から評価されている垂水市の給食制度を民営化になぜ持っていくのかと、私は疑問に思われます。

まず1点目、御承知のとおり民間の会社は利益を追求します。民営化になった場合、食の安心・安全が担保されるのか、この点が疑問に思われます。

2点目に、民営化で給食費が本当に安くなるのか。鹿屋の寿北小は自校方式の給食方式でございましたが、民営化になった途端に200円程度の値上げが行われたと聞いております。具体的に、民営化された場合、財政のコストがどれだけ削減されるのか、具体的に数字で示されるようお願いいたします。

3点目に、民営化に向けた労組との協議の進捗状況についてお伺いします。それとあわせて、もし民営化された場合、調理に従事されている臨時職員の方々の身分保障をどうされるのかお伺いしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○副市長（水迫恒美） 1点目の農業公社の設立についてお答えを申し上げます。

この設立準備委員会の委員長を私の方でしておりますので、私の方で答えさせていただきます。

設立準備委員会は、昨年の11月13日に第4回を、第4回以降開催しておりませんが、先ほど田平議員の質問でお答えしましたとおり、今まででは公社事業として考えられるすべての項目について協議を重ねてきましたが、全項目について協議して結論を出すまでには相当な時間を要します。そういうことで、現在は、実質本市ででき得る事業を絞り込むために、県内に新しく設置された公社の研修視察で実情を把握しまして、農林課内で協議を重ねているところ

でございます。

本市の農業は、感王寺議員が言われるとおり農業従事者の高齢化が進み、2005年農林業センサスの調査では、65歳以上の従事者476名が、全体1,026名でございますが、この46%を占め、このことから約半数近くになります。その上、後継者の減少などから遊休地が増加し、農業が衰退するおそれがございます。

こういったことから、農業が抱える課題を解決するため平成20年度をめどに農業公社を設立しまして、公社の事業といたしまして、高齢化する農家負担の軽減を図るために、地域の受委託組合への農作業受委託のあっせん事業や、遊休農地の解消や認定農家の経営規模を拡大するために、農地を借りたいと考えている農家を支援するための農地保有合理化事業を主な事業としまして、そういうものを取り組みながら農業の振興に努めてまいりたいと、こういった考えでいるところでございます。

以上でございます。

○企画課長（迫田裕司）　おはようございます。

空き家バンク制度についてお答えします。幾つか質問がございましたので、先ほどお届けしました企画課の資料で御説明いたします。

まず、資料1ページをお目通し願います。

平成19年6月1日現在、23世帯64人の方が移住されており、その内訳といたしまして、一軒屋を購入された方が7世帯の18人、一軒屋を賃貸された方が12世帯の38人、アパートなどに入居された方が4世帯の8人となっております。

次に、移住された方の年齢ですが、世帯主の年齢別は、20代が5人、30代が4人、40代が5人、50代が4人、60代が5人となっております。これまで新城地区には2世帯が移住されておりますが、50代と60代の方だったため議員は高齢世帯が多いと思われたのだろうと推測いたしておりますが、資料でお示したとおり、結構若い方が多いようでございます。

移住者の年齢については、議員御指摘のとおり、できるだけ生産力のある若い方に来いただきたいと思いますが、垂水が好きで、垂水に住みたいという方々は年齢を問わず1人でも多くの方に来ていただきたい、人口がふえることが本市の活性化につながると思っているところでございます。

空き家バンク制度については、市長みずからが市内外のいろいろな会議の場で制度の説明と協力をお願いしてきました。また、本市ホームページで全国発信しているほか、市広報紙等で市民の皆様に空き家の提供などをお願いしてきましたところでございます。

次に、資料2ページをお目通し願います。

これまで、本市の取り組み状況は新聞やテレビ等に注目され、過去数回放送されております。

次に、9ページをお目通し願います。

南日本新聞の新聞記事でございますが、先般総務省が募集していた「頑張る地方応援プログラム」に「垂水市空き家バンク制度・雇用促進住宅購入による定住促進」を提出したところでございます。

このプログラムは、独自の活性化策に取り組む自治体に地方交付税の上乗せ配分がなされ、補助事業の優先採択などを通して支援します。さらに、計画を策定した各市町村には、特別交付税が単年度で3,000万円、3年間で9,000万円措置されるようでございます。

現在、市外から166の方々が空き家バンクに登録し、本市への移住を希望されていますが、貸してくださいる空き家が不足しているため苦慮しているところでございます。この事業は市民の皆様の協力なしでは展開できませんので、今後もなお一層広報活動に努めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○学校教育課長（押川和成）　それでは、学校給食センターの民営化の御質問についてお答え

いたします。

議員の言われるとおり、垂水市の学校給食センターは、楽農百笑俱楽部や漁協等の御協力を得て、地産地消では県内でもトップクラスの取り組みであり、平成18年度31.2%で食育推進計画の平成22年度目標値を既にクリアしております。

お尋ねの民営化で安心・安全が担保されるかという点でございますが、調理及び配達業務を民間委託しましても、これまでどおり県費職員の栄養士が献立を作成し、食材を検収した上で、委託された調理員が調理して各学校に配達いたしますので、工程はこれまでと変わりません。これまでのように栄養士の指示が調理員に正確に伝わり、給食の質を低下させず、安心・安全な給食が子供たちに届くような体制づくりに努めていかなければならぬと考えております。

民営化した場合、主に入件費の削減ということだろうと思います。学校教育課は、今、具体的な数字をちょっと持ち合わせておりませんが、給食費につきましては、これは食材購入に充てておりますので、民営化になっても給食費が変わることはございません。

以上でございます。

○総務課長（今井文弘） 感王寺議員の学校給食の民営化についての御質問の中での、民営化する場合の臨時職員の身分保障、また労組との進捗状況の御質問について、私の方からお答え申し上げます。

まず、民間委託をしていくとなりますと、現在の調理員の処遇も考えなければならない問題であります。この給食センターの民営化は、平成16年10月策定の垂水市新行政改革大綱におきまして、簡素かつ効率的な行政の推進の施策の一つとしまして進めることとなったものであります。

計画では、平成20年度から民営化することとし、それまでに、調理員につきましては段階的に一般職や用務員に任用がえをしていくとな

ております。これまで、給食の安全性、食育、地産地消や職種変更等について団体交渉も重ねてきておりますが、調理員の方々の職種が変わること、これに大変不安を持たれております。そういうことで同意を得られるまでは至ってないという状況でございます。今後、問題とされていることにつきまして、解決に向けた交渉を重ねていく必要があろうかと考えております。

次に、民営化した場合の臨時職員の身分保障についてでありますが、民間委託の時期が正式に決定した場合、民間業者との契約を行う際に臨時職員の継続雇用についてのお願いをしていく方向で考えているところでございます。

以上です。

○感王寺耕造議員 まず、農業公社についてですが、現在、県の方も機構改革を進めておられまして、農林事務所ですね、あと普及センター、これが合同になりますと、大隅地域振興局農林水産部農政普及課ということになっているということでございます。普及センターにつきましては、農業者にとりまして大変身近な存在であったわけですけれども、県のこの機構改革によりまして何か遠い存在になったような気がいたしております。

また、国の施策についてもですね、先ほど市長の説明がありましたとおり、品目横断的安定対策を中心とした事業が平成19年度から始まりました。これにつきましては、認定農業者及び集落営農、これは特例措置ですけれども、これは法人化を伴わなければいけない、また会計の一元化、財布を集落合同で設けなければいけないという状況でございます。また、国、県の農政の混迷の部分がまさに垂水の農政を直撃しているような感もございます。こういう中にあって、身の丈に合った農業公社なり三セクをつくっていかなければならないと考えます。

確かに県内14組織、公社がございます。私もそのうちの半分近くは研修で見させていただきま

した。その中にあってですね、やはり一般財源からの持ち出し、この部分が非常に懸念されております。ただ、この部分につきましては、例えば私が先ほど申しました農業機械及び農作業の受委託組織ですね、これは当面は、4回の準備委員会の中では、無理なことはできないから、一般財源の部分から持ち出しあはなかなかできないから、現有の農家機械の部分を使わしていくだこうと、また、これが軌道に乗ったら助成金、国の助成等も含めて、また組織としての農業機械の充実を図っていこうと、そういうことであったと考えております。

この間、話変わりますけれども、鹿屋農高の2年生が私のところに、草水先生という教諭を通して、非農家の娘さんでございますけれども、将来農業をしたいんだと、それについて、うちは非農家であるし、農地も持たないんだけども、垂水市の農業はどういう状況であるのか、また私が参入できる余地があるのか、その点について伺いたいということで私のほうに打診がございました。私は早速、農林課の岩山さん、あと農業委員会の長友さんにお願いいたしまして話を聞いていただきました。

こういう形で、農業は魅力のある産業でございます。若い非農家であっても参入したいという、市内にそういう女の子が存在しております。この部分をだれが育てていくかと申しますと、先ほども言いましたように、普及センターも機構改革にあいましてなかなか面倒見づらい状態であります。こういう部分もありますので、ぜひとも農業公社か三セクをつくりまして、可能性のある若い後継者も育てていかなければ垂水市の農業に未来はないと考えます。

また、この点につきましては、1つは、私、先ほどお伺いしたんですけれども、市長の考え、首長の考えという部分が非常に大事な部分でございます。ある程度一般財源の部分も勘案しながら、またJA等関係機関とも連携していかな

ければなりませんけれども、ある意味では首長、市長のトップダウンの部分で進めるべき部分もあるのではないかと思いますが、この点についてお伺いいたします。

2点目になりますけれども、人口減対策について企画課長の方から説明をいただきました。

ちょっと私の認識不足の部分もあったわけですが、働き盛りの方々が多く移住されているという今のお話を聞いて大変安心いたしました。これからも、企画課を中心に市民、関係機関と連携し、空き家バンク制度がより充実したものになるように、また人口増につながっていくように頑張っていただきたいと思います。

また、先ほど説明がありましたとおりですね、国の部分も施策、総務省の部分ですか、この部分もぜひ活用されて、人口増に御努力いただくようお願い申し上げます。

3点目の学校給食の民営化についてでございますが、この部分はなかなかデリケートな部分を含んでいるのではないかと思います。といいますのが、教育の部分、また食の安全・安心という部分もございますし、この部分につきましてはぜひとも給食センターの方々、また市議会等のみではなくて、まず1番目に保護者の方々がどう考えるのかと、この部分の協議自体も詰めていかなければならないと思いますが、今現在まで保護者の方々に説明を行われたのか、また、どのような形で保護者への説明責任をこれから果たしていくのか、その2点について2回目の質問といたします。

以上です。

○市長（水迫順一） 感王寺議員の2回目ですかね、お答えをしたいと思います。

農業公社問題は、さっき田平議員のところで私の思いの一部をお話をさせていただきました。

垂水の農業の現状を考えますに、非常に喫緊の課題であるということと、対策を打たなけれ

ばならないということは、もう議員と同じ考え方でございます。

一方では、垂水市も本当に行財政改革をしっかりと進めようということで、今、5年計画の半分が終わったところでございます。財政的に非常に、徐々にではございますが、いい方向へ向かっておりますけど、本当に大がかりな一般財源を吐き出すにはやはり問題があろうかというふうに思っております。

ですから、今先ほども申し上げましたように、議員おっしゃるとおりに県の組織が変わったり、本当にJAの内部のやはり垂水に在住するJAの職員の数も前からしますと極端に減ってきております。ですから、農業公社がしっかりしないといけないという考えは、もう議員と一緒に思うんですね。ですから、その中でどれだけの仕事でスタートするか、そういうことを見きわめて、ある程度の一般財源は、基幹産業でございますから投資は当然しなければいけないというふうには思っておりますが、そこには限りがございますので、その辺を勘案しながら検討していきたいというふうに思っております。

○学校教育課長（押川和成） 保護者へのこの民営化の説明につきましては、確かに御指摘のとおりこれまで行っておりませんでした。保護者への説明責任を果たすべきだという議員の御指摘もありましたので、これからまた進捗状況を見ながら、保護者への説明を行ってまいりたいと考えます。

以上です。

○感王寺耕造議員 最後の質問になります。

具体的に今まで、私先ほど述べてきましたとおり、最終が18年11月13日でございます。広い意味で農業問題に詳しい方々、先ほど申しましたとおり関係機関集めまして準備委員会、4回の準備委員会、また3回の幹事会を開いたわけでございます。それからまだ7カ月近く空白になっていると。

結局、幹事会、準備委員会というのが問題点を拾い上げて、それについて協議していくと、またそれを市長に提言していくと、重要な役割の部分があると思うんですね。そういう部分で幹事会、準備委員会を開かれたわけですけれども、7カ月もないということが、これは説明を、私も農業委員会の会長を、先ほども申しましたとおり農業委員会の会長もやっておりますし、認定農業者の農友会の会長もやっております。ほかの方々が、委員の方々に通知があったのかどうかわかりませんけれども、現在一応有識者の方々は集まって準備委員会を開いているわけですから、これについてやっぱり説明責任がありますし、またその方にもう1回集まって、こういう問題があるんだけれども、こういう部分をどうしようかと、諮問する役割だと思うんですね。だから、日常的に集める部分につきましては私は構わないと思うんですよ。とにかく早急に準備委員会を進めまして、現在の問題点、市長が思われている部分を出していただきて、早目に協議すべきだと私は考えます。

そうでないと、いつまでたってもこれは始まらないのですから、20年をめどということですけれども、具体的にいつごろから準備委員会を開ける状況なのか、この点については最後、質問をさせていただきます。

○副市長（水迫恒美） 準備委員会等がおくれたこと、まことに申しわけなく思っているところでございますが、実はもっと、先ほどのところでも幾らか説明すればよかったんですけれども、いわゆる予期せぬいろいろなこともございました。

1つには、アンケートをとったんですけども、その集約が非常に悪く、それを延ばしたこと。あるいは国の監査等が県、市の方にも入りました。そういうこと。それと、担い手育成総合支援事業というのが、農業公社の事業と関連するものがございまして、そういういたるもの

ろのいわゆる予期せぬことが出た関係もございまして、おくれたものでございます。

今後は、早急にまたこういう作業部会といいますか、それらの積み上げをして、準備委員会を早く開催したいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。（感王寺耕造議員「以上で質問を終わります」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩いたします。

次は、11時から再開いたします。

午前10時48分休憩

午前11時 開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番北方貞明議員の質疑及び質問を許可いたします。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 それでは、早速質問に入ります。

施政方針について。

市長は、1期目の施政方針では4回中3回も臨港道路建設に対して、早期着工を目指すと意欲を示しておられました。

私も建設推進員の1人として、元垂水地区の高潮対策、防火対策等や安心・安全まちづくりのために、また垂水の活性化のためにも一日も早い着工を望んできました。この4年間臨港道路建設に対し、私を初め、同僚議員も何回も質問してきました。そして市長の答弁は前向きな答弁であったと思っております。

しかし、2期目の大事なこのスタートの施政方針の中に臨港道路建設が一言も触れていないのは、4年間何一つ前進しなかったから市長の政策から消えたのか、そして18年度の調査研究結果はどうであったかお知らせください。

次に、事故繰越について。

現在、本市では行政改革に市長を初め、職員、

そして市民が一丸となって改革に取り組んでいるさなかであります。本年度の施政方針で市長は、「1期4年間職員の意識改革を初め、市政の改革に取り組んできた。その結果、財政状況が着実に改善された」と述べておられます。また、「2期目も大胆な行政改革を着実に実行し、健全な財政づくりに努め、市民のために仕事をする役所づくりを進める」と述べておられます。

しかし、今回の事故繰越は、施政方針の中の職員の意識改革、健全な財政づくり、市民のために仕事をする役所づくりにほど遠いと思われてなりません。17年の台風災害で激甚災害の指定を受け、18年度、つまりことしの3月31日までに工事完成していかなければならない現場が4月の人事異動の後、4月3日新土木課長の現場確認したところ、出来高1%の未完成の現場が発覚いたしました。

この工事現場は、18年度中に完了していれば激甚災害補助、起債等で一般財源からの支出はゼロであったはずです。事故繰越金額約2,060万円を一般財源から持ち出すのはなかったはずです。なぜこのようになったのか御説明をお願いいたします。

1回目の質問を終わります。

○市長（水迫順一） 北方議員にお答えをいたします。

北方議員の施政方針に臨港道路建設について何もなかったとの質問でございますが、臨港道路につきましては、これまででも何人の議員の方々に質問を受けております。その都度経過報告をし、その思いを述べさせてもらっております。

さきの平成18年12月の議会でも、議員の臨港道路に関する質問の答弁の中で、この4年間を反省の意味も含めて振り返っております。その中で、臨港道路は時期を逸した感があり、非常に困難な事態に陥っているとの考え方をお伝えしております。

しかし、現在の元垂水地区には、市道はあります、各市道とも幅員は狭く、火災や急患等の発生時に緊急車両等が進入できない状況にあります。のことや、フェリー移転後の旧垂水港の近辺及び中央地区の活性化の上からも、この道路の建設及び改良は何らかの形で計画していかなければならぬと思っております。

しかしながら、ただいまの市の財政力では市道としての建設は難しいところでございます。そこで、臨港道路を初めとする国、県への事業のお願いとなります。今回の施政方針への記載にはございませんが、元垂水や旧垂水港地区の道路建設への思いは変わっておりません。そのための努力は今後も続けていかなければならぬと思っております。

また、国、県の事業として相談するに当たりましては、港湾物流関連交通が多いことが条件に挙げられます。平成18年度も交通量を増加させるためにナフコの出店や朝市の充実、それからカツオ船の誘致などに努力してまいりました。カツオ船のテスト寄港につきましては、ことし2月に垂水に水揚げしてもよいとの連絡をもらいましたが、垂水漁協との調整がうまくいかず、このことは出荷に使う氷の問題や、夜間であったために人員の配置ができなかったこと等によるもので、テスト寄港できなかったことは非常に残念に思っております。今後も、港湾関係の物流交通を増加させる努力は続けてまいりたいというふうに思っております。

事故繰越につきましてお答えをいたします。

垂水市は、2年続きの災害で土木施設に関し、合わせて400件余りの被害を受けております。平成17年の台風14号の災害では国庫補助事業によります災害復旧箇所は71件あり、うち61件を18年度へ繰り越しいたしております。その中で2件の工事が年度内に完成しておりません。未竣工の要因は、地権者の立ち木の伐採処理に日数を要したことや、工事箇所の保安林解除の手続に期

間を要し発注がおくれたこと、また工事箇所の路線には災害箇所が数多くあり、その災害箇所を順次施工していくないと次の施工箇所に入ることができなかったことによるもので、このことは先日全員協議会の中で説明したとおりでございます。

未竣工となりました工事箇所は、住民生活にとって重要な道路であり、工事の完成を図らなければならないことから、市の一般財源による事故繰越といたしました。

以上でございます。

○北方貞明議員 2回目に入ります。

臨港道路の件に関しては、一応前向きと受け取ってはいますけれども、2年目の最初のこの施政方針の中で一番、市長がこれからあと4年間どういう政策をするのかということで一番目玉の年であったと思うんですよね。それがあれが消えるということは私は寂しい思いをしております。こういう初年度ですから、2期目の、堂々とうたうべきじゃないかなと思っています。

次に、繰り越しの方ですけれども、工事箇所に立ち木、保安林解除、災害が両サイドで多かったからなかなか工事の現場に進めなかつたというところですけど、これはもう既に最初からわかっていることで、これをどうクリアしていくかというのが仕事の段取りでもあり、そして3月31日を目指して取り組むのは作業する基本的なことだと思います。それを今になって、立ち木があったから、保安林の解除がどうだ、そういうのは理由にならないと私は思うんですが、その点をひとつお願いいたします。

そして、これは17年度の9月に台風発生で起きた現場ですけれども、そして年度を追っていくば17年12月に査定が完了し、そして設計やらおよそされたと思うんですけども、それで今度の18年度の12月28日に工事発注をされています。そして18年度の3月31日工事完了するということで作業を展開されたと思います。この18年度の3

月31日までには、先ほども言いましたように、補助事業ですれば垂水からの出費はゼロ、18年度、31日まで完了しなかった関係で今度事故繰越という形で一般財源から2,060何万円を支出せざるを得ない。

今、市長が行財政改革を進めている中、市民の方々も大変それに対して辛抱されておられると思います。その内で2,000万円以上の金をぽんと出すと、役所がその期間内に作業を終えるんだと、そういう意気込みがあればこの2,000万円は出さなくて済むお金です。そして、比較しますけれども、垂水市全体の振興会サイドの要望等で道路改良、舗装工事なんかが行われているこの予算が1,700万円、これをはるかに超す2,000万円を、ゼロで済んだところを2,000万円も出すとはどういうことなのか。

それもこの問題は、先ほども言いましたように4月3日、新しい課長が工事現場の状況を見てわずか1%しか済んでないこの工事費を、3月31日付ですかね、とにかく完了検査報告書を提出されておるわけですよね。これは前の課長にお伺いいたします。いつどのような形でこの完了通知をされたか。それには、課長は課長ただ一人の印鑑で県に報告するとは到底考えられません。これには当然、垂水市長の公印が押されて提出されているのじゃなかろうかと私は推測いたします。その点もひとつお示しいただきたい。そして、その書類があれば見せていただきたい。

次、財政課長にお伺いいたしますけれども、財政課長、こういう中で財政課長も一般会計から出すということは大変苦慮されたんじゃないかなと私は推測いたしますが、安易にですよ、2,000万円ぽんと出されたか、その気持ちのほどをお伺いいたします。

今、その点ですから、財政課長、今、財政課長は現在財政調整基金約2億円近く持っているということをいつも言われています。5億円を

目標にされて今、基金を積み立てるということを常日ごろ課長は言うておられます。これに対し、2,060万円というのはどういう重みを持つか、ひとつお願ひいたします。

そして、1つつけ加えますけど、事故繰越というのはこの18年度は、17年度災害があったわけですけれども、18年度はこの区間には事故繰越するほどの突発的な災害はなかったと聞いております。本来はこの事故繰越というのは、その工事期間中何らか避けがたい事故が発生したとき、この文言を使って事故繰越するわけですけど、今回のこの件はその間何も事故は発生していないわけですから、その辺の取り扱いの方もひとつよろしく御説明ください。

これで2回目は終わります。

○副市長（水迫恒美） その未竣工の中の高峰線の事業について御説明申し上げます。

この高峰線に17年度災害で10区間の工事がございました、5キロの間に。そういった中で、この10のうちに、工事の区間は10カ所でございますが、さらに工事箇所は34カ所ございました。そしてこの34カ所のうちに道路決壊、ほとんど道路がないという状況がかなりございました。そしてここは皆さん御存じのとおりバイパス的な道路もございません。しかも急峻と、こういった地形でございます。

そしてこういったことから、工事用の迂回道路が開設できず、野久妻側と高峰からの完成を見ながら次の工事に入っていくと、こういったことで、10工事がある中で一番最後になったのは真ん中でございます。いわゆる野久妻側の起点側と高峰からの終点側ですね、これらの工事が完成しないと真ん中に入れないわけです。こういったことで、最終的にそこに入れるまでの起点と終点の隣の工事が3月の末に終わったわけです。それから工事を始めると、こういった特殊事情があったということを御理解願いたいと思います。

それともう1つは、事故繰越というのはどういったものかと申し上げますと、この事業は17年度に災害を受けました。受けましたけれども、保安林の解除に約1年近くかかりました。そういったことで18年度は繰越明許という2年目の取り扱いをしました。そして3年目が事故繰越と、これは補助がついてもつかなくても事故繰越という取り扱いをしなくちゃならないと。そうした場合、この工事が、災害が、国から補助がある事故繰越に該当するかどうかは、県の説明会でもこれは該当しないと、県においても該当しないということで、私どもの感覚としましては3月に終わっても終わらんでも国の補助の対象からは外れるのではないかと、こういった認識でございました。

それで、事故繰越というのが、今回の補助のものに該当するかどうかという質問でございましたが、この事故繰越は、避けがたい事故のために年度内に終わらない場合に再度繰り越す場合を言います。しかし、このとらまえ方は特異な例という、そういうことにしか限定されないのが通例でございます。それで、災害復旧事業というのは早期復旧の原則がございます。そういったことから、こういった災害については、3年目、事故繰越の補助の対象にはならないのが普通でございます。そういうことが事故繰越の性格にうたわれています。

そういったことで、私どもも県あるいは国の方に、垂水は2年間災害を受けたと、しかも非常に場所が場所だけに特異な場所じゃないかということで、再々この事故繰越の取り扱いを国、県に求めましたけれども、やはり原則は原則で曲げられないようでございます。そういったことから、この工事はやむを得ず3月に終わらずに翌年度へ事故繰越をしたものでございます。特殊事情であったということを御理解いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○水産課長（川畠 功） 工事の完了検査をしたのかというような御質問でしたが、御指摘の工事は3月30日までの工期となっておりまして、補助事業の精算事務としまして、3月ちょうど年度がえということもございまして、3月いっぱいですべての書類をつくって、一応精算関係の書類を提出するというようなことを県からも指導を受けておりまして、そういうことで実際工事が完了していないことを認識しながら書類はあえてつくったと、市長の公印について提出したということでございます。

○財政課長（岩元 明） 事故繰越になりまして、国庫負担金で払うべきものが国庫負担金で措置できなくなりまして、一般財源に振り替えたと。垂水市がその分だけ負担しなければならなくなつたことについての財政課長としての見解をということでございましたが、これはやはりゆゆしきことだと思っております。

できることならば、国庫負担金でございますので、国庫負担金というのは国が進んで負担すべき性格のものでございます。ですから、いわゆる補助事業として事故繰越していただければ非常にありがたかったと思っておりますけれども、その主張は、垂水市の財政課としても県の方には主張してまいりました。ただ、県と私どものその事故繰越の取り扱いについての見解の相違というのがございまして、なかなか難しい点もございます。

ただ、単独で垂水市が事故繰越しましたときのその財源をどうするのかということの質問もございましたけれども、幸いなことに、前年度繰越金が私どもが見込んでいた額より若干上回りまして、1億8,000万円ほどございました。その中から事故繰越財源を捻出する、そっちの方に回すということになろうかと思っております。

それからもう1点、事故繰越のとらえ方でございますが、事故もないのにどうして事故繰越と言えるのかといった内容の御質問もありまし

たけれども、これは事故縁越の事故というのは、日常用語で言う事故というのは、例えば交通事故のように相手の車や人に対して損害や損傷を与えた場合が事故と申し上げます。で、法律用語で言う事故というのは、業務上の支障が出てきたことというような解釈されます。ですから、片仮名用語で言えばアクシデント、あるいはトラブルといったような性格のものと私どもはとらえております。

○北方貞明議員 それでは、3回目は要望ということなんですけれども、要望で終わらないような気がいたしますので、もう一回質問させていただきます。

3月30日に完了通知をした。そして公印をついて出した。そして現場はわずか1%ですからね、済んでないところを完了したと、完成したごとく報告をした。この辺をどのようにその当事者の方々は責任というか、重みを感じておられるのか。

そしてこの公印、市長印はだれでもつけるものか。そしてだれがつくのか。そしてどのようなところに保管されておるのかということも聞きたい。

なぜ私はこのようなことを聞くかというと、前、これは土地開発公社の件でしたけれども、このときも印鑑が違うのが押されておりました。あのときが市長の公印がたしかつかれておったと思うんですけれども、土地開発公社の印鑑は丸印の理事長印になると私は思っていましたので、このときもそういう間違いの印鑑が押されておったと記憶を私はしております。

このように、公印あるいはそういう代表者印が間違ってつくとか、だれでもつける状況にあるのか。市長は前、民間人という形でいろんな会社を経営されておりました。小切手、約束手形をつくときは必ず責任を持ってつかれると思います。それをだれかがついて、その小切手あるいは約束手形が市中に出回れば、その金額、

けたは幾らでも押されても致し方なくそれを銀行はおろすわけです。その場合、多額の金額が押されていたら、その会社は大変な事態に陥ると思います。

そのようなことから、この公印というのは大変重要な大事な印鑑と思っています。なぜそのような印鑑が乱雑に扱われておるのか、そのところをお聞かせください。

それから、こういう結果になって市民に多額の負担を強いたわけですけれども、市長はこの件に関してどのような責任を感じておられますか、またおられるのか、その辺を最後に聞いて、質問を終わります。

○副市長（水迫恒美） 3回目の質問にお答え申し上げます。

この職員の報告がおくれましたのは、この事業が国庫補助事業としての事故縁越の要件に当たらないという職員の認識から、県への報告がおくれたこと。それと3月30日のこういった工事完成に伴う決裁のことでございますが、年度末という極めて多くの決裁をしかも迅速に行わなければならぬと、1件のもので30センチぐらいの膨大な資料でございます。そういったことで、そのことを見落としていたということでございますが、このことにつきましてはまことに遺憾であったと思っております。今後、十分配慮して対応してまいりたいと思います。

また再びこのようなことがないように、職員の意識改革を徹底し、事業内容の把握、適正な発注計画や工程管理の徹底及び請負者への指導監督に努め、こういった報告のおくれ等を防止するとともに、さらに職員への報告、連絡、相談、こういったものを密にしていきたいと思います。

なお、決裁上の印鑑のことでございますが、決裁する際は市長の印鑑でございますが、県への報告等はいわゆる公印、通常角印的なものございますが、こういった押印の仕方をしている

のが実情でございます。

以上です。

○市長（水迫順一） この2件の未竣工のうち1件につきましては、全員協議会で御説明をいたしましたように17災の第818号、この件は94%補てんをしていただきます。これにも当初は全員協議会のときとダブるような説明になるかもわかりませんが、2件ともだめなんだというようなお話の中で、国会議員の先生方の御協力をいただいたり、県の課長とともに国にも行って、「国の災害復旧事業です。ぜひひとつ2件とも認めてほしい」というようなこと等でやってまいりました。そしてこの件は認めていただいたわけでございますが、議員おっしゃるとおり、17災の第821号、これは3月末で1%の進捗状況であったということ、これが問題でございます。

全員協議会の中でも申し上げましたが、背景が、今、副市長が申しましたように、工事箇所が34カ所工事をする中での非常に真ん中付近の迂回路のない急峻な場所であったという背景と、もう1つ全員協議会で申し上げましたのは、国の保安林がほとんどをこの辺は占めておりましたので、保安林を解除させていただくのに11カ月もかかってしまったと、こういうことがございます。

こういうような背景と、もう1つは、以前は本当に、5月の出納検査があるまではある程度工事が認められておったというような世界は昔はあったと思うんですが、今そういう時代じゃなくて、入札制度にしても透明性を求められておると、だから、こういうようなものについても透明性を求められてきておる背景があるということも御承知おきをいただきたいと思います。

こういうことが起こったこと自体、市民に迷惑をかけましたこと、非常に反省をしておりまし、遺憾であるというふうに思っております。

今後の対策として、このことを生かさなければいけないというふうにも思っておりまして、やはり工事をできるだけ早く発注することと、それから職員の本当に意識を変えていくとともに必要でございます。そして工程管理をしっかりとやはり把握して、そのことを期間内に適切に完成をさせるということが非常に大事だと思っております。

一方、また、業者の方々にもその辺の理解を今後はお願いをしていかなければいけないというふうにも思っておるところでございまして、このことを先ほど申しましたように、本当に市民にも迷惑をおかけする結果となってしましましたが、意識改革を初め、再発を防ぐための努力をしていきたいと思っております。

○副市長（水迫恒美） 先ほど申し上げるのを忘れておりましたが、この一般財源に振り替わった分、現在のところ、これにかわるものを見方に補助事業がないかというものを要望を出しております。

それとあわせまして、10月に特交等の要望がございますが、この中にもこの要望をしてまいりたいと。といいますのも、先ほど財政課長が申しましたように、この災害というのは、本来国が国土保全の関係からするわけでございまして、当然国にも要求し得るものと思っておりますので、重ねて申し上げますが、特交の中でも要望してまいりたいと、そういう気持ちはあります。

よろしくお願ひいたします。

○総務課長（今井文弘） 副市長の答弁の中で少し補足させていただきます。

北方議員の質問の中で公印の管理についてちょっとおっしゃっておりましたが、だれでも勝手につけるのかというようなことでございましたが、今現在、公印につきましては総務課の方で管理をしております。そして各課報告をする際、市長までの決裁をいただくわけですが、決

裁が終わったのを庶務係の方で確認をしまして、その上で公印の使用について許可を出しているというようなことでございます。

以上です。

○議長（徳留邦治） いいですか、答弁漏れはない。（北方貞明議員「どうもありがとうございました」と呼ぶ）

次に、5番池之上誠議員の質疑及び質問を許可します。

[池之上 誠議員登壇]

○池之上 誠議員 皆さん、こんにちは。

お昼前のひととき、少しだけおかりいたします。

2期目最初、通算17回目の総括一般質問をさせていただきます。

19年度施政方針について、限られた時間ですので今回は数点に絞ってお聞かせ願いたいと思っております。質問も多岐にわたり、重複するものもありますが、市長及び関係課長の明確な御答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、議長より発言の許可をいただいておりますので、通告に従い、順次質問していくたいと思います。

最初に、行財政改革についてお伺いいたしたいと思います。

今後の垂水市政運営に当たり、3つの視点、「改革」「協働」「前進」を掲げられております。改革なくして発展なしを基本に大胆な行財政改革を着実に実行し、健全な財政づくりに努め、市民のための役所づくりを進めたいと述べられております。

16年に制定した垂水市新行政改革大綱が18年度をもって計画期間が終了し、新たに19年度から21年度までの推進計画を策定され、同時に、あと2年間を残す財政改革プログラムの見直しもされ、市議会にも説明がなされました。

国の景気回復、地方財政健全化への配慮、税源移譲の実施、さまざまな要因等により合併論

議が吹き荒れていた当時、予測された地方交付税等の大幅な削減、そして補助金等の削減等による地方への財源縮めつけの心配が軽減されたかのような中期財政計画の見直しに思えます。施政方針でも、改革の取り組みにより財政状況は改善に向かっていると明記されております。

そこで質問いたしますが、改善に向かっていると判断された根拠はどこにあるのか、具体的な内容について説明を伺いたいと思います。

2番目に、住みよいまちづくりの建設について質問いたします。

17年、18年と2年続きの大災害に見舞われました本市では、防災意識が高く、災害犠牲者ゼロ、自主防災組織の設立、災害弱者対策等のソフト面では、行政と一体となった取り組みがなされていると思われます。

ハード面の災害防止対策として、急傾斜地崩壊対策事業が2カ所計画され、また、土砂災害警戒区域が市内全域に指定される予定であることから、砂防、急傾斜、治山等の事業を要望していくとあります。これらが確実に実行されるならば、防災対策も具体的な成果を上げ、安全・安心なまちになるだろうと思います。この点につきましては不断の努力をお願いしたいと思います。

さて、施政方針では、2年続きの災害を顧みて、災害に強い安心・安全なまちづくりの必要性を述べられ、災害復旧についても緊急課題として最大限に取り組まれる姿勢を明言されております。最近では、地球温暖化の影響なのか、以前には考えられない異常気象が発生しております。本年5月5日の集中豪雨でも、道路、農地、そしていろんな施設等に被害をもたらしております。局所的な災害で、単独災害として財政的にも負担の大きい災害が今後もますますふえてくるだろうと思っております。今回の災害に当たりましても、市当局によりましては、迅速な決定により応急的な復旧はなされておりま

ですが、繰り返し発生する災害現場も数多くあります。根本的なハード面の防災対策が必要だと思います。

そこで質問いたしますが、5月5日の災害の上野台地、新御堂地区、中央地区など繰り返し発生する災害場所の特定、そしてその災害発生の原因が市当局では把握してあり、それらについて、防災対策が計画してあるのかどうか伺いたいと思います。

3番目に、環境保全と農林水産業の育成発展について質問いたします。

言うまでもなく垂水市の基幹産業は農林水産業です。この発展なくして垂水市の浮揚策は考えられないと言っても過言ではないと思います。農業公社の設立、養殖及び加工品の販路拡大支援等、行政と一体となった取り組みが大いに期待されるところでございます。

私は、平成17年6月議会、そして平成18年3月議会の質問の折、環境問題として、家畜排せつ物法及び資源リサイクル畜産環境整備事業に関する質問をしております。

特に、資源リサイクル畜産環境整備事業については、3ヵ年10億円規模の事業であり、畜産農家の家畜排せつ物処理施設の整備に大きく寄与するものであり、ひいては環境保全にも大きく期待できる事業であることから、積極的な導入、推進を図っていただきたいと要望いたしております。

そこで質問いたしますが、現在、県地域振興公社から事業発注がなされていると思いますが、それらの進捗状況、そして今後の計画について具体的な説明を伺います。

また、施政方針の中で期待がかけられております垂水市型新エネルギーシステムになり得る、さらには自然リサイクルのモデルにもなり得る事業ではないかと推測いたしますバイオマス実証実験事業について、説明を伺いたいと思います。

4番目に、観光垂水づくりについて質問いたします。

猿ヶ城渓谷の観光開発については、数年来の懸案事項でしたが、今回議案提出されており内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更についての中で、観光レクリエーション施設、さらに中山間整備事業の活性化施設の平面計画等が説明されました。事業費の増額、用地買収、土石流の危険性等、さまざまな質問がなされています。当初の活性化施設の計画には、湧水する源泉を取り入れた計画等も耳にしておりましたが、今回の計画には反映されていないようでございます。

そこで質問いたしますが、どのような過程を経て活性化施設を初めとした総合整備計画が策定されてきたのかを説明を伺いたいと思います。

また、観光案内人の育成を計画されているようですが、どのような内容なのか、具体的な説明をあわせて伺いたいと思います。

最後に、人材づくりについて質問をいたします。

まず、中学校統合問題について質問いたします。

12月議会の質問では、川井田前教育長に市民の何%が理解をしたらしいのかと尋ねました。「100%に近い数字がほしい。そのために不退転の決意で説明責任を果たしていきたい」と答弁をされました。この問題は、新1年生の制服問題等も複雑に絡むことから、今回も、遅くとも12月までには制服を決定しなければ新中学校のスタートに間に合わないと思われます。しかしながら、状況は凍結以前と何ら変わっていないように思われます。

6月から地区公民館単位で市民全体を対象にした説明会が予定されておりますが、その開催理由は、「昨年12月号の市報による説明だけでは不十分を感じた」という内容です。10月の凍結からこの6月まで8ヶ月がたとうとしております。

前教育長が答弁された100%に近い理解が得られるのか疑問に思われるところです。

そこで質問いたしますが、説明責任が果たせられるのか、またどのように果たしていくのか。さらに、前教育長は答申を受けて、行政主導でいくと言われましたが、22年度統合に向けてどのような方針で臨まれていくのかをお伺いいたします。

次に、垂水高校存続について質問いたします。

鹿児島県教育委員会が平成15年策定のかごしま活力ある高校づくり計画の中の再編整備指針、またそれ以前に平成8年策定の整理統合基準により高校再編を推し進めております。垂水高校もその再編整備の対象校かもしれません。

一方で、再編される近隣の高校がないから存続はできるだろうという観測もあります。しかし、少子化に伴い生徒数の減少は必然の感があります。中学校にも同様のことが言えるのですが、適正規模校という観点からは心配がされます。今年度は普通科が40名ということで、1学級減となっております。先行き整理統合基準の廃止条件に陥ることが懸念されます。

そこで質問ですが、県教育委員会の再編計画の中で垂水高校の置かれている状況はどうなのか。また、今後どう予測されるのかお伺いいたします。

そして、今回の大幅な定員割れをどう分析されているのかをあわせてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩いたします。

次は、1時10分から再開いたします。

午前11時47分休憩

午後1時10分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（水迫順一） 午前中の池之上議員の質

問にお答え等々をしたいと思います。

財政状況が改善されたということの具体的な根拠や内容についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

3月に、中期財政計画の見直しであります財政改革プログラムをお示しいたしました。これは、平成16年10月に策定した5カ年計画を、これまでの経過や推進に伴います財政効果、国、県の動向など、本市財政を取り巻く情勢の変化によります影響を考慮しまして、向こう3カ年の財政計画の見直しを行ったものでございます。

この内容を大まかに申し上げますと、歳入では、最大の不安材料でありました地方交付税の減少傾向がようやく緩和されていくものと見込んでおります。また、市税収入は税源移譲などによりまして増加が見込まれます。これらの歳入状況の変化は、本市の行財政改革よりも国の行財政改革にゆだねられた部分が大きいのが事実でございます。

それでも、歳出におきましては、ほかの自治体に先んじて取り組みました定員適正化計画によります人件費の削減効果と起債事業の圧縮・抑制によります普通建設事業費の削減効果が大きいようでございます。これによりまして、向こう3年間の財政計画に一応のめどが立ったというのが財革プログラムの内容でございます。

そして、何よりも具体的な改善としまして顕著なことと考えておりますことは、これまでほぼ右肩上がりでふえ続けてまいりました地方債の負債残高が平成16年度の126億円をピークに17年度には減少に転じ、18年度には119億円に減少したことです。本年度末には114億円までの減少を見込んでおるところでございます。

これまで、地方債の負債残高はそれほど問題視されなかったのが事実でしたが、夕張市の例を見るまでもなく、地方公共団体が財政破綻するときの最大の要因が多額の負債です。負債がふえ続け、ついにはその負債の返済ができなく

なったとき財政破綻する構図を考えますときに、今、確実な残高解消を図ることは、将来において借金負担によります財政悪化の不安を解消することになります。

また、負債によります財政への圧迫はどれほどか、財政状況は悪化していないか、また早期是正は必要ないかなどの判断材料として、現在最も重要な指標であります実質公債費比率はレッドカードというべき25%、またイエローカードというべき18%を下回る16%台でございます。これまでも、公債費負担の少ない起債活用が堅持されてまいりましたが、これに加え、当面起債事業を抑制する施策を継続していくことで、この水準以下で推移していくものを思われます。

これらの情勢から、市民の間でもいまだに根強い財政破綻への懸念はひとまず解消していくと思われますが、一方で、財政状況が改善されたとの実感がないのは、予算編成に余裕がないからだろうと思います。これは、余裕財源としての財政調整基金が前年度末で2億8,000万円しかないことが大きな要因でございます。行財政改革によります財政効果は確実なものがありますので、本来ならばもっと確保できていたと思われますが、2年続きの大災害の復旧等に費やしてしまったものです。

ただ、財政改革プログラムは、災害の状況次第という条件はありますが、3カ年のうちには5億円台の基金積み立てを見込める計算になっております。

あと関係課長の方から答弁をいたします。

○土木課長（川畑信一） 議員の住みよいまちづくりの建設についてのハード面の防災対策について、お答えいたします。

垂水市は、平成17年の台風災害、18年の豪雨災害の2カ年続きの災害に遭い、また先日の5月5日にも豪雨に遭遇しております。近年の異常気象により、議員御指摘のとおり、たびたび災害を受けるところがございます。その中で、土

砂災害等の発生の危険性のあるところの防災対策である急傾斜地崩壊対策事業や砂防工事は県の工事となりますので、早期の事業採択をお願いし、要望していきたいと考えております。

なお、19年度は県の事業としまして、18年度の繰り越し事業を含めまして、垂水市内で急傾斜地崩壊対策事業と砂防工事合わせて31カ所の施工中や工事箇所がございます。

また、中央地区の冠水対策については、再三冠水する場所の側溝の大きさ、勾配等を調査し、対策をただいま検討中でございます。また、これまでも地元業者には災害時、適切で迅速な対応をしていただいているが、災害対策としまして、災害時における公共施設の災害状況や障害物の除去などの応急対策の協力に関する協定書の締結について、建設業組合と協議中でございます。

○農林課長（山口親志） 池之上議員の質問に、耕地災害についての質問にお答えいたします。

御存じのとおり、災害復旧の基本的な考えは現況復旧が基本であることから、原因であります山腹崩壊による続けての災害が起きていることは認識しております。また、箇所も2年続けての災害ですので、箇所も確認をしております。こうした状況の中で、山腹崩壊の復旧事業は治山事業並びに県単事業等に頼っているところがありますので、県に要望しているところであります。また、あわせて要望もしていきます。

続いて、5月5日の雨の災害のことですが、またことしも5月の雨により農地の災害が発生いたしました。今回の災害は補助災害の対象にならず、農家より復旧の依頼がありましたので、早急に市長それから財政課と協議をして、1割負担の単独災害で対応をさせていただきました。

今までにない3年連続の災害発生により、農家の生産意欲、それから荒廃地防止のためにも、今後も状況に応じて市長、財政課と協議して対

応をしていきたいと思います。

以上であります。

続きまして、3番目の環境保全と農林水産業の育成発展についての中の資源リサイクル畜産環境整備事業の進捗について、お答えいたします。

この事業は、御存じのとおり、指摘もありました平成18年度より地域環境に配慮した畜産経営を行うため実施しております。事業主体は、財団法人鹿児島県地域振興公社であります。事業費10億円であります。実施期間は3年の予定ですが、5年になる可能性もあります。

それでは、進捗状況についてですが、平成18年度の実績は、3カ所の約1,600万円です。それから平成19年度の事業計画は、3カ所の約4億5,100万円の予定です。平成20年度以降は、16カ所予定の約3億6,700万円の予定です。

以上です。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 3番目の質問の中のバイオマス事業についての御質問にまずお答えいたします。

バイオマス事業は、地球温暖化の進行に伴う二酸化炭素削減の対策の1つとして行われるものであります。今回、本市で実施する事業につきましても、こうした事業の1つであります、京都議定書目標達成計画及び国際的な原油動向に対応するために、政府が定めた2010年までの新エネルギー導入目標を踏まえ、地域の実情に応じた新エネルギーに係る実証フィールドテスト事業を実施しようとするものであります。

具体的に述べますと、大隅半島に非常に多い養豚農家に着目し、生産育成の過程で発生する豚ふんを発酵槽に収集し、発生したメタンガスを収集・圧縮してポンベに詰め、それを道の駅に運び、コーチェネレーション装置を動かし、電気と熱に変えようとするものであります。また、ガスを抽出した後のふん尿は液体と固体のものに分かれまして、液体部分は液肥としての

利用も可能であり、固体については通常の堆肥に利用できます。

事業の進捗状況は、昨年度にバイオマスプラントの建設やコーチェネレーション装置の設置を行いましたので、今年度より試験運転の後、実証実験での本格稼働に入ってまいります。

これまで、豚ふんの利用につきましては堆肥化するのが主でしたが、この技術が完成しますとメタンガスとしての有効利用が可能となり、豚ふんの利用方法が広がるとともに、メタンガスの利用による化石燃料の使用量の削減が図れることになり、地球環境の保全、循環型農業の推進にも役立つものでございます。

次に、観光垂水づくりについての御質問にお答えします。

猿ヶ城の開発に関しましては、第3次垂水市総合計画にその位置づけが示され、過疎地域自立促進計画の後期計画に計上されておりまして、これまでの議会でも質問がなされ、御議論いただきながら計画を進めております。また、関係機関として森林管理署とも協議しながら進めております。

特に、平成16年度からは、ボランティア団体による市民パネル展の開催や周辺の散策道の整備が行われ、刀剣山として登山の専門誌にも登場するようになりました。また、平成14年度には、県営事業である中山間総合整備事業による活性化施設の建設が計画され、本市としまして、高隈連山の動植物を紹介するためのパネルなどの展示や、計画中であります新キャンプ場の管理棟を兼ねる施設としての利用についても協議してまいりました。

しかしながら、活性化施設の本格的な協議が昨年から進められていく中では、施設内容について、地域農業・林業の振興の場、地域住民と来訪者と交流の場、地域住民の研修・情報交換の場、地域づくりの拠点としての場としての位置づけがなされております。事業の性格から、

具体的には当初の協議事項は盛り込まれておりません。しかしながら、もともと猿ヶ城渓谷周辺施設整備事業として位置づけられており、市の計画と一体的な施設運営を前提に考えられると理解いたしております。

なお、例えば刀剣山や高隈連山への登山客や猿ヶ城で水遊びを楽しんだ日帰りの利用客の入浴利用など予定されておりませんが、キャンプ場本体にシャワー施設を設ける予定でありますし、バンガローに計画しております浴室を利用していただくことも考えてまいりたいと思っております。

今後につきましても、皆様が使いやすい施設のありようについていろいろと御意見を伺いながら検討してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、観光案内についてでございますが、猿ヶ城開発につきましては、これまで述べております施設の整備などハード面の整備とあわせて、猿ヶ城のよさを十分知っていただくための情報発信や刀剣山登山やトレッキング、沢登りなどの案内サービスなど、ソフト面の充実も進めたいと思っております。具体的な案内人養成計画はこれからでございますが、ボランティアで活動できる方たちに、当初は10名ほど応募いただけスタートできればと思っております。

例えば、既に刀剣山や刀剣山大滝などへの登山ルートの地図を作成していただいたり、刀剣山や高隈連山登山が初めての方への相談にも乗っていただいている方もおられますので、その方々の御協力などもいただきながら、人材としては、仕事から一線を引かれた方々や野外活動に興味がある方など幅広く応募いただければと思っているところでございます。

何せ初めての試みでございますので、今後いろいろな御意見や御提言をいただきなど、御支援をいただきたいと思っているところでございます。

○教委総務課長（松浦俊秀） 5番目の人材づくりの中の中学校統合問題についてお答えします。

昨年の10月17日の第3回垂水市立小・中学校統合推進委員会で、統合目標年度を平成21年度から平成22年度とすることが決定されました。そのため、年内は、制服メーカーへのプレゼン中止の連絡・おわび、保護者へは統合延期のお知らせの通知、住民へは市報を通じて統合延期を周知するなどの事務処理に追われました。

年が明けてから住民説明会を考えたのですが、市長、県議、市議と選挙が重なり、世間が騒がしい時期にこのような説明会を実施するのは適当ではないと判断しました。また、準備委員会の事務を進めるには、教職員の異動時期も近づいており、またPTA役員の改選もあり、時期が悪いと判断し、新年度を待って教職員、PTA役員が新体制になってから新たな気持ちでスタートする方がベターではないかとの考え方から、今まで自重してまいりました。

新年度になってから、新体制が整いましたので、先月5月24日に第1回の準備委員会総務部会を開催し、協議が再開されたところでございます。また、6月中に地区公民館単位での住民説明会を開催するように準備を進めているところでございます。

なお、今回は市長または副市長に出席していただることになっております。

○学校教育課長（押川和成） 次に、垂水高校の存続問題についてお答えいたします。

県が策定しました公立高校の整理統合基準によりますと、将来にわたって1学年3学級以上を確保するだけの生徒数が見込まれず、かつ次のいづれかに該当する全日制課程の本校または分校は廃止する。1、学級数が全学年で3学級以下の状態の場合。2、学級数が全学年で4から5学級の状態が2年間続いた場合。3、学級数が全学年で6学級の学校で、毎年度の5月1

日現在における全学年の在籍者数が募集定員の3分の2以下の状態が2年間続いた場合となっております。

今年度垂水高校は、普通科、生活デザイン科合わせて1年2学級、2年3学級、3年3学級の計8学級でございます。したがって、今急に整理統合にかかるということはございません。ただし、来年度、再来年度も普通科が1学級しか確保されないとなりますと、21年度に6学級になりますので、そうなった場合、1年から3年までの総生徒数が3分の2以上どうしても必要ということになります。垂水市内の中学校の卒業生の4分の1しか垂水高校を希望しない現状では、児童生徒数が減少していく中で早晚危険な状態になると思われます。

ただ、整理統合基準にも再編整備指針にも、その留意事項の中に「整理統合、再編整備の具体的な実施計画の策定に当たっては、関係部局や地元関係者とも十分協議する」とあり、垂水市内にたった1つしかない高校ですので、統合先がなく、廃校もなかなか難しいのではないかと思われます。そうであればこそ、垂水高校、市内の各中学校、市教育委員会あるいはPTA、市当局、垂高の同窓会、議会とそれぞれのところで存続に向けて努力をしなければならないと思います。

もう1つの定員割れの分析ということでございますが、なかなか垂水高校を希望しない要因として、保護者や生徒の垂水高校に対する意識の問題ではないかと思います。これまで長い歴史の中で、垂水高校が存在するにもかかわらず、多くの人が市外の高校に目を向けてきたその結果ではないかと分析しております。

以上です。

○池之上 誠議員 2回目に入りたいと思います。

まず、行財政改革ですが、先ほど市長が述べられましたように、中期財政計画の見直し、こ

の中によりますと、歳出では人件費削減、これによって大幅に歳出が抑えられていると。そして公債費の返済につきましても14億円以上ぐらいを毎年コンスタントに返していくと、借金が少なくなっていくんだということで、大分スリム化しているんだろうと思っております。あと市債につきましても、通常債におきましては6億円以下ということで抑えられてありますと、財政調整基金が21年度には5億円を超えるというふうな見通しがつけてあります。

これは、財政の書類上で見ますと本当に改善されているんだろうなというふうには思いますけれども、一方、市民サービス、市民の立場から見たときに、じゃあこの歳出の科目を見てみると、維持補修費、これが大体1,000万円台ですね、1,200万からそれぐらい。そしてまた言われました、普通建設事業費を抑えておりますと言われましたけれども、その普通建設事業費も8億円台ということで、建設業の方たちも本当に公共事業がないときに、こういう緊縮財政の中にあっていたし方ないのかなとは思いますが、非常に厳しい見通しの中にあると言わざるを得ません。

市役所の皆さんに市民からいろいろと要望があるわけですが、答えは決まって「錢がねえ」と、「錢がない」という言葉が返ってまいっております。果たして、市民がいつまでじゃあ緊縮財政につきまして、いつまで我慢をしたらいいんだろうかということも当然考えられるわけでございます。

私は、改善に向かっているというこの数値、これは市役所の機能を維持するためには本当に改善しているんだろうなというふうには思いますが、この改善された数値がじゃあ、今回運動公園のグラウンドまで使用料を取ると、市民への負担が増しております。使用料、手数料、取れるものは全部取っていこうという感じの姿勢なんですが、そういう中でいろんな市民

からの要望があります。生活のインフラの整備、こういうのを遅々として進まない垂水市民のこの状況、本当にこれが、改善されていると言われているけれども、さっき市長も言われましたが、そういう予算がとれないということを言わされましたけれども、市民にとって実感のできる数字なのかですね。私は、これはこの改善の数字というのは、そこに市民のサービスが不在しているんじゃないのか、あるいは市民の姿はないんじゃないのかというふうに思いますが、その点について、市民の目から見た立場にとってこの数字的にはどう思われるか。

2回目、その点をお願いします。

そして、ハード面の防災対策ですが、繰り返し発生される箇所の把握もされているようでございます。そして山腹、そういうのは国とか県とかそういう問題もありまして、要望でしか市の対応というのはできないのかもしれません。それであるならば、やはり繰り返して起こる場所は優先順位をつけてぜひ交渉に当たっていただきたいなと。今、単独災害の場合、重機借り出し等で対応されておりますが、災害が起きたらまたお願いします。起こったらまたお願いします。イタチごっここの感じがするわけです。

こういった小さな災害ですが、市民の生活には本当に直結する災害だろうと思っております。土砂の流出、そして交通が通行できないと、そして農地におきましても土砂が入って、もう毎年毎年こういう土砂が入るんだったらもう耕作をやめようという、元気をなくすお年寄りも、耕作者もふえてくるんじゃないかと思っております。

財政におかれましても、そういうお金をつくるのも出すのも大変非常に厳しい財政状況でございますが、2回目に答弁を聞こうと思ったんですけれども、1回の答弁で大体の今後の対応というのが出たようでございます。しかし、頻繁に起こり得るこの単独災害、この単独災害と

いうのは、補助災害と違いましてどういうものを単独災害というのか、その1点だけ聞かせていただきたいと思います。

そして環境保全、農林水産業の発展とこの環境保全というのにかけて質問しておりますけれども、バイオマスそして堆肥センター、捨てればごみだと、しかしそのごみを使えば資源になるんだという発想。これは本当に発展的な付加価値を生んだ環境保全への取り組みだろうと私は評価をしております。そして今、資源リサイクル畜産環境整備事業におきましても、3年から5年間ぐらいに延長されるということでございますし、計画的にその10億の事業が進捗している状況が見えております。

こういう資源リサイクルの畜産環境整備事業につきましては、そういう畜舎から汚染を出さないという自衛というか守り的みたいな環境保全につながりますけれども、やっぱりこういう事業も、発展的な事業もそういう自衛的な事業も確実に推進していただきたい。そのためにはやっぱり行政の指導、行政の助成そういうのが必要だと思いますので、身近な環境問題を解決していくけば、やがては京都議定書に見られるような世界的な環境保全にも役立っていくんだろうと思っておりますので、この点については、そういう事業については精いっぱい市当局の指導、補助、助言をお願いしたいと思っております。これについては答弁は要りません。

あと、猿ヶ城開発ですが、観光案内につきましてもボランティアというような形でやっていきたいということです。

あと温泉の問題だったんですが、昔から猿ヶ城の温泉は傷に効くということで湯治客も非常に多い温泉でした。そして今では飲食用に使われるのか、もう水をくみに来られる方が非常に多いです。そういう有名な猿ヶ城の温泉水がそばにあるわけですので、これを市としてシャワー室とかそういうのを考えていらっしゃいますけ

れども、できれば露天風呂とかそういうのをつくって、そういう観光客に開放してはどうか。もちろん入浴料とかそういうのはいただきますけれども、そういうのもまた市営のキャンプ場として1つお金が入る事業になり得るんじやないかと思っております。そういう付加価値をつけたキャンプ場の開発をしていただきたいと思っております。

そしてあともう1つ、観光開発をするのはいいんですけども、地元への配慮をお願いしたいと。どうしても車が、道路がよくなれば交通量もふえますし、また市外からの観光客もふえる、そしてまた若者もふえてくると。そうなりますと、広々とした道路をローリング族まではいかないけれども、ぽーんと飛ばしてくる人も考えられます。子供たちも今ちゃんといいますし、そしてまたそういう環境がふえれば、また不審者の問題もふえてくると思う。そういうところもちゃんと留意しながら、この観光開発はやっていただきたいというふうに思っております。

中学校統合問題につきましては、何もしなかったというのはいろいろあって騒がしかったからしなかったと、それはそれでいいと、新体制になってからやりますということでいいんだと思いますが、昨年10月にやめられたのは、凍結したのは、理解が得られなかったんだと、そのため理解を得るためにもう1回説明責任を果たすと言わされました。それで、前の教育長は「住民のコンセンサスがなければこの話は進まないんだ」と言われました。それであれば、幾ら騒がしかろうが何だろうが、やるべきことはやらんないかんというふうに私は思っております。

後から同僚議員もこの中学校については質問がありますが、牛根、あと南部地区、まだ状況は変わってはいないと思うんですね。そうしたときに、昨年と同様のメールが市長に入ったりすれば、また一緒んこちならせんかなあというのが私の思いでございます。その点について、

昨年と一緒にのようなことが起きたときにじゃあ市長はどうされるのか、一緒にのような対応をされるか、その点について市長に一言聞きたいと思います。

そして垂高の存続問題、市内に1校しかないということ、経済的な面もいろいろあります。県に経済的な面もいろいろあるし、廃校にしたくないという市民感情もあるだろうと思っております。この垂水高校のあり方につきましては、22年度にどうかなという話もちょこっとありましたが、22年度に中学校の統合がなされます。そうしたときに、垂水の中学校を1校にまとめるんだけど、そういうところで県の教育委員会にも強く言って、中学校が統合したことによる財政的な面も結構貢献しますし、先生方の配置にしても結構貢献しますので、そういうところをリンクしながら、この垂高の存続について考えていただきたいと、その中で、活性化を推し進める中でニュータイプの学校づくりというのがありますが、その中で今、垂中が1校になる垂高が1校しかない、そういう中で中高一貫教育ということもこの活性化の計画の中にはあります。その点については考えられる話だなと思っておりますが、その点について、中高一貫校構想についてはどう思われるか、その点についてお伺いして、2回目を終わります。

○市長（水迫順一） まず、私の方から、行財政改革の中での市民の目から見たらどうかというようなお話をしたいと思います。

16年10月から行財政改革を進めてきたわけで、当時を思い起こしますと、平成16年3月に財政問題を中心に取り上げられて合併ができませんでした。それから半年かけて10月から5年間をかけての財政計画、しっかりしたものつくろうということで、市役所職員初め非常に苦労して、普通いつも申しておりますように、このような大がかりな計画は本当に最低でも1年ぐらいかけてつくるのが普通なんですが、6ヶ月、本当

に時間を惜しんでつくってくれたものを今、実行しておるわけでございまして、今、約中間に差しかかろうということでございます。

このことは、当時のあの財政状況から少しずつではありますが、今報告しましたように改善に向いておると、これはもう本当に役所職員だけじゃなくして、本当に議会を初め、市民の皆さんのが協力していただきここまで達成したものでございます。この間、また1年ぐらい前から財政破綻の夕張の問題等もありまして、市民の間にも不安が広がったのも事実でございますが、先ほどの答弁でしましたように、皆さんの一丸となった取り組みによってそのことも回避されそうですという報告を上げました。

この5年間というのはやはりですね、あれもこれもどんどんどんどん、少しよくなつたからそっちには出そうこっちには出そうというようなことをやりますと、5年間で達成できない、6年になり7年になり、下手すると倍になるかもわかりません。そういう基本的な線はしっかりととらえて改革を進めていかなければいけないというふうに思っておるところでございます。

市民の目から見ますと本当に厳しいということは、もう本当にそう思っていらっしゃるだろうと思います。この運動場の話が、使用料の話が出ました。これもワーキンググループ初め、そういう形で進めていこうという計画を立てておる一環でございまして、このことはしっかりと協力をいただきて、達成して初めて、また市民にお返しする分も出てくるだろうというふうに思っております。

ただ、1つ考えないといけないのは、環境の変化が本当に激変しておりますから、今までどおりすべて本当に切っていいのかという問題はあります。ですから、生活に密着しておる部分でどうしてもここはしなければいけない、排水問題初め、本当に身近に危険を感じるようなものはやはりしていかなければいけないでしょう

し、そういうことを考え合わせてやはり計画を達成していこうという気持ちでございますので、御理解をいただきたいと思います。

中学校統合問題については、再度延期する気持ちは私の方はございません。

○土木課長（川畠信一） 池之上議員の2回目の単独災害についてというような質問がございましたので、災害の国の補助については、農林と公共土木では少々違いますので、私の方から公共土木災害について。公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法で定められている1カ所当たりの工事費が60万円以上が国庫補助事業となるようございます。それ以下の工事についてはすべて単独事業という形でございます。

○農林課長（山口親志） 池之上議員の2回目の質問にお答えいたします。

諸条件は違いまして、畠と田んぼが合併できないとか距離の問題はありますが、耕地災害復旧の金額の基準は40万円以上です。

以上です。

○学校教育課長（押川和成） それでは、池之上議員御指摘の中高一貫教育についてお答えいたします。

連携型中高一貫教育は、県内では大島郡与論町の与論中学校と県立与論高校、それから喜界町の3中学校と喜界高校が取り組んでいるようございます。両地域ともに中学校の卒業生は、そのほとんどが与論高校及び喜界高校に進学いたします。合同の職員会議を開いたり、中学校、高校の教員が相互に乗り入れて授業をしたりして、学力向上に成果を上げていると聞いております。

垂水の場合は、先ほども申し上げましたとおり、中学校卒業生の4分の1しか垂水高校に入学しない現状では、大変難しいのではないかと思われます。

以上でございます。

○池之上 誠議員 3回目になります。

行財政改革につきましては、市民の目から見たときにという問い合わせにつきましては、5年間で計画しているんだと、その基本的な線は崩したくはないという答弁でございました。私たちも一市民として、垂水市が存続するためにはやらないといけないんだろうという覚悟をしないといけないよなと感じております。その点についてはこれで結構かと思っております。

単独災害につきましては、60万円、40万円ということが出ましたけれども、それにつきましても大変箇所数が多くなるだろうと思っております。そして、災害を受けた被災者の方は、これが国庫補助であろうが、県の補助であろうが、単独であろうが、その災害の面積が広かろうが小さかろうがですね、被災者のその災害を受けた気持ちというのは多分一緒だろうと思っております。こういった小さな災害でもその被災者を救うというために、先ほど言われましたけれども、市長、財政ともに協議しながら進めていくと言われましたけれども、これを着実に行うことが住みやすいまちになるんだろうということを思っております。今後の所管の課の方に、市役所の皆様に今後の努力を期待いたしたいと思っております。

続きまして、中学校統合問題ですが、市長に延期する気持ちはないんだと、今回はやるんだという決意をお聞きいたしました。民主主義の世界で100%賛成で物事が成り立っていくことは絶対ない。私はそのことも12月の議会には言ったつもりなんですが、これがよりよい方向へ導いていくのが行政主導だと思っております。そしてその行政主導をさせるためにも、そこで決断をすることは政治決断です、政治決断。それは市長しかできない。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）それを今回、22年に向けての、もう本当に時間がございません、また一緒のようなことが繰り返されますけれども、そういう大局的な見地を持って進んでほしいと思っております。

垂高の存続問題につきましては、市内中学校25%ということでございますが、垂高を行きたい学校あるいは行かせたい学校にしないといけない。そのためには、課長も言われましたけれども、子供、保護者、学校、教育委員会、そして行政、意識改革をしないといけない。そういうのは当然だろうと思います。

あと、中高連携して本当に垂高に進路指導と一緒にやりましょうという先生たちも育てないといけないんだろうと思っております。そしてまた垂水高校の校長先生、この人が一番のトップでございます、垂高の。その方に動いていただきたい。どこでも出張していただきたい。そのために出張旅費がなければ、この垂水市役所から出張旅費を出すぐらいのそういう協力もしないといけないんじゃないかと私は思っております。垂高を本当に残したい気持ちがあればですね。

今、宮崎県の知事、東国原英夫さんですが、彼が「宮崎をどげんかせにやいかん」と言されました。そして知事になられました。私も、この垂高をどげんかせにやいかんという気持ちを持っていただきたいなと思っております。最後に、教育長にこのことについて、どげんかする気持ちをお聞きしたいと思います。

あと2分ぐらいでまとめていただきたいと思いますが、あと私が持ち時間が5分ありますので、じゃいけ。（「4分」と呼ぶ者あり）4分だそうです。

最後に、先ほど北方議員が言われました繰り越しについて、事故繰越についての問題ですけれども、行財政改革あるいは単独災害ということで関連した質問を、質問じゃないですけれども、意見を言わせていただきたいんですが、最初全協における説明が3年目の事業であると、事故繰越、財政用語です事故繰越ですけれども、この3年目の事業については一般財源でないと対応できないんだというようなことを、という

ふうに私たちは、というか私は理解をしました。同僚議員の人たちもそういうふうに理解をした人がいるかもしれない。

そういう中で、私も初めて勉強をしましたけれども、縕越明許、そして事故縕越、そのとき、財政法の中の42条ただし書きがあります。この点については、3月31日までに財務大臣にその書類を申請しておけば、その点について承認を得れば補助があつての仕事もできるというふうになっております。県の見解といたしましても、副市長は「原則は曲げれない」とおっしゃいましたが、3月31日以前にそういう申請が出ておれば何ら問題はなかったんだというふうに私は県の関係者から聞いております。

のことにつきましては、財革の中で職員の意識改革、それもあるでしょう。それよりも何よりも、我々に対してのその全協での説明というのが本当だったんだろうかなというふうに思います。これは、思いますと、3月31日までにその書類申請をしなかったということは一言も触れられていません。それは認識ができなかつたんだという認識のもとで行ったと、それは人だから間違いはあるのは当然です。しかし、その間違いをそういうふうに我々に説明をされたということは、どうしても今考えても腑に落ちんところがあるんです。

この全協での説明、これは本当に施政方針の中にある「改革」「協働」「前進」、これに逆行する執行部の体制じゃないかというふうに思います。このことについては、もう1回ちょっと説明をいただきたいなというふうに思っております。これは、この一般質問の席でなくとも構いませんのでよろしくお願ひしておきます。

最後に、あと2分ありますので、教育長、どげんかせにやいかん気持ちをお聞きいたします。

○教育長（肥後昌幸） 時間がないということでございますので、池之上議員にお答えいたします。

垂水高校は、先ほども学校教育課長が申しましたように、市内にただ1つしかない高等学校でございます。もし垂水高校がなくなるとしますと、子供たちにとりましても大変不幸なことでございますし、また保護者にも多額の出費を強いることになりますので、垂水高校の存続は極めて重要な課題であるととらえております。

また、市教育委員会としましても、垂水高校存続のために、入学者の確保を大きな課題として、市内中学校への指導あるいは垂水高校と市内中学校の職員間の交流など、今後できることを全力を挙げて取り組んでまいります。

また、魅力ある垂水高校にするために、垂水高校との連携をさらに深めて、関係機関や関係団体に働きかけを行うとともに、同步調で垂水高校存続に向けた努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（池之上誠議員「ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） 次に、11番宮迫泰倫議員の質疑及び質問を許可いたします。

[宮迫泰倫議員登壇]

○宮迫泰倫議員 非常に眠い時間ですけれども、済ますのでよろしくお願ひいたします。

安心・安全なまちづくりについて。

19年度施政方針の中で、「市民生活の維持、福祉の向上、産業の振興・発展のもととなる必要不可欠な事務事業については、限られた財源の中でより効率的・効果的に施策の目的を達成できるよう、市民満足度が得られるよう、あれもこれもから、あれかこれかの政策への転換を図っていくことあります」と書いてあります。災害に強いまちづくりと、住みよいまちづくりについて、住民の安心・安全をどのように考え、どのように対応されるのか、市長のお考えをお聞かせください。

以上、1回です。お願いします。

○市長（水迫順一） 宮迫議員にお答えをした

いと思います。

2年続きの災害を経験しました当市にとりましては、災害による犠牲者を17年度は5名も出してしまいました。18年度豪雨災害では、災害の犠牲者はなかったものの、やはり安心・安全という面については市民の皆さん非常に敏感でございますし、このことは、安心して住める安全なまちづくり、このことにつながることでございまして、非常に力を入れなければいけないことだというふうに思っております。あるがゆえに、本当に行政改革を進める中にありますても、やはり配慮していくかなければいけないということは考えております。

いろんな問題がございましょう。本当に災害で危険箇所を180カ所もまだ抱えたままの当市でございますので、その災害が再度起り得る箇所がそれ以上にあるんだという認識のもとに、災害に強いまちづくりにもやはり取り組んでいくことはもう当然のことだというふうに思っておるところでございます。

そのほか安心・安全の問題については、いろんな幅のある、いろんなことが考慮していくかなければいけないと思います。具体的にいろんなことを議員もお考えだろうと思いますので、ひとつまたぜひ提案もひっくるめてお願いをしたいと思います。

○宮迫泰倫議員 自主防災組織の設立が、平成19年9月で10.3%が、まだ2年もたっていないのに46%の組織率となっております。これは、住民の皆様の災害に対する意識改革だと思います。そのとおりだと思います。

しかし、自主防災組織ができたから安心・安全だ。総合防災訓練を実施したから安心・安全だとは言えません。災害犠牲者を出さない、災害犠牲者にならないが本来の安心・安全ではないでしょうか。

実は3月上旬、私ども地域の4振興会合同で、現地立ち会いで要望がありました。鉄

道跡地のマイロードが大雨のためダム化することや、住宅への浸水がむごいところであるとの要望をしました。このことについて、要望から3カ月後、つまりつい先日、4つの振興会合同の場所ではなくて文書による回答がありました。内容は、「水路の清掃については対応してもらいました。排水対策は県にも要望してまいります。現地を調査し、検討いたします」という回答でした。それから「側溝のふたは当面実施できません」という回答でした。あれもこれもから、あれかこれかの回答のようです。できるかできないのかです。市内各地にこのような不安がいっぱいの場所があると思います。

災害に強いまちづくりは、災害犠牲者を出さない、災害犠牲者にならないであり、その結果、住みよいまちづくりになるのではないですか。災害に強いまちづくり、住みよいまちづくりについての市長の真意をお聞かせください。

以上が2回目です。

○市長（水迫順一） 具体的なお話が出ましたので、5月5日の中央地区の浸水、これにつきましては私も現地を翌日見させていただきました。担当課長をひっくるめて、担当者とともにいろんな検討をしてまいりました。

議員おっしゃるその辺のマイロードから、具体的に申しますと鉄道公園を越えてオチンドン川へ流れるあの水系、これも非常に蛇行しております非常に問題があると、そのことがタイヨー側の方にも影響をしておるという問題もございます。ですから、このことは具体的にはこの後ちょっと土木課長から具体的に説明させますが、県の方にも要望しておりますし、このこと自体をやはり早急に解決しなければいけないなと思っておるところです。

それからまた下宮からずっと下ったところの大関寿司屋さんを中心としたあのかいわいからあの市道のところ、これも非常に問題を抱えております。この問題も後でちょっと土木課長と

一緒にいろんなことを考え、県にもお願ひをする中で、今後、何か専門家の意見を聞きながらやっていかなければいけないというふうにしております。

問題は、最近、雨が非常に、時間雨量が非常に大きい雨が頻繁に降るようになってまいりました。5月5日前後のあのときだって非常に俣江川を、浜平の俣江川もそうなんですが、10件ぐらいが浸水してしまいましたけど、本当に山から一時的に雨が流れ落ちてくると。そして山のサイドは、城山もそうなですが、非常に整備が一方では進んできております。整備が進んでいるということは、山から流す排水路は割と大きいものがしっかりできてきておるんです。

ところが、平たん地になってきたら、昔のままの小さな水路にそれがつながっておると。本来なら海側から大きくしたものを山へつないでいくというのが本当のやり方でしょうけど、そういうようなことが考えられますし、それから山が荒れてきておりまますし、それから上野台地に至っては本当にビニールハウスがいっぱい設置してありますて、土の中に水がしみ込まない、雨がしみ込まないと、いろんな問題等を抱えておりますので、これはちょっと最近の状況を踏まえて、先ほどの繰り返しになりますが、専門家の意見等を踏まえて、この中央地区の排水問題を中心にこれはやっていかなければいけない。

それとまた、新城から牛根方面についてもですね、いろんな問題を抱えておるところがございます。あわせまして、このことは安心・安全につながる重要な面ですので、今、議員おっしゃったように、あれもこれもから、あれかこれかというのは、こういう場合を言っておるんじゃなくて、こういうことはやはりしっかりとやらんといかんと。だけど、大きく金を使うものは、やはりあれもこれもから、あれかこれかとそういう考え方ですので、そこは御理解をいただきたい。

○土木課長（川畠信一） 宮迫議員の質問の中で、マイロードで堰をされてマイロードから上方で冠水がある箇所の状況を、今、市長と一緒に回った後、我々の方で側溝の深さ、大きさ等をいろいろ調査いたしております。その中で、堰になって側溝からこぼれる水を下の方へ流す方法はできないかというようなことも、ただいま検討中でございます。

ただ、このことについてはマイロードの、このあと池山さんの質問にも出てくるかもしれませんけれども、いろいろ側溝やら暗渠やらの調査をしております。どちらにしろ工事費が相当かかる工事になると思われますので、順次コンサルタントなどにもお願ひしまして、計画を検討していきたいと考えております。

○宮迫泰倫議員 市長、今、あれもこれもと言われましたけど、私は心の問題だと思うんですよ。お金じゃないんです。心です。市長の心です。私は今、真意を聞きたいと言いました。真意をお聞かせください。そういうことじゃないと思うんです。

それから、この災害が多いのは、地域が生活環境が日々変わっているんですよ。それをそのままにうちえおって、こうなるんです。これは頭に入れていてください。

それから、専門家にお願いします。これは一番だめなことです。まず、そこに住んでいる人たちの意見を聞いてください。あのときの災害はこういう雨でこうだったとか、このときはこうだと、それが一番いいですよ。専門家に頼めばですね、それはもう大したことは絶対ありません。議員の中にも御存じの方と思いますけれども、コスモス苑があります。あそこの入り口は海側やったんですよ、計画では。全然知らない人が、専門家が設計をしてもどうもないということです。

それから、検討じゃなくて対応をしていただきたい、それをまず3回目のお願いしておきま

す。

それから、消防の第2分団が移転し、新しい消防本部と車庫が今年度中にできるようで、非常に喜ばしいことでございます。災害発生時、消防団員皆様の御活躍は十分承知しております。市長も御存じだと思います。予想される災害の状況により、団員は1次配備から2次、3次配備につき、団員は我が家のこととは奥さんや御家族に任せて任務の遂行に当たられるそうです。

例年消防出初め式に、25年の永年勤続の団員の奥さんには内助の功として表彰状と記念品が渡されています。しかし、ことしは内助の功として額縁なしの表彰状だけだと聞きます。安心・安全なまちづくりのための団員に対して、今後どのように対応されるのかお聞かせください。

実は、ことしも行政連絡会が今月の下旬に各地域ごとに予定されております。各振興会の要望事項は「不安があるから」が多数の要望でございます。例年、「緊急性がないから」「お金がないから」が多くの回答のようございます。それでいいのか、これを。

それと、ことしの19年度一般会計予算書、これです。皆さんお持ちです。この100ページにですね、たるみずふれあいフェスタ補助金に80万円が計上されております。補助金の復活でしょうか、これは。1回目、2回目、3回目の質問を念頭に、災害に強いまちづくりと住みよいまちづくりはどちらを優先されるのか。検討だけで市民は安全・安心できるのか。対応が必要だと思います。どのように考えておられるのか、市長の本心をお聞かせください。

以上です。

○市長（水迫順一） 宮迫議員にまずお答えをします。

水路関係、中央の排水問題は非常に深刻であるということを私も十分認識しておりますので、このことは議員おっしゃるように、検討じゃなくて対応へ進めていきたいというふうに思って

おります。

ただ、地域の人たちにいろんなことを聞くのも非常に大事だと思いますが、基本的な海への排水、全体の量をどうやって流した方が本当にいいのか、この辺はやはり専門家の意見も必要だろうと思いますので、その辺とあわせてやっていきたいというふうに思います。

それから消防団員の問題、いろんな行財政改革をやる中で本当に、記念品を排除した、25年勤続以上の方々への内助の功まで排除したというのは、財政計画の中でその辺も計画されたことを今、着々と進めておるということでございまして、ただただ金額が非常にわずかな金額であるということ等やら、それからまた消防団員の果たす役割、これは議員おっしゃるとおりでございます。自分の家をほったらかして災害のときは奥さんが自分の家を見ると、本当に御主人の心配をしながらそういうような時間を過ごされるということは、非常に内助の功というのは大きいものがあると、それが本当に何十年も務めていただいている方が、特にそういうことがあるんだということはしっかりわかりましたので、このことはまた復帰させるように指示をしたいというふうに思います。

それからフェスタの補助金、夏祭りの補助金の問題も今、指摘されました。これもなるほど行財政改革の中で、平成16年まで毎年250万円だったと思うんですが、補助をしておりました。ところが、計画の中でこの補助をゼロにしたんです。ところが、600万円以上かかる夏祭りに寄附で全部賄うということ、それから商工会の青年部を中心に、それから役所の職員もあわせまして寄附をもらっておるんですが、その中でやはり寄附をしてくださる市民の方々から、市も少しごらいはこういう一大イベントに出さんかというような意見等も聞こえてきておりまして、このフェスタは、もう御存じのように九州管内でも有名になりましたし、非常に特殊な1本1

本花火を打ち上げるんじゃなくて短時間のうちに、40分か45分の間に8,000発を打ち上げると、この魅力が幸いしまして7万も8万人も人が集まってくれる、評価される花火大会になってきました。

瀬戸口藤吉翁の行進曲コンクールとあわせまして、この2つのイベントはやはり今後、元気な垂水のためにも、それから交流人口をふやしていく、垂水を理解していただく人たちをふやしていただく、それから垂水に金を落としていただくと、いろんな意味からこれは続けていきたいというふうに思っておりまして、実は予算要求が270万円あったんですが、80万円だけにしてくれと、あとは寄附をもらってくれということでお願いをしておりますので、この辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

○宮迫泰倫議員 ありがとうございました。

目に見えることをして、安全・安心なまちづくりに努力しようではありませんか。

以上です。ありがとうございました。

○議長（徳留邦治） 次に、8番池山節夫議員の質疑、質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 池之上議員が、2期目最初の質問で連続17回目でございますということで冒頭言わされました。3期目の最初の質問で連続33回目の質問になります。質問をさせていただきます。

今まで同僚議員が先ほどからずっと質問されてこられまして、あれもこれも済んでしまいました、聞くことが大分少なくなったんですが、原稿を書いておりますので、割愛するところは割愛しながら質問をしてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、さきに通告しておきました順に從いまして質問をしてまいります。市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

水迫市長2期目の市政運営に当たって、3つの視点、「改革」「協働」「前進」を念頭に置

き、経済、環境、福祉のそれぞれの領域が調和のとれた地域の発展、持続可能な垂水を目指していきたいと施政方針に述べておられます。

改革なくして発展なしを基本に、大胆な行財政改革を着実に実行し、健全な財政づくりに努め、市民のために仕事をする役所づくりを進めることですが、限られた財源の中で施策の選択を図りながら、市民満足度が得られるもののかどうか、あれもこれの政策から転換を図るときに、あれかこれかの政策はどのような基準で決められるのかを伺います。

また、先ほど北方議員の質問にありました事故繰越に関して、さきの全員協議会での報告の中で、前任の土木課長は報告がおくれたと言われました。そして水迫市長は、国、県の補助事業に関しては、これまで3月は2カ月あるという認識だったというようなことを言われ、先ほど本会議でも再度同じようなことを言わされました。まず、こういう認識こそがまさに改革されるべきだと考えますが、見解を伺います。

人口減については、感王寺議員の質問での答弁で理解をいたしましたので割愛をいたします。

観光垂水づくりについて、高峰つつじヶ丘公園は花の少ない状態が続いており、施肥の実験散布や苗木の育成、増殖を行うなどして花の再生に取り組まれるとあり、評価をしたいと思います。

猿ヶ城渓谷については、バンガロー等の建設の実施設計委託を行い、観光施設としての機能強化が図られていますが、今年度より計画されている猿ヶ城渓谷の情報発信と魅力を体験してもらうための観光案内人の育成については、先ほど池之上議員の答弁がありましたら、その先の育成する指導者はどのような方を考えられているのか、少し詳しくお聞かせください。

少子化対策については、学童保育の継続と充実、また児童を交通事故、いじめ、不審者から守るために登下校時に声かけできる環境づくり、

さらに、子育ての悩みや経済的に苦しむ人を支援する団体の組織化等の検討などがありますが、垂水に住む若い子育て世代が産み育てる意欲がわくような出産祝い金や乳幼児医療費の助成拡大などの目に見える施策を講じることが、水迫市長の言われる「きらり輝く元気な垂水」の実現への近道ではないかと考えますが、見解を伺います。

中央地区の排水対策について、この問題につきましては、平成12年9月議会での質問で、今後は地球温暖化などの異常気象により大雨による災害も多くなると予想されるとして、対策を要望をしております。その後も、平成16年3月議会では都市下水路整備事業の休止に絡めて質問をしております。

一昨年の9月の台風による大雨、昨年7月の豪雨、そして先月5月5日の降雨と、まとまった雨が降るとすぐにひざ上まで水がたまってしまうのが、県道垂水南之郷線の相良整形外科からマイロードまでの間と、市道垂水25号線の垂水高校付近からマイロードまでの間であります。この付近の中央町と上馬場の住民の方々は、たび重なる浸水被害に耐えかねて、先月18日写真と署名を添えて要望書を出されております。市長も視察をされたと伺いましたが、対応と対策をいま一度伺います。

次に、保育費の滞納については、滞納があればその状況と対策をお示しください。

期日前投票について、3月議会で市長選挙における期日前投票について伺いましたが、今回は県議選と市議選における期日前投票の内容についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（水迫順一） 池山議員にお答えをしたいと思います。

改革につきまして、あれもこれもの政策から、あれかこれかの政策への転換を図っていく必要があるということですが、その政策はどのよう

な基準でだれが決定するのか、具体的に示してくださいということでございます。

本市の財政状況は、行財政改革の取り組みによりまして改善に向かっているとはいうものの、依然として厳しい状況であります。その厳しい財政状況の中で、経済、環境、福祉のそれぞれの領域が調和のとれた地域の発展、すなわち持続可能な垂水を目指していこうとするものでございます。

そのためには、あれもこれもの政策から、あれかこれかの政策への転換を図る必要があると思います。そのことは、首長、行政職員、議員、それから市民の皆さんのが議論を重ね、また我がまちの置かれている状況と問題を理解し、共有して納得した上であれかこれかを選択していくというものでございます。

2番目の、改革につきましての職員の意識の問題です。

次に、今回土木災害復旧工事に伴います事故繰越が発生しましたが、そのことに関する職員の意識改革についてお答えをいたします。

平成17年9月の台風14号によります土木災害復旧工事は、平成17年12月に査定が完了しまして、工事箇所は71件でした。平成17年度の工事期間は4カ月しかなかったために、17年度完了は10件で、残り61件は18年度に繰り越しをいたしました。平成18年7月5日豪雨災害が発生しまして、平成18年9月査定が終了した結果、26件の土木災害復旧工事が認定されております。

土木課職員は、通常業務に加えまして、2年続きの災害復旧工事の業務をしなければならず、そのために毎晩、夜遅くまで土日も返上して仕事をしてまいりました。とにかく年度内に工事を終了したいという気持ちで取り組んでおりました。災害復旧の予算が認められて、みんなが全力を尽くして基本的な方針としまして3月31日でやり遂げるということでございました。

本年2月16日の時点で担当者は、17年災の821

号高峰線については工事着手していないことを認識しておりましたが、年度内に完成するものと思っていたようでございます。

結果的に、土木課が3月31日までに災害復旧工事が終わらないと判断した時点で「報告、連絡、相談」がなかったということが、最大の認識が足りなかった点ではなかっただろうかと考えております。

今後の対応でございますが、未竣工工事の再発防止に努めるということは何より肝要であろうかと思っております。このために、1つ目は、工事の早期発注に努めなければなりませんし、2つ目は、執行体制の整備をしなければいけません。3つ目には、職員の工期厳守の意識の徹底をしなければなりません。4つ目に、施工業者への工程管理の徹底を図るとともに、天候の不順等や、やむを得ない事情で工事の年度内完成が困難と認められるときに、早期に繰り越しの手続を行う、こういった対応をしてまいりたいと考えております。

それから、少子化対策についてお答えをいたします。

議員の御指摘のとおりでございまして、当然、若者の出会いの場を設けることも重要でございましょう。出産後の乳幼児医療等のことも重要でございます。また、子供や妊婦の方々に対します配慮も必要でございます。あらゆる方面での対策が必要であると認識いたしております。

現在、行財政改革を進めながら、施策を総合的に行なうことが求められております。本市の財政の状況では金をつぎ込んでの施策は厳しい状況にございますので、地域住民のお力をいただきながら、少子化、子育てに対する支援を思っているところでございます。議員の意見は当然であります、現状をしっかりと見据えまして、諸施策に努力いたしたいと思っております。

先ほどお答えをしました改革につきましての職員の意識のところで、私は全員協議会で3月

が60日云々という説明をしたのは、以前はそういうものが認められた時代がありました。ところが、出納閉鎖にしましても今そういうことは一切認められませんし、時代が変わってきたんだと、だから、職員も意識を変えていかなければいけないし、業者の方にもお願いをして、このことは、時代が透明性を求めてきておるということを説明するための例でございますので、御理解をいたたきたいと思います。

○土木課長（川畠信一） 中央地区の排水対策についてお答えいたします。

中央地区の排水対策は、平成8年度より、台風及び梅雨時の集中豪雨における雨水の浸水対策として、都市下水路事業を施行してまいりましたが、議員も御存じのとおり、平成16年度に市の財政の悪化により、排水ポンプ場の建設予算の見通しが立たないとして休止となっております。

議員も御存じのとおり、2年続きの浸水被害、先日の5月5日の豪雨での浸水被害を受けまして、市長より排水ポンプ場を建設しなくてよい方法での排水対策を計画するよう指示を受けております。

中央地区全体の調査及び計画のコンサルを依頼した場合の必要経費等の調査を現在しているところでございます。

しかし、この全体計画を立てて、工事施行をするといたしましても、年数を要する事業となりますので、一部分の改善策でもできないものかと、議員御指摘のマイロードより山手側の主な冠水する地区、この地区からは、先ほど宮迫議員もありましたように、改善の要望書も出ております。

道路側溝及び排水溝等の大きさや勾配を調査いたしておりましたので、その結果、応急対策として垂水ママセンターより国道の方にマイロードを横断する側溝を敷設することにより、この場所の冠水の量を少しでも軽減できないかと思

っております。その工事予算を早急に要求し、早い時期での改善を図りたいと考えています。

なお、県道部分の改良につきましては、冠水により通行車両等の危険性もあることから、大隅地区振興局建設部に地域振興会からの要望を添えまして、改善のお願いをしてございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（村山満寛） 保育費の滞納の状況と対策についてお答えいたします。

まず、滞納状況についてでございますが、現年度分の滞納額は68万2,280円、5人分となっておりまして、徴収率は98.89%となっております。平成19年3月末の過年度分の滞納の状況でございますが、額は377万8,316円、27人分でございまして、徴収率は40.14%となっております。

徴収率、滞納額の年次の推移状況を年度ごとに申しますと、平成14年度は94.62%、平成15年度は95.39%、平成16年度は98.50%、平成17年度からは99.03%、そして平成18年度は98.89%となっておりまして、平成17年度からは約99%台の収納率となっております。今後も、目標は100%徴収率を目指して努力いたしたいと思っております。

また、滞納額についても、最高1,119万2,489円あった滞納額が、平成19年度5月末現在では343万5,036円、滞納者人数は25名というふうになっております。

対策といたしましては、現年度分を滞納とならないよう努力することが滞納額減少となりますことから、今年度も滞納の早期発見及び早期対応に努め、徴収率向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○選管事務局長（谷口敏徳） 池山議員の期日前投票についてお答えいたします。

去る4月8日執行の県議会議員選挙は、当日の有権者数1万5,824人、投票者数1万2,106人、投票率76.50%でありました。

その中で、期日前投票3,306人、不在者投票289人、在宅郵便投票7人の合計3,602人、投票者数の29.74%がありました。期日前投票のみでは27.31%となります。

期日前、不在者投票、在宅郵便投票での3,602人の内訳でございますが、年齢層別では、20歳から39歳までが18.8%、40歳から59歳までが32.9%、60歳以上が48.3%となっております。男女別では、男性が41.1%、女性が58.9%となっております。6地区での地域別では、牛根が9.2%、協和が11%、中央が56.2%、水之上・大野が11%、柊原が5.9%、新城が6.7%となっております。

2点目の4月22日執行の市議会議員選挙は、当日の有権者数1万5,671人、投票者数1万2,876人、投票率82.16%がありました。

その中で、期日前投票3,594人、不在者投票318人、在宅郵便投票13人の合計3,925人、投票者数の30.48%あります。期日前投票のみでは27.91%となります。

期日前、不在者、在宅郵便投票での3,925人の内訳でありますが、年齢層別では、20歳から39歳までが19%、40歳から59歳までが33.2%、60歳以上が47.8%となっております。また男女別では、男性が40.9%、女性が59.1%となっております。6地区での地域別では、牛根が7.6%、協和が9.8%、中央が55%、水之上・大野が12.4%、柊原が6.6%、新城が8.6%となっております。

今回の県議会議員の選挙において、県内の市町村の期日前投票者数の投票率は、垂水市が県内でトップとなっておりまして、期日前投票が定着しているというふうに考えております。

以上です。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 施政方針についての3番目の観光垂水づくりに関する御質問で、観光案内人についての御質問がございました。

このことにつきましては、さきの池之上議員の御質問にもお答えしましたが、具体的なことはこれからでございますが、案内人の仕事とし

て、猿ヶ城渓谷のよさを説明していただいたら、登山などの案内をしていただくことを想定しております。

案内人として、ボランティアで活動できる方10名ほどの人数でスタートできればと思っておりますが、人材といたしましては、仕事から一線を引かれた方々や野外活動に興味のある方々など、幅広く応募いただければと思っているところでございまして、例えば、高隈山系は林野庁の森林遺伝子保存林にも指定された貴重な植物の宝庫でもありますので、このようなことについても学んでもらったり、登山の案内ができるような知識を持っていただくななどのことも必要でありますので、今後、組織づくりや先進地視察、専門家による講習などの研修も計画し、養成を進めたいと考えております。

○池山節夫議員 改革についてということでちょっと質問したんですけど、さっき北方議員の質問の中で総務課長は、公印は決裁があるのを確認してから使用を許可するということを言われた。それで旧土木課長は、工事が完成していなかったけど、完成したということで書類を作成して公印はつきましたということなんですよ。

そうなると、質問なんですけど、市長は決裁をされたのかされなかったのか、見たのか見なかったのか、その1点だけを伺いますね。

あと、全協での土木課の職員の方の説明が、どうしても済まないと、このままじゃどうしても済まんというふうなことを課で協議したと言われたんですよ。どうしてもこれは済まんどと言いながら、もう3月に入ってそういう協議をして、もうあと10何日しかないからこれはとても済まんどと、1%しか進んでない状況なんだから、だれがどう考えたって済みませんよね。それを課の中で協議して、これはどしてん済まんといって協議をしたんだけど、うんにゃ、どしてん済まさんないかんがということで結論を、協議を終えました。

それで、さっきから事故繰越に対して説明があるんですけど、要はですよ、今も言われましたけど、3月31日の時点で、それまでにそういう申請の手続をしておれば何ら問題ないことを、申請をしなかったがためにこういうことになって、北方議員も言われた1,700幾らでしたかね、土木関係の振興会的な要望の予算、それを上回る二千何百万、2,000万以上の金額が一般財源から持っているかとすると。

そのことは、副市長は、特交なりそういうことで埋め合わせできるようなふうに努力するということなんんですけど、まずそんな当てにならないことはさておいて、（発言する者あり）いや、そうなんだから。2,000万が一般財源から出るということ、そのこと自体が問題ですね、3月までになぜしなかったかということを、なぜ申請をしなかったかということが非常に問題なわけですよ。

それでここに、私がさっきなぜ意識改革が必要じゃないかと言ったのは、今、市長の答弁は、以前はそういうことがあったからという、理解をしてくださいということだったんですけど、今回もそういう甘い考えがあったからこうなったのではないかという質問なんですよ。監査が5月に入るから、3月は60日あるとか、それまでに現実として仕事は、工事は済んでればいいんだがと、書類だけは完了したということで上げとけば、監査が来るまでに工事が済むなりしどけはいいんだがというようなそういうことはなかったのか。そういう考えがどうもですね、この経緯を見ているとどうもそういうことが浮かぶんですよ。

それで、そのこと自体が問題であって、だから監査を、書類上の監査だけが、国、県から書類上の監査だけが来るだろうから、大丈夫だから、その完成した書類をつくっておきなさいという市長の指示が、その決裁があったのかなかったのか。

土木課長のさっきの答弁でどうも、私は公印を押しましたと言われたんですよ。それで、一課長が私は公印を押しましたということをこの本会議場で言われる。そのこと自体がどうも納得できないんですよ。それはもう私は市長に言われて押しましたと言えないから、ただあそこでとめられたのか、それはわかりませんよ。だから、その辺のことを旧土木課長ですね、指示があつて公印を押されたのか、指示をして公印を押されたのか。それで、書類上の監査だけだろうと思って甘い考えであつたら、そうしたら現地調査に行くような監査が来たのか。そんなことで慌てて今のこの対応じゃないかと、そんな気がするわけですよ。

それでなければいいんですけど、どうも全協からの説明の流れを見ていると、池之上議員も言われましたけど、我々には最初の説明とちょっと違ってきてるんですよね。その辺のことをまず課長も、私は公印を押しましたとさっき、これ議事録に残りますからね、だから言われた。一課長が公印を、総務課長言われたように決裁がないと許可はしないと、公印を押すということ自体があり得ないわけだから、ここは勇気を持って真実を言う、その辺のことを質問します。

市長も、そういうことで今回だけは認識が甘かった、私も決裁してしまったと、それならそれでしようがないと思いますよ。ただ、そのことで2,000万円の一般財源が飛んでいったということであったら、やはり市民に開かれた市政としてやっぱり公開してわびると、今、社会保険庁いろいろ隠してきたけど全部出ちゃって、もう今、謝っている最中ですから、やっぱり謝るなら謝る、先に謝るということで質問をいたします。

人口減対策はいいんですけど、観光垂水づくりについて、私は質問の趣旨がちょっと違うんだけど、あるところでですね、「観光案内人の育成に努力したいと思います」と、我々が知らな

いところでそういうことを言われた方がいらっしゃるんですよ。この観光案内人が出てきて、施政方針、そういうのが出てきて、あれっ、あんなことを言われたなと思って、今質問をしているんですよ。

だから、その観光案内人は今言われたとおりの答弁でいいんですよ。その観光案内人を育成する必要があるわけで、その育成する人をどんな人を想定していらっしゃるのかという質問なんです。そこをまた教えてください。

少子化対策、お金がないことでやっていくということですから、お金を使わなければこういうことでしょう。しようがないんですけどね。ただ、あれかこれかとかいう政策の選択をする中で、やっぱり水迫市長、今さっき夏祭りですか、あれに補助金を復活された。そういうのもそれは悪いとは言いませんよ。矢祭町ですかね、第3子が第4子に150万円ぐらいしかあげる。そういうやっぱり垂水に住んでいてよかったと、子供を産もうと、そういう気持ちが出るような、やっぱりお金も伴う施策を市長みずからが考えて、勇気を持ってそのお金をつぎ込んでいく。そういうことがないと、空き家バンク制度で、先ほどもう聞きましたけれども、若い人も入ってきてる、そういう中でやはり子供をまず産みたいと、そういう環境をつくるのが必要ではないかと思うんですよ。

だからその辺に対して、全部金がないと言えばもう一言で、聞くこともなくなるんですけど、その辺にもうちょっと、あれかこれか、これに関して、少子化対策に関しては垂水はこういうことだという何か目立つような、そういうことを勇気を持ってそれもやっていただきたいな。お金を、予算をつけてほしいという思いがあるんですけど、もう一遍その辺に関してはやっぱり厳しいかどうか、その考え方を聞かしてください。

あと、中央地区の排水対策については先ほど

土木課長答弁をいただきまして、これは市長も指示されたことだろうと思います。非常にいい答弁ですね、まず応急的には側溝をつくっていただいて、目に見える形で対応をしたと、そういうことをしていただくということが一番あの付近の方にとては、長い目でまたほかのことをしてもらえばまたそれはそれでいいんですけど、一応側溝をということありましたので、これはお礼を言っておきます。

ぜひそういうふうに、まず救急的に、それであとは要望をして県道の方は県の方へ、市道の方はまた排水の大きさとか、そういうものは大きく広げるなりなんなりするような検討をしていただきたいと思うんですが、さっき1回目の質問で都市下水路にちょっと触れたんです。

平成16年3月議会の質問なんですが、私が質問する前に葛迫議員がまず質問をされまして、これに関しては休止するということは非常にもう残念だと、何とか継続できないかということを言われているんですよ。その答弁が、市長の答弁というのは、33億円の事業でまだ2億円分ぐらいしか進んでないと、だから補助率も70%で3割負担をしなきゃいけないと、そういう大きな金額だから財源的に厳しいからこれだけはもう休止すると、そういうことだったんです。葛迫議員は最後の質問の最後の方で、「私は本当にこの予算案に対しましては残念だと、不満だ」というそこまで言わされているんですよ。それで何とか、「今後も何とかなるようにお願いをしておく」ということで終わられました。

当時の都市計画課長、川畑土木課長なんですが、16年度に休止すると、今までのまた事業計画では難しくなると、再開するには、再開の前年度に再度事業の計画を練り直して、新しい計画として再開しないと無理だろうという答弁なんですよ。その後を受けて私も質問したんですけど、やはり財源、お金がないということで都市整備のこの事業は休止に追い込まれたんです

ね。

私の質問の最後の方で市長が、「何とか後年でもできる方法はないものか、これは今後当然模索していかなければならないというふうに思っております」と、そういうふうに答弁されているんですよ。いろんな形でそういう検討をしていく必要があると感じておるという答弁をされているんですが、今、ポンプ室、何か予算をさっき検討されていましたね。これですね、平成8年から平成22年までの15カ年の計画だったんですね。それでも既に19年、16年に休止されて22年までで完成していたかどうかわからんけど、もう近いんですよ。だから、あのときのこの決断について、今、こういうふうに温暖化で雨が多くなった、あのときの決断を何とかならんかったのか、どう考えておられるか、市長。それと、やっぱり再度検討する必要があるというふうにここに言わっていますけど、そのことはどう思われるのか。その辺についてお伺いいたします。

それから保育費の滞納については、非常に見事だと思います、垂水市。全国で34億円ぐらい保育費の滞納があって、私は垂水も80%とかそのぐらい低いのかなと思っていたんですけど、98.89%ということではなくど見事な収納率といいますか、次に質問する言葉がないぐらいの見事さですね。

銀行振り込みになっていると思うんですけども、今、保育費を滞納してですね、高級車に乗り回しながらお金を払わないとかいろいろあるみたいで、新聞の載っているんですね、毎回毎回載っていて、親のモラルが壊れたと。保育園に行っている間、お金はああだこうだ言って、高級車には乗って、払わないで小学校に子供が入って、その家庭に今度は、まだ滞納になっているわけだから、督促に行ったら、「もう済んだことだろうが」と言った人がいると、そのぐらいひどい人がいると書いてあるもんですから

ね、今回質問したんですけど、90何パーセントということで、この件に関しては、保育費に関してはもう質問はないです。

ただ、さっき同僚議員から、わかればいいんですけど、幼稚園の方はやっぱり銀行引き落としなのか、それで収納率がどんな状態なのか、わかればですね、わからなければ後で結構ですけど、わかったら教えてください。保育園についてはそういうことで結構です。

○市長（水迫順一） 池山議員にお答えをします。

まず、未竣工工事の件の3月末のその指示の件ですが、一切私の方でそれをつくれという指示はいたしておりません。

それから次に、少子化対策でございますが、これは本当に私どもの市にとりまして非常に重要な問題であるというのは、議員のおっしゃるとおりなんですね。これがちょっとやはり足りないのかなと私自身もこのことは非常に気に病んでいるところでございまして、先ほど前の議員のとき申し上げましたが、しっかりした財政計画を立てる中でいろんなことを、聖域がない検討をずっとしてきました。その中でこのことについても、今やっておるような検討をした結果で進んでおるわけなんですが、ただ、ほかに収入がふえるようなこともないのかというようなことも実は検討したいと思っておりまして、例えば、皆さんに説明を申し上げました雇用促進住宅が今160戸の中で60戸か70戸の入室率なんですが、それがちょっとふえてきますと、そこに予算的なものも楽にならないか、それがまたある程度ほかのどういう面に使えるのか、少子化対策をひっくりめで何かそういうものは計画の中に、実は行財計画の中にはございませんので、収入がふえたことに対します使い方というのは、今後、少子化対策をひっくりめて考えていかなければいけないかなというふうにも思っておるところです。

それからまた政府が最近特に言い始めております、頑張る地方には支援をするんだという話が非常に出てきておりまして、このことは、垂水市は非常にいろんな面で頑張っているというふうに思っておりますし、それがまた交付税等で支援されるようなことがあれば、この制度のインセンティブ効果をねらったこういうことも、やはり考えていくける1つかなあというふうにも思っておることです。

いずれにしましても、少子化対策は重要であるということと、今後やはり考えていかなければいけない問題であるということを、私の考え方としてお伝えをしておきたいと思います。

それから都市下水路問題ですが、議員おっしゃるとおりなんですね、33億円の予算で7割の負担でございました。進捗率がちょうどあのやめた時点で6%なんですね。ですから、これからこれを続けていくれる財政力が当時あるかというと、はっきり申し上げましてなかったというふうに思っておりますし、そのことは、あれを続けとて、本当に継続して予算がとれたかというと、私はほとんどとれてないんじゃないかと、今までの状況を顧みますればそういうようなことは十分考えられるというふうに思っております。

だから、再検討をというのは、このこと自体を再度やるんだという意味じゃなくて、大体のそれにかわる何か排水対策を考えていかなければいけないという意味を込めて申し上げておるんですが、例えば海岸線のところに強力な排水ポンプを設置したらどうだろうかとか、一時的に、例えばの話ですが、我々が検討した中では、市場の敷地の下の方にストックポイントをつくって、プールをつくって、そこに一たんためたらどうだろうかと、それから排水を、雨がやんできから排水をしたらどうだろうかとか、いろんなことが検討の課題に土木課と一緒にやった中で出てきたのは事実です。

それから、薩摩川内市がこのポンプによります排水というのは非常に、あの薩摩川内の川が、川内川が川床が非常に上がっておるために非常に進んでおるわけですが、強力なポンプを持っておりまして、これがまた価格的にも非常に高いという問題等もございましたし、それから国土交通省がある程度強力なポンプを2基ほど大隅半島に持っておりまして、それを借りられないのかというようなことも検討したんですが、今借りておるところがなかなかもう手放したくないような状況であるのか、新規ではなかなか今度は難しいとか、いろんな話が出ました。

ですから、このことはこれにかわるものとして、先ほどからいろいろお答えをしておるとおり何か対策をしなければいけないということをございまして、前向きに検討していきたいと思っております。

○副市長（水迫恒美） 2回目の質問にお答えいたします。

まず、事故縦越の関係でございます。

私は、全協でもこの本会議でも内容的にはしさかも変わっていないつもりでございます。

まず、少し整理させていただきますと、この未竣工工事を市長が知ったのは4月3日です。それは新土木課長から私が受けて、私から市長に伝えたものでございます。

ただ、先ほど北方議員にも申しましたように、その前に、工事完成検査に伴う決裁については市長は決裁をいたしております。それは年度末という非常に極めて多くの決裁が参ります。それはもう市長の毎日を見ていただければわかるんですが、それをしかも迅速に決裁しなければならないと、そういった時期でそのことを見落としていたと、市長も言いましたように、市長が知ってそのことをしたのは決してないと、それははっきり言えます。本会議ですからもう私もはっきり言います。

そういうことで、そのことについては、非

常に遺憾なことでございましたけれども、一応見落としていたというものです。

それと、池之上議員も申されました、3月31日にまでに届けておれば補助のある事故縦越にとらえられたという、そういったことは県は言わないと思います。それはなぜかといいますと、北方議員も申しましたように、補助事業がある事故縦越に該当するものではこの事業はないというのを、当初の説明の中で言っているわけですから、それを私はそういったことを言えるとは思いません。ただ、別な方法があるとかそんなのは別ですけれども。ですから、補助事業にある事故縦越と、そういうものには該当するものではないと思っております。

ですから、県がそのことを言ったということになれば、私どもが全協でも、私自身がそういったことを触れていませんでしたので、そのことについては私も少し、何といいますか、ちょっと言葉が見つかりませんでけれども、県はそういった言い方はしないというふうに信じているところでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（村山満寛） 幼稚園の徴収率のことでございますが、保育料につきましては、市の方で処置をする関係でその収入が市の方に入ってきますのでありますけれども、幼稚園の関係は学校教育法の中でして、処置じゃなくて園との関係でしょうから、調定関係のその収入は教育委員会の方には上がってきませんので、わからないというふうに思っております。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 観光案内人についての2回目の御質問にお答えいたします。

観光案内人をどのような人を考えているかということでございましたが、（発言する者あり）案内人をつくる人をということでございましたけれども、先ほどもお答えしましたように、組織づくりというのは今からでございます。その中で、もちろん指導者という方も育てていかな

きゃいけませんし、またそれに同行して案内していただく、そういう方も育てていかなきゃいけないというふうに考えております。

○学校教育課長（押川和成） 先ほどの幼稚園の保育料の滞納の問題につきましては、保健福祉課長の言われたとおり、いずれも市内の幼稚園は私立の幼稚園でございますので、こちらの方でも把握しておりません。

○議長（徳留邦治） 答弁漏れはありますか。

○池山節夫議員 もう1つ聞いているんですけどね、まあいいでしょう。

ほとんど大体聞きましたから、いいんですけど、順番がちょっと前後しますけどね、都市下水路をやめてやっぱりこういう災害がしおちゅうっている。そのことに関して、お金がかかったからということなんんですけど、さっき言われたプールですね、それ協議して実現、前向きにそのことだけでも検討されるのかどうか、ちょっと教えてもらえますか。

やっぱり市場のあたりにそういうものをつくると大分違うと思うんですよ、全体的にロータリーのあたりも違うだろうし、錦江町も違うだろうと思うんですよ。どのぐらいの規模でためるプールみたいなものを考えて検討されているのか、それをやっぱりお金かかるんでしょうけど、どんな、補助があるのかなと思うんですけど、そういうことを現実味があるのか、その辺の検討がどんなふうになっているのか、最後に教えてください。

やっぱりそれがあるだけで大分、国道から下の排水は大分違うと思うんですよ。国道から上方のマイロードの上の方に関しては、さっき言われた応急的な対応と、後々こっちの県道の方からオチンドン川へも流れ込むと、その分があふれていると。あの辺はもう本当に毎回毎回ですからね、宮迫議員と一緒に私も見に行つたんですよ、要望されて。もう本当に毎回毎回のことにはもう言うのも嫌になったというぐらい

付近の住民の方は言われるんです。

ですから、市としてやはりそれを真剣に対応していただかないと、流れるところの方が大きくて、そこで狭まっているもんだから、ここであふれて出てくると、そういうことが起こっていますので、管を大きくするとかですね、またこれもお金かかるんですけど、なるべく前向きに検討していただきたいと思います。

ちょっと前後しましたけど、この事故繰越ですね、今の副市長の説明だと、どんなことがあっても3月31日で書類的にも何も、とにかく何をやってもこれはもう一般財源以外に、3月31日以前にどんな対応をしても、どんなふうに県に持っているこうが、現に済まない限り一般財源でしか対応できないという説明になるんですけど、そうなのがなというのがこの質問なんですよ。

やはり、それだと繰り越しをして、17年度分の繰り越しをして、1年繰越明許して、それでもできないから、また繰り越しという手続を今言っているわけですけど、それだと、災害が起こって、国のそういう災害の事業を県から受けている。それで一遍に災害がばたばたばたっとあって、同じ高峰みたいに道路があちこちで寸断されて三十何カ所あった。真ん中は必ず今みたいなことが、必ず今の説明だと起こりますよね。

我々の質問は、先ほどから北方議員、池之上議員、今質問しているのは、そんなはずはないんじゃないのかと。保安林の解除に手間取ろうが何だろうが、そんなものは承知の上の事実で、それはもう織り込み済みの話なんですよね。それがもしそういうことがあって、保安林解除がおくれようが、周りから現場がずっとしていって真ん中だけが取り残されると。そのときに、今の副市長の説明だと、もうそういう現場は必ずこの分はこれから先も一般財源になりますよという理解をしないといけないです。

そんな災害が起ったときの補助事業なんてないでしょう。やはりこういうふうにいっぱい

あって30カ所あって、28カ所あった真ん中が2カ所残っていると。この分に関しては、これはおくれると、3月を超えるようだとなったときに、何らかの救済措置がないとおかしいんじゃないですかと、そのことを手続を怠ったんじゃないですかという質問をしているんですよ。それを何か迂回したような答弁ですね、そういうことは言わないはずだというようなことを言われても、よく理解できないんですよね。

だから、そうじゃないんですかという質問をしているんですから、もう3回目ですからその辺のことを明確に、今後もそういうことが起こり得ますよね。そんな災害が起こって1つの道路で30カ所もあったら、真ん中はまたこれは年度中にできんぞと、次年度に繰り越して、また再度繰り越そうとしたって、これはもうどうしても完成せんと变成了ときには、おい、もう一般財源やっどという話かと言っているんですよ。それだったら、補助事業にならんでしょう、その説明では。

その説明で納得しろといったってですね、ここは議会ですから、本当にそれでそうだと言われるのならそれでいいですよ。そうなのかもしれない。どうも理解できないんですね、補助事業の対応としては。3月31日までに何らかのことをしていればできたんだと、それを3月31日のそういう手続を怠ってしまったんです。ですから、議会、説明しますよと、全協で。それを怠ったもんですから今回に関してはごめんなさいと、市民の方にも迷惑をかけますが、2,000万円どうしてもそうなりましたから、特交なり何なりでその埋め合わせはしますと、そういうふうに言われているのか、あれはあんたたちが幾ら質問しようが、3月31日までにどんな手続をしようが、それは2,000万円もう決まっていたんだという説明なのか、そこに関してちょっと聞きます。お願いします。

○副市長（水迫恒美） ちょっとそっちから遠

いかもわかりませんが、これは、財政あるいは地方自治法から言う事故繰越、避けがたい事故ということで、この中にいろんなのがあるんですが、今回の災害復旧事業をいわゆる補助事業として県、国が認めてくれなかったということです。認めてくれなければ単独の繰り越し事業で行わざるを得んという、こういったものになるものでございます。（池山節夫議員「はい、終わります」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩いたします。

次は、3時15分から再開いたします。

午後3時6分休憩

午後3時20分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番川畠三郎議員の質疑及び質問を許可します。

[川畠三郎議員登壇]

○川畠三郎議員 アジサイがきれいな花を咲かせる6月、梅雨入りした模様と報道されてから雨らしい雨もありませんが、今後、大雨による災害の発生がないことを祈るものであります。

農家の皆さん方は、田植えやその準備等で大変忙しい時期になっていると考えます。実りある収穫まで4カ月、その間の管理が大変でございます。

1月の市長選挙、4月の県議会選挙、さらに市議会議員選挙と続き、やっと一息入れたところでございますが、7月には参議院議員選挙も予定されております。

今回の市議会議員選挙は、定数が20名から16名となり、厳しい闘いの中、私も議席を確保し、議員として垂水市のため働くことができますことに、心から支持していただいた方々に深く感謝し、新しい気持ちで初心に返り、期待にこたえるよう努力する覚悟でございます。

それでは、初議会において先日通告いたしておりました案件について質問いたしますので、市長並びに関係課長の御答弁をよろしくお願ひいたします。

第2分団本部庁舎の移転について。

この件について、3月定例会でも質問させていただきました。外壁などひび割れが生じている危険な庁舎となっており、19年度新築移転をやりたいとの前消防長の答弁がありました。早速6月議会で予算が計上されており、関係する1人として大変うれしいことあります。土地も確保されております。新築までの事業計画をお知らせください。

次に、バイオマス実証実験事業について。

新エネルギー技術の開発、コスト削減及び利便性や性能の向上を図ることによって、我が国のエネルギー供給の安定化、効率化、地球温暖化の問題、地球環境問題の解決、新規産業・雇用の創出、水素エネルギー社会の実現等を図ることを目的として、平成17年3月に制定された新エネルギー技術開発プログラムの一環として実施されるもので、垂水市内の養豚農家の敷地内でバイオガスプラントを設置し、発生する豚ぶんや焼酎生産で発生する焼酎残渣を原料とするもので、メタンガスを主成分としたバイオメタンを精製し、垂水市の所有施設、道の駅たずみずまで搬送し、燃料として利用するものであります。詳しい事業内容と工事経過についてお知らせください。

漁港区域内の離岸堤設置について。

海潟漁協区域内では、現在、漁港整備事業が着々と進んでいるところでございますが、漁港の東側になる脇登・迫田集落の海岸沿いの住宅や農作物等が台風時など相当な塩害を受け、離岸堤など設置し、被害を最小限にしてほしいとの住民の要望がございます。離岸堤などは漁港区域内に設置できるのか、塩害対策についてもお伺いいたします。

農業公社設立について。

今年度から活動が予定された農業公社設立でありましたが、今まで4回の設立準備委員会が開催されたようですが、まだ設立に至っておりません。午前中、田平議員、感王寺議員も質問され、納得はしたところでございます。本市農業に必要とされる農業公社になるよう希望し、質問はカットしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○消防長（町田昭典） 川畠議員の質問にお答えします。

第2分団本部庁舎移転についての経緯でございますが、現庁舎は、海潟菅原神社所有の敷地に昭和46年12月に鉄骨コンクリート造2階建てを新築し、現在まで三十数年間、火災、風水害等の協和地区消防防災の拠点となっていましたが、現在では、潮風等により外壁の亀裂、雨水による内部への漏水等が生じており、危険性が重要視されているところであります。

このようなことから、平成14年12月に移転場所の敷地を市で購入し、移転に備えてきたところでありますが、今年4月に227.62平方メートルを行政財産として移管しております。

移転計画でありますが、今議会に補正予算を要求しておりますので、議決後早急に本設計に着手し、7月には新築工事着手、9月末には竣工、10月に現在の庁舎から新庁舎へ移転する計画であります。

また、移転後に現在の庁舎の解体、撤去工事を行う計画であります。

以上でございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） バイオマス事業についての御質問にお答えします。

事業内容についての御質問でありますが、さきも池之上議員にお答えしましたが、当事業は、地球温暖化の進行に伴う二酸化炭素削減対策の1つとして行われる事業であります。地域の実情に応じた新エネルギーに係る実証フィールド

テスト事業の実施により、実際に実現可能な施策かどうかを判断するための事業と言えます。

事業の中身については、ふん尿等から発生したメタンガスを効率的に抽出・収集し、燃料として使用するというものであります。発生したメタンガスをその場で使うということは、全国的に見ても多くの場所で既に実用化されておりますが、今回の試みで大きく異なる点は、発生したガスをボンベに詰めて、場外へ運搬し、ほかの施設で使うということになります。これにより商品としての移動が可能となり、広域的な利用に道が開かれることになります。これが成功しますと日本で初めての技術となり、垂水方式といった形での認定も視野に入れられると思います。

メタンガス発生プラントの建設地については、当初市の堆肥センター等についても検討しましたが、ガス抽出後に発生する消化液の処理が困難でありました。そこで現時点でも消化液の処理が可能でふん尿の供給が容易な大野原の大隅養豚生産組合にお願いして、プラントを設置させてもらいました。

事業費は、総額で約3億4,000万円で、プラントなどのハード関係の経費が約2億2,400万円、研究費やその他経費などが約1億1,600万円であります。このうちの2分の1については、新エネルギー産業技術総合開発機構で通称NEDOと申しておりますが、そこの機関の負担になります。残りの2分の1は、この事業に参画しております民間企業者4社で負担することになっておりまして、事業参画者の1つであります本市は事務的な調整など、負担という観点でいいと労力の提供が中心になります。

今後につきましては、今月中をめどに豚ふんの発酵槽への投入を行い、7月にはメタンガスを発生させて、収集実験、サンプル採取、消化液の検査や道の駅での燃焼実験等を繰り返し行いながら、9月をめどに本格的な実用実験に入

りたいと考えております。

今年に入り、新聞等で本市のバイオマスに関する記事が掲載されたこともあります、興味を示された団体からの問い合わせがあるところでございます。

さきに述べましたとおり、今回の実証実験が成功した場合、大隅半島に非常に多い養豚農家などにとり、これまで堆肥化するしかなかったふん尿の新たな資源活用になると思われますので、本市としても、畜産振興に関するPRや事業の詳細について、道の駅でパネル展をするなどの環境学習の機会に活用するなど検討していくことを考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○水産課長（川畠 功） 漁港区域内の離岸堤設置についてでございますが、結論から申しますと、設置は可能でございます。

現在、海潟漁港区域内におきましては、議員御指摘のとおり漁港整備事業を継続中でございますが、御指摘の区域はその整備計画から外れておりまして、海岸には消波ブロックが設置されておりますが、部分的に土砂の堆積などでその効果を阻害しているところもございますし、また台風時などは地形的に波が集中しやすく、越波による塩害は相当なものと思われます。

対策としましては、離岸堤が最も効果的であると考えます。

実施できる事業としましては、漁港海岸保全事業という国庫補助事業の中に高潮対策というメニューがございまして、その中で離岸堤とか消波堤などの整備ができます。事業主体は県になりますが、市も負担金がございます。事業採択の進め方としましては、まず地元から要望書を出していただき、それを受けて、市から県へ要望するという形になると思います。

以上でございます。

○川畠三郎議員 丁寧な説明をしていただきましてありがとうございます。

まず最初に、2分団の本部庁舎の移転についてですけれども、これは今、消防長がお話をございました昭和46年12月に最初建設されたものであります。もうこれは移転の方を、移転もでしたけど、改築の方を、新築の方を十数年来要望してきたわけですけれども、4年前ですか、土地を購入したということでしたけれども、なかなか財政上の件で進まなかったわけですけれども、今回、市長も分団の要望、後援会の要望によりまして、選挙の前にもどうしてもやりというようなことになりましたが、今回実現ということで大変ありがとうございます。この工事が着々と進んで、早い時期に計画どおり建設されるようによろしくお願ひいたしたいと思います。

また、あとは解体も進むと思いますけれども、サイレンの問題とかいろいろありますけれども、その面についてはまた今後いろんな面で御指導をしていただくようにお願いしていきたいと思います。

次に、バイオマスの実証実験ですけれども、これは国の政策ということで、垂水市にとってはもう本当にありがたい事業だなあと思っております。労力の提供だけで3億4,000万円というお金が我が垂水市に入ってきたと、それが今度は全国的に垂水方式というような方式になりそうな気がして、大変ありがたい事業を取り入れてくれたなあという気持ちでいっぱいございます。池之上議員の方でもいろいろ質問されましたけれども、この計画が軌道に乗って、メタンガスを十分利用できるようにひとつ頑張っていただきたいと思っております。

そしてまた豚ふんだけが今、利用されるということですけれども、焼酎かすについても利用できるような状況が目的としてあるわけですけれども、これについては何か考えはないのか、課長の方でこれだけちょっとお知らせいただきたいと思います。

漁港区域内の離岸堤設置ですけれども、これは離岸堤をやってほしいということで、地域の皆さん方がいろんな方々にお願いをされております。私も選挙前でしたか、いつもこの点については要望をいただいているわけですけれども、漁協との関係もあります。今、漁協で漁港の事業が進んでおります。その関係で漁港区域内ということで、なかなか今後の将来の計画を詰めるに当たって、離岸堤が可能かどうかなと思っておったわけですけれども、離岸堤は県の事業として設置できるというようなお話をございました。

今後、また地域の皆さん方とちょっとお話をしても、要望書をつくって、市に提出して、その前に漁協とのお話を私はしなければならないのかなと思っております。そういうことになってきますと、また市の方でもいろいろ手間をかけるでしょうけれども、地域の皆さんのお話を聞いていただいて、一緒になって加勢をしてもらって実現ができます、その方向で頑張っていただきたいということを私は、ちょっとこれは私も頑張りたいと思うんですけれども、要望をしておきますので、その時点ではよろしくお願ひいたしたいと思います。

農業公社についてはカットということで、これについても4月からという計画でしたけれども、急げばいいんでしょうねけれども、せっかくつくるのであればしっかりとしたものをつくって、垂水市農業に貢献していただきたいということを要望したいと思います。

バイオマスだけもう1回質問します。よろしくお願ひします。

○商工観光課長（倉岡孝昌） バイオマス事業に関する2点目で、焼酎かすの処理も計画にあったがということでございますが、焼酎かすにつきましては、まず豚ふんでのガスの発生をさせて、それで実証実験を行う予定であります。その後に今度は焼酎かすを含めたもののガス

の発生をさせようというふうに思っておりまして、これは、それぞれの試験データをとる必要がありますから、その順序に従ってやっていこうというふうに考えているところでございます。

○川畠三郎議員 一応お願ひです。

さっき言いましたように、我々16人を新議員として当選させていただきました。いろんな面で議員の方々もそれぞれ新しい気持ちでこの議会にやってこられたわけです。一番目の大蔵議員がおっしゃったように、執行部と議会が両輪になって新しい垂水を、当分の間垂水市も単独と、いこうという結果になっておりますので、お互いに切磋琢磨して議員の方々もそれぞれ頑張られると思います。ですから、やっぱり執行部の皆さんも、課長の皆さんもひとつそれこそ元気を出して、市長をトップに新しい垂水市をつくっていくように皆さんで頑張っていきましょう。

そういうことで、終わります。

○議長（徳留邦治） 次に、9番森正勝議員の質疑及び質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、お疲れさんです。

安倍内閣の支持率が急落しております。松岡問題と巨額の年金支給漏れのおそれが明らかになりました、対象者が不明な給付記録5,000万件に上ったのが原因のようです。

この一番の原因は、社会保険庁の記録の管理がいいかげんだったことです。特に、昭和50年代にオンライン化が進められ、年金台帳に記載された記録をコンピューターにインプットする際、打ち込みミスが多数発生した。被保険者の証明を正確に読めないアルバイト職員が勝手に名づけ親となって読み仮名を振ったりした。そうした二重三重のミスがあったのに、チェックが十分でなかったとジャーナリストの岩崎達哉氏が指摘しております。

これだけでも許されないので、オンライン化以降の社会保険庁の長官が17人おられました。正

木という86年社会保険庁を退官された方は、その後、全国社会保険協会連合会副理事長、社会保険診療報酬支払基金の理事長、医薬品副作用被害者救済研究振興基金理事長、社会保険健康事業財団理事長、復興会理事長と5つの独立法人を渡り歩き、総額2億9,000万円の報酬と退職金を受け取っておられます。ちなみに、厚生労働省退職時にも6,000万円は退職金としてもらっているわけです。

国民の年金をすたずたにしておきながら、自分たちは優雅な老後を送っている、ある長官経験者は80歳になつてもまだ独立法人の理事長を務めております。これで怒らない国民はおりません。

まだあります。ついこの間、衆議院議員宿舎3LDKで家賃9万円という厚遇ぶりが世論の批判を受けたばかりですが、今度は紀尾井町の一等地に地上16階、高さ56メートルの参議院議員宿舎が総工費43億円で計画されております。なぜか現在の宿舎は58戸のうちに空き部屋が11戸あるそうです。なのに新宿舎は80戸にふえるそうでございます。反対住民は、都に対し、国の建設の許可を与えないように申し入れているそうです。これが受け入れられなければ、ことし着工、平成19年6月に傲慢きわまりない参議院議員宿舎が完成することになります。こんなのは即刻中止すべきだと思いますが、皆さん、どうですか（「異議なし」と呼ぶ者あり）余り怒っても仕方ありませんので、質問に入ります。

まず、地域提案型雇用創造促進事業についてでございますけれども、3月議会でも質問したのですが、施政方針の中にもございましたので再度質問いたします。この事業について説明してください。

次に、人口増対策ですが、施政方針の中で何より重要なことは、人口減対策であると考えております。空き家バンク制度や雇用促進住宅などを活用して、Uターン・Iターン者に対する

定住促進を図っていく必要があるとありますが、この中身について具体的に説明をお願いいたします。

3つ目は、中学校統合についてでございますけれども、「統合を1年先に先送りすることになり、目標年度を平成22年度とすることになりました」とありますが、牛根と終原、新城は住民の皆様の合意は得られていないと思いますが、これについてはどう考えておられますか。

次に、桜島架橋についてでございますけれども、現況と今後の進め方をどのように考えておられるかお答えをください。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 地域雇用創造推進事業についての御質問にお答えいたします。

のことにつきましては、さきの3月議会でも簡単にお答えしておりますが、この事業は平成17年度から実施されております雇用創造支援事業の1つでありまして、パッケージ事業と呼ばれております。

地域雇用創造推進事業につきましては、雇用率が非常に悪かった平成16年度に文字どおり雇用機会をふやす手段として登場したものでありまして、地域雇用創造バックアップ事業、地域雇用創造推進事業、地域創造助成金の3つの事業に分かれております。

本市は、当時道の駅の開業を予定していたこともありまして、平成17年1月にパッケージ事業の申請をしましたが、残念ながら採択には至りませんでした。その後、平成18年2月に、事業を推進するための実施機関である垂水市観光・地域産業活性化協議会を組織し、重点分野として、観光・地域産業活性化分野を選定し、地域創造助成金を受ける準備をしました。また、平成18年6月には地域雇用バックアップ事業に取り組み、本市の雇用状態と将来性についての調査を行っております。

御質問にありました地域雇用創造推進事業につきましては、さきの調査で判明しました地域

が持つ雇用形態等を考慮しながら、雇用が生まれるための仕掛けづくりをする事業であります。

概要を申し上げますと、雇用機会の創出のための条件整備やそのための能力開発に対しての助成、雇用に関する情報を広く活用するための人材データバンクの構築、専門家による相談業務などがあります。

○企画課長（迫田裕司） 人口増対策についてお答えします。

本市は、自然動態と社会動態の両面のマイナスにより、人口減少が加速していく新たな局面を迎えております。このまま人口減少が急激に進んで、年齢構成がいびつになっていくと、地域社会の活力が失われ、持続可能な地域経営が困難になることが懸念されます。

また、人口は、自治体の発展のバロメーターであり、将来のまちづくりの基礎でもあります。各自治体は合併により生き残りをかけておりますが、将来とも人口減少に歯どめがかかるないことは大きな課題であり、今や人口増対策は至上命題となっております。

このため、人口増対策として、平成17年12月に空き家バンク制度を制定し、取り組んでまいりました。

空き家バンク制度については、さきの感王寺議員のところでお答えしたとおり、県内でも真っ先に取り組み、ある程度の成果をおさめておりますし、また、鹿児島県が本市の取り組み状況を優良事例として国の方へ推薦する予定となっております。

現在、空き家に対する問い合わせも多いのですが、需要に見合うだけの物件を確保できないのが課題となっております。この事業は住民の御理解が必要不可欠で、その点に対しましての議員の皆様方の御協力方よろしくお願いします。

また、雇用促進住宅の活用につきましては、今後予想される多くの団塊世代の退職に伴い、Uターン、Iターンなどの定住促進住宅として

の活用、また、これまで単身者等は入居できないなどの条件を撤廃したことから、若い世代の定住促進としての活用も見込み、人口増対策を進めていく上でも重要なものになると判断いたしましたところでございます。

さらに、今後、市内の事業所を訪問し、現在市内の事業所に勤務し、市外から通勤されている方に対しまして、雇用促進住宅に入居してくださいますようお願いにまいる予定であります。

北海道が2004年度に団塊世代の移住について試算をいたしております。それによりますと、60歳の無職夫婦3,000世帯の移住を受け入れると、公的機関は約1,200億円の社会保障費負担を迫られるが、消費などの波及効果は約5,700億円となるそうです。団塊世代が大量退職する「2007年問題」は、自治体にとって大きなチャンスでもあるようでございます。

以上でございます。

○市長（水迫順一） まず私の方から、森議員の中学校統合と桜島架橋についてお答えをしたいと思います。

18年3月に垂水市立学校規模適正化検討委員会から提出されました答申は各地域、各分野等から選出された委員で構成された検討委員会で十分審議されて提出されたものであり、一部に反対はありますが、住民の理解を得られたものと理解しております。

また、市報等を通じまして広報に努めたつもりでありますたが、不十分という指摘を受け、統合年度を平成21年4月を平成22年4月に延期しました。

そこで、教育委員会では、地域住民や保護者のさらなる理解を得るために、6月から地区公民館単位での説明会を開催することにしております。よりよい統合に向けて努力してまいりたいと考えております。

桜島架橋の現況と取り組みについてお答えをいたします。

桜島架橋推進協議会は、鹿屋経済同友クラブ、垂水経済同友クラブ、大姶良経済文化同友クラブ、鹿屋西部商工同友会の4団体で構成され、錦江湾をまたぐ桜島への架橋実現を目指して平成16年7月に発足し、これまで勉強会や総決起大会、署名活動などを行い、昨年3月には15万1,858人の署名を集めまして、伊藤知事に提出いたしました。

協議会は、本年2月、桜島の南側の国道224号と鹿児島市をつなぐ国道整備として事業を位置づけてもらおうと、国土交通省道路局長などに対する陳情活動を実施し、また本年3月には県庁を訪れ、伊藤祐一郎知事に活動を報告するとともに、桜島架橋実現に向けた要望書を提出したところでございます。

以上でございます。

○森 正勝議員 パッケージ事業についてですが、要するに雇用が生まれるための仕掛けづくりをする事業であり、雇用創造のための条件整備や能力開発に対しての助成、人材データバンクなどの構築、専門家による相談業務などがあることですけれども、熊本県の荒尾市がですね、17年度に第1回の認定を受けて、17、18、19年度3カ年の限定で6,000万円の補助を受けて、地域の特産品であるナシ、牛乳、ノリを使った発酵食品の製造販売を中心とした、食に関連した産業を創出するための人材育成を行い、地域住民が生産・消費を行う地域循環型スマールビジネスをつくり出しております。その集積により地域再生を図るというようなことをやっていけるようございます。

垂水市はこの事業が採択されたら具体的にどのようなことをするのか、教えていただきたいというふうに思います。

それから人口増対策ですが、空き家バンクについては、企画の方で一生懸命頑張っていただきまして、先ほどのお答えにもございましたように成果を上げているようですので、これにつ

いては努力に対して評価をいたします。

先日の新聞で、2035年には鹿児島県の人口が2005年に比べて20.8%の138万9,000人となると予想されておりました。本市における過去10年間の人口動態について説明してください。

それから中学校統合についてでございますけれども、6月から地区公民館単位で説明会を開催するということでございますので、その点は理解いたしますが、施政方針の中に「これから3年間で、学校、保護者、住民の意見を十分尊重しながら、望ましい中学校づくりの準備を進めてまいりたいと思います」とあります。もし牛根、新城、柊原の地域の住民の理解が得られなければ、統合は難しいのではないかと思うんですが、この点について、市長はどのように考えておられるかお答えいただきたいと思います。

それから桜島架橋についてでございますけれども、桜島架橋建設実現のため要望書を知事に提出されたとのことですが、最近の知事の桜島架橋に関する理解度はどのようなものだったのか、それから国土交通省の反応について、わかっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

2回目の質問を終わります。

○市長（水迫順一） 学校の統合問題については、教育長の方からお答えをいたします。

私は、桜島架橋の2回目についてお答えをしたいと思います。

桜島架橋の要望活動に対します知事と国土交通省の反応について、お答えをいたします。

田中桜島架橋推進協議会会长は、知事に要望書を提出した後、会見をされまして、知事は、大隅半島の経済基盤育成などを目的とした支出妥当性を研究しており、我々も意を強くしたなどと話されておられます。

また、国土交通省の陳情には私も同行いたしましたが、先ほどの15万人の署名はもちろんでございますけど、関係がないと思われた霧島市と

か加治木とか、あの辺の湾奥の関係者からも署名を集めたということで、興味を示されておられたようでございます。

以上です。

○商工観光課長（倉岡孝昌） パッケージ事業に関する2回目の御質問にお答えいたします。

パッケージ事業につきましては、今国会で新パッケージ事業に係る法案が最近通過いたしまして、平成19年6月19日までの申請するよう通知がありまして、現在、申請に向けて提案書の作成作業を進めております。

具体的な中身につきましては、本採択はコンテスト方式で競われますことから、現段階で詳細に申し上げることはできませんが、現時点でお答えできる範囲内で御説明申し上げます。

まず、雇用に資する人材の育成でありますが、さきの調査で判明しました本市が持つ潜在的な雇用機会に対応できる人材の育成を目指しております。

例えば、老健施設や病院等で働くヘルパーの育成や高度な知識を必要とされる果樹栽培などの指導員の育成、さらに、将来さまざまなサービス業に従事するための研修の実施などが考えられます。

また、みずから会社等を立ち上げようとする人や、新規に農林水産業に従事しようとする人たちに対して必要とされる専門的な知識習得のための講座・研修など、そのほかにNPOの立ち上げに関する講座・研修、任意団体の法人化などに関しての講座・研修、経営ノウハウやマーケティング能力などを培うための講座・研修の開設などが考えられます。

さらに、地域で埋もれている人材の雇用機会をふやすための雇用入材データバンクの構築や、こうした人材育成のために必要とされる研修施設として、空き店舗等の活用による施設等の改装についてもさまざまなケースを想定して申請することが可能であり、地域重点分野とする予

定の農業、水産業、食品加工、飲料製造、観光、福祉サービスを中心としたさまざまな産業の振興に対応することを前提としながら、地域に密着したコミュニティビジネスの育成による雇用の拡大を目指した提案がなされる予定であり、現在、関係機関と力を合わせながら提案書の作成が進められているところであります。

なお、現在の状況を申し上げますと、今年県下で15件ほど提案がなされる予定であります、その中からコンテスト方式で数件が採択される見込みのようであります。

○企画課長（迫田裕司） 人口増対策についてお答えします。

本市における過去10年間の人口の動きについて、先ほど配付しました企画課資料に基づきお答えします。

まず、資料7ページの垂水10年の人口の動きをお目通し願います。

その一番右端の差引計のところをごらんください。

平成15年9月末に340人減少をしておりますが、それ以降は1年に約300人弱減少をしております。このままのペースでいきますと、10年で約3,000人減少をすると予測されます。

次に、転入・転出の社会動態についてでございますが、平成8年4月1日に施行された垂水市定住促進条例の影響で、平成10年、平成11年の人口は増加し、平成12年から平成14年までは人口は減少していますが、その減少は2けたにとどまっております。平成15年4月1日に垂水市定住促進条例を廃止する条例が施行された後は人口減が3けたとなり、平成18年9月末には242人も減少しております。

次に、出生・死亡の自然動態についてでございますが、平成18年9月末では出生がかろうじて100人台をキープし、死亡は300人を超えております。特に、平成17年9月から平成18年9月の1年間で438人も減少しましたことは緊急事態であり、

市挙げて人口増対策に取り組む必要があろうかと思われます。

以上でございます。

○教育長（肥後昌幸） 森議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

施政方針の中に、これから3年間で、学校、保護者、住民の意見を十分尊重しながら、より望ましい中学校づくりの準備を進めてまいりたいと、こうあるということですけれども、先ほどの市長の答弁と重なりますけれども、これは、平成18年3月に垂水市立学校規模適正検討委員会よりいただいた答申を尊重して、よりよい統合を進めるために、制服の問題とか、通学の方法、跡地利用の問題等いろんなことが考えられますけれども、統合に関するいろいろな問題について、地域住民や保護者の要望を十分尊重したいという考え方でございまして、住民説明会でも十分理解が得られるように進めてまいりたいというふうに、かように思っております。

以上です。

○森 正勝議員 3回目の質問に入ります。

パッケージ事業につきましては、これから申請をして、鹿児島県内で15件申請されるそうですが、その中で数件しか採択されないというようなことでございますが、一生懸命努力していただいて、ぜひ採択されることを祈りたいと思いますが、私も、できる限り採択にしていただけるように、知り合いの国会議員にでもお願いしてみようかなというふうに思っております。

ほかにも、建設業の新分野進出の支援、これは厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が指示しております。それから水産物の安定供給の確保、水産業の健全な発展、これは農林水産省というような国の施策等があるようですが、垂水市に当てはまるような事業はほかにないのかお聞きいたします。

それから人口増対策でございますけれども、

定住促進が廃止された後、人口の減りが3けたになっているということでございますけれども、やはり定住促進の後に手を打たなかったというのは、やっぱり自治体としてはちょっと手抜いたなという気がするんですが、特に牛根地区は、557人というのは一番人口の減り方が大きいようですね、この比較の表を見れば。

そこで、特に境地区あたりが人口の減りが大きいと思うんですが、牛根、二川、それから上ノ原あたりに30戸ぐらい入れるような市営住宅をつくれば、私はまだ入る人は十分いると思うんですよ。市長、私、前質問したときに、定住促進住宅は空っぽじゃないかということを言われましたけれども、垂水の中央と牛根とは違うんですよ。

ですから、牛根はやはり特別な事情があるわけですから、やっぱりそういったことも考慮していただいて、境にもありますけれども、牛根麓にも市営住宅があるんですが、牛根の中央にはないんですよ。30戸ぐらいでもいいんですよ。ですから、今5戸ある一戸建ての住宅にはもう皆さん若い方が入っていらっしゃるんですよね。ですからやっぱりああいうのをつくるとか、30戸ぐらい入れるような市営住宅をつくれば十分私は入る人はいると思うんでね、ぜひこのことについては検討していただきたいというふうに思います。

それから中学校の統合についてでございますけれども、ここも今の話と連動するんですけれども、ことし境小は入学者がゼロでございました。私も、市議会議員に出馬するときに境の人も来られていましたので、これではいけないんじゃないかと、境から国分に流出されている方が大体300人ぐらいはいらっしゃるんじゃないかなということなんですよ。

それで、何とかしなきゃいかんということで、今、そういった中で中学校をなくするということは、牛根にとりましては学校だけじゃなくて、

牛根地区全体を衰退していくというのが目に見えているんですよ。そういった中で、私はこの中学校を統合するという、牛根に関してですよ、は、私は住民としては反対せざるを得ないと思うんですよ。今のこの人口の減りぐあい、10年間の減りぐあいを見ても557人ですか。そしてまた中学校を22年度になくするという、非常に我々住民にとりましては、このことは本当に、私は卒業生が5,800人ぐらいおりますけれども、その方々の声を聞かないわけにはいかないんですよ、私は、今の議員の立場としてですね。ですから、私は最後まで反対しますけれども、政治判断でどうされるかわかりませんが、ぜひ牛根の人たちの、住民の方々の声も聞いていただいて、その判断を市長にしていただかなければならぬ時が来るんだろうと思います。

そこで、私は、もし22年に統合されるんであれば、牛根は休校にしろというふうに言いたいんですよ。そこで、廃校と休校の違いですか、休校にすればどのぐらい待てるのか、その辺のところをわかっている範囲で教えていただければというふうに思います。

それから桜島架橋ですが、経済同友クラブを中心となってこの桜島架橋の推進を進めておられます。我々議会としてもですね、手をこまねいてただ見ているだけというわけにはまいりません。

そこで、特別委員会を設置し、鹿児島市議会、鹿屋市議会あたりと連携を図っていくべきだと私は考えているんですけども、当然その際、活動するための予算措置が必要だと思うんですが、もし特別委員会を立ち上げた場合には、予算措置を市長、していただけるのかどうか、それをお聞きします。

それから、毎年国土交通省に国道の拡幅ということで要望に参ります。このときに、ぜひあの要望書の中に桜島架橋も入れるべきじゃないかと思うんですが、その辺についてもお答えを

いただきたいと思います。

これで、3回目の質問を終わります。

○市長（水迫順一） 私は、桜島架橋の最後の分にお答えをしたいと思います。

桜島架橋は、交通の利便性の向上や生活圏の拡大をもたらし、さらに、観光資源として全国に情報発信することが可能となり、大隅、九州南部地域の産業、経済、文化の発展に寄与するものでございます。

また、桜島架橋は、命を守る橋としての県土における防災、緊急救命医療ネットワークの構築及び浮揚の橋としての産業発展への貢献、観光鹿児島の確立、そして人と文化の交流を促す県民のかけ橋であり、大隅、薩摩半島が結ばれることによりまして、名実ともに鹿児島は1つになります。

桜島架橋建設につきましては、平成19年3月、自民党鹿児島市議団も真剣に取り組んでいくことを表明しております。

桜島架橋建設実現に向けて、垂水市議会が活動されることになれば、当然必要な予算措置はしたいというふうに考えております。

人口減、特に牛根地区の人口減についてお答えをしたいと思います。

人口減対策としまして、牛根地区に市営住宅の建設等は考えられないかという質問でございますが、本市は、平成10年に住宅政策の指針となります垂水市住宅マスタープランを策定し、その計画に沿って、垂水市独自の住宅施策を展開してまいりました。垂水市住宅マスタープランは、第3次垂水市総合計画を補完するものであり、その基本理念は「住みたくなる、住んでよかったです生活都市たるみずの創造」で、本年が最終年度となっております。

その施策の内容の中で、地域定住を促進する住宅整備については、地区の人口減少によって小学校の統廃合や集落維持の問題が発生するため、校区単位すなわち地域定住の促進が必要に

なる。市内では、市北部、境、牛根、松ヶ崎。南部、柊原、新城。中山間部、大野等において、地域定住を目的とした住宅、住宅地整備が求められている。このため、生活圏を考慮し、既存の集落や地域になじむ単位の賃貸住宅や宅地の整備を図るということが掲げられております。

現在、本市は、鹿児島大学と協定を結び、第4次総合計画を策定中でございますが、市民視点の計画づくり、つまり市民の声を行政運営に反映する仕組みを重視し、市民の皆様とともに計画づくりに取り組んでおります。

森議員も、鹿児島大学公開講座に一市民として参加していただいておることは感謝をしておるところでございますが、今後、住宅政策については、その計画づくりの中で当然出てくると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） パッケージ事業に関する3回目の御質問にお答えいたします。

地域雇用創造推進事業につきましては、御説明させていただきましたが、国の施策につきましては、議員御指摘のとおりさまざまな分野でいろいろな施策があります。例えば、平成17年度に道の駅を牛根地区に建設しましたが、このときは、まず電源地域振興センターによる調査事業により設置場所の検討を行い、施設の建設には国土交通省の地域間交流支援事業、農林水産省の新山村活性化事業、総務省の過疎地域自立促進対策による過疎債を導入した経緯があります。

補助事業の導入につきましては、事業実施につきましていろいろと制限がある場合や、ほかの事業の実施とセットになっている場合などがあります。しかしながら、財政状況が厳しい本市にとって、補助事業があるということは非常にありがたいことですので、参考になる事業等ございましたら、他の自治体の先行事例なども研修しながら、検討してまいりたいと考えてお

ります。

○教委総務課長（松浦俊秀） 中学校統合についてですが、3回目の質問にお答えします。

休校と廃校の違いはということですが、休校につきましては、将来児童生徒の増加の見込みがあり、また学校を再開する意思が自治体にある場合を言い、施設については、いつでも再開できるように教育委員会が管理していかなければならぬということです。

廃校とは、学校施設として存続していく意思が自治体にない場合で、学校設置条例を改正し、廃止届が必要となります。休校にすると学校以外の目的外使用はできず、学校として維持管理をしていかなければなりません。したがって、経費もかかると思います。また廃校につきましては、施設を限定せずに多目的に使用できます。それから、休校にしてから5年から10年で廃校になるケースが多いようです。

休校でも、廃校でも、自治体で再開する条例改正がなされれば再開できるようになっております。（森正勝議員「どうもありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（徳留邦治） 本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（徳留邦治） 次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質疑及び質問を続行します。

△散会

○議長（徳留邦治） 本日は、これにて散会いたします。

午後4時15分散会

平成 19 年 第 2 回 定例会
会 議 錄

第 3 日 平成 19 年 6 月 8 日

本会議第3号(6月8日)(金曜)

出席議員 16名

| | | | | | | | |
|----|-----|---|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 感王寺 | 耕 | 造 | 9番 | 森 | 正 | 勝 |
| 2番 | 大蘭 | 藤 | 幸 | 10番 | 持留 | 良一 | 倫 |
| 3番 | 尾脇 | 雅 | 弥 | 11番 | 宮迫 | 泰 | 志 |
| 4番 | 堀添 | 國 | 尚 | 12番 | 川尻 | 達 | 猛 |
| 5番 | 池之上 | | 誠 | 13番 | 葛追 | | |
| 6番 | 田平 | 輝 | 也 | 14番 | 徳留 | 邦 | 治 |
| 7番 | 北方 | 貞 | 明 | 15番 | 篠原 | 靜 | 則 |
| 8番 | 池山 | 節 | 夫 | 16番 | 川畑 | 三郎 | |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | | | |
|--------|-----|----|--------|----|----|
| 市長 | 水迫 | 順一 | 水産課長 | 川畑 | 功 |
| 副市長 | 水迫 | 恒美 | 商工観光課長 | 倉岡 | 孝昌 |
| 総務課長 | 今井 | 文弘 | 土木課長 | 川畑 | 信一 |
| 企画課長 | 迫田 | 裕司 | 会計課長 | 安藤 | 一章 |
| 財政課長 | 岩元 | 明 | 水道課長 | 橋口 | 徳生 |
| 税務課長 | 川井田 | 志郎 | 監査事務局長 | 島児 | 典典 |
| 市民課長 | 太崎 | 勤 | 消防長 | 町田 | 昭典 |
| 市民相談 | | | 教育長 | 肥後 | 昌幸 |
| サービス課長 | 谷口 | 敏徳 | 教委総務課長 | 松浦 | 俊秀 |
| 保健福祉課長 | 村山 | 満寛 | 学校教育課長 | 押川 | 和成 |
| 生活環境課長 | 三浦 | 敬志 | 社会教育課長 | 梅木 | 勇 |
| 農林課長 | 山口 | 親志 | | | |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|
| 事務局長 | 馬籠 | 義人 | 書記 | 磯脇 | 正道 |
| | | | 書記 | 松尾 | 智信 |

平成19年6月8日午前9時30分開議

△開 議

○議長（徳留邦治） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、きのうに引き続き質疑及び一般質問であります。

△施政方針及び平成19年度垂水市一般会計
補正予算（第1号）案に対する質疑・
一般質問

○議長（徳留邦治） それでは、通告に従って順次質疑及び質問を許可します。

最初に、10番持留良一議員の質疑及び質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

それでは、施政方針・一般会計補正予算についての質疑をしていきたいと思います。

今、私たちは大きな時代の変化の中で、自治体のあり方、また議会のあり方が問われています。きのうもそういう点ではさまざまな問題が提起されたのではないでしょうか。そういう点では、時代の変化を的確につかみ柔軟に対応していく、そしてそういう中で新しい自治体の役割と公共性についてしっかりと考えていくことが議会やまた行政に求められていると思います。そういう立場で今度の質疑には入っていきたいと思います。

今、自治体をめぐる問題では、三位一体の改革の名による地方財政への攻撃、新地方行革指針による集中改革プランでの職員削減と自治体市場化、福祉・暮らしの切り捨て、住民福祉機関という自治体の存在意義そのものを否定するかのような動きが進んでいるということです。一方では、大綱を軸として、高齢者や子供たちを初めすべての住民が安心して暮らせる自治体、

持続可能な自治体財政運営、市民参加・協働による政策、まちづくりなど新しい公共性への取り組みが進んでいます。

では、垂水はこのような時代の変化の中で行財政運営の新たな指針として何が必要なのでしょうか。今回の施政方針では「改革」、「協働」、「前進」という視点が示されました。しかし、内容はこれまでの踏襲にすぎず、標榜されている持続可能なまちづくりができるかどうか疑問を持たざるを得ません。今大事な点は、行財政運営のスタイルや目標とするまちづくりの方向の具体化を指し示すことです。

そこでお聞きをしますが、「改革」とは明るい展望を示すことだと考えますが、そうなっているのでしょうかお聞かせください。

次に、持続可能なまちづくりのために下からの創意工夫が求められています。それが住民との協働であり、その地域づくりのかなめになるのが行政職員と考えます。私は、自治体の役割にしっかりと責任を持つ専門職として新たな役割が求められているとを考えますが、いかがでしょうか。また、限られた財源を有効に使うための市民の声を反映しやすい地域レベルに権限をゆだねる地域分権が今後のまちづくりのために必要だと思いますが、考えをお聞かせください。

次に、「前進」について質疑をいたします。

この点は、一次産業の発展がないと取り組めない問題だと考えます。人口減少の大きな要因は第一次産業の衰退であり、また、今後持続可能なまちづくりである安心して住み続けられる地域づくりのためにも、農林漁業を始めとする地域産業の振興は避けて通れない課題です。基本的な点として、地元産業の振興を市の発展の基本としていくためにどうしていくのか、考えをお聞かせください。

2番目に、主要施策について質疑をいたします。

最初は、猿ヶ城開発問題です。

私は、これまで、安全性や防災対策、運営方法などの問題点と課題を指摘し、計画案の凍結を主張してきました。今回提案された予算案は、用地取得等に関する建物の実施設計委託を実施するもので、このままの計画案では課題や問題点を残したまま計画が進められていきます。

そこで、以下の問題点について考えをお聞かせください。

1つは、第1・第2内ノ野川等の災害保全対策はどうなっているのか。県との協議や問題についてお聞かせください。

2番目は、年間を通して運営していくという方針と理解していますが、経営的な面で現状では困難があると考えますが、運営主体はどうなっていくのかお聞かせください。

3番目に、体験型観光、都市農村交流の拠点として目標を置かれていますが、生活改善グループの方も不便で利用しにくいとの意見もあります。また、計画の見直し等によって無理な計画と実態に合わない内容であると同時に、森林の新しい活用など資源や特性を生かしていない点もあると考えます。経営方針の方向性と課題について考えをお聞かせください。

3番目に、住みよいまちづくりという点で、中央地区の浸水問題について、政策提案もしながら質疑をいたします。

長年の課題でありながらなかなか対策が進みません。私もこの間幾度となく提案をしてきましたが、実行にも至っていません。しかし、安心して暮らしていくために避けて通れない問題です。

そこで、さきの市議選のときに政策提案をしていますが、見解をお聞かせください。この提案を受けて、他に何らかの具体的な検討はあるのかお聞かせいただきたいと思います。

4番目に、福祉社会づくりについて質疑をいたします。

本年度高齢者・障害者対策がとられて、安心

して暮らせる福祉社会づくりの点については一定の評価ができます。しかし、6月の住民税増税は高齢者の方々にも影響があります。昨年から125万円以下の高齢者の住民税非課税限度額が廃止されました。非課税から課税になった人は昨年度から来年度まで3年間の住民税が3分の1ずつふえてきます。さらに、定率減税の廃止で一層増税になる人も出てきます。そんな中、宅配給食を利用されている高齢者にとって所得に占める負担割合は広がっています。利用者の声にあるように2食を1食にする事態もあり、生きがいを持って暮らせる状況ではないと考えます。対策が行政の責任としてあると考えますが、そこでお聞きをいたします。

1つは、利用者の声をどのように把握されているのでしょうか。

2番目は、学校や病院の給食費はどうなっているでしょうか。

3番目は、自立と生活支援のために値下げの検討が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、子育て支援について質疑いたします。

垂水市においても、安心して子供を産み育て、仕事と家庭生活の両立を支援するための実効ある施策の充実が叫ばれています。その目標と行動計画を定めた次世代育成支援対策行動計画も3年目に入りました。

そこでお聞きしますけれども、1つは、重点目標である小児医療や救急医療対策への取り組みはどうなっているのかお聞かせください。

2点目は、子供の医療費無料化制度の内容では、県下の市では子育て支援の立場で多数改善が図られています。このような動きの中で本市の子供医療費の拡充・改善が子育て支援の立場から求められていると考えますが、改めて考えをお聞かせください。

最後に、一般質問を行います。

3点ありますが、いずれも市民の暮らしを守

る立場から、行政の責任、市民の義務と権利という意識を高める立場から提案と対策をお聞きます。

1つは、住民税の減免問題です。

平成17年度の市民税は約3億7,000万円、平成18年度は約6億円です。1.5倍にふえています。これは、国の税制改定によるものが大きな原因です。では、所得はどうかというと、平成17年度の所得は、所得額はおおよそ146億3,000万円、平成18年度は148億6,000万円で大きな変化は余りありません。のことから、所得はふえないのに税はふえる、このことが明らかだと思います。

市が高齢者や低所得者、それに社会的弱者の人たちの暮らしを守るという防波堤になっていくことがさらに求められているのではないでしょうか。その責任の根拠として法令や条例、規則等があります。今回、納税のしおりで減免の内容が知らされました。これは評価できるものです。しかし、内容において適切に案内されているかどうかでは疑問です。

そこでお聞きしますが、市民の皆さんへの案内は適切だったのでしょうか。また、減免基準の規則には公私の扶助が明記されていますが、就学援助や保育所入所世帯等、また、おじ等からの援助は公や私の扶助に当たると考えますが、この理解でいいのかお聞かせください。

2点目に、要介護の障害者控除の認定扱いについて伺います。

昨年10月に要綱が定められましたが、申請状況はどのような実態かお聞かせください。また、職員の皆さんの努力によってつくられた要綱、税金の減額や他の制度の制度利用にも活用できるものです。しかし、要綱が活用できるシステムでは十分でないと私は考えます。この要綱を送付などして促進を図ることも責務と考えますが、考えをお聞かせください。

3番目に、市営住宅の家賃減免要綱について伺います。

数年前の議会で「作成します」と約束されました。どうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりますが、問題点があれば再質問をさせていただきます。

○市長（水迫順一） おはようございます。

持留議員のまづ「改革」にお答えをしたいと思います。

平成19年3月、「住んでよかったと思えるまちづくり」、また「元気のあるまちづくり」を基本理念に、平成16年10月に策定しました垂水市新行政改革大綱が計画期間を終了したことから、新たな行政改革大綱を策定いたしました。この間、着実に行政改革の計画目標を達成してきております。また、平成21年度までを計画期間とした垂水市財政改革プログラムの中期財政改革も見直しをしました。行財政改革の取り組みによりまして、財政状況は改善に向かっております。

さて、19世紀の英国政治家J・プライスは、地方自治を民主主義の最良の学校と説きまして、住民みずからが地方自治に参画し、意思を反映することの重みを象徴します。

現在、鹿児島大学の御協力のもとに、垂水市の第四次総合計画を市職員と市民との手づくりで策定中でございます。地域のあり方は自分たちで決めるという原点に立ち返り、総合計画の重要性を再認識しております。策定につきましては、前例なしに進路を定める以上、住民も市職員も相当なエネルギーを必要とします。それでも、策定を通して率先して地域再生に取り組む人材育成もなし遂げれば、将来にわたり実り多い総合計画となり、この計画に沿って今後のまちづくりを進めていけば必ずや明るい展望が見えてくるのではないかと確信をしております。

さらに、平成21年度、垂水市自治基本条例制定に向けて市民の皆様とともに取り組んでまいる予定でございますが、この条例は、まちづくり

のための基本的な考え方や仕組みを定めるものであり、また、自治の理念をまちの姿勢として明確に持つためのものでございます。そのために、自治体独自の最高法令であります条例として制定することが必要であると考えているところでございます。

次に、「協働」についてお答えをいたします。

今日、大きく時代が変わったことから、選択、効率性も無視できず、資源の有効活用、市民ニーズの多様性に対応することを考えなくてはなりません。また、自立し、自己責任も受けとめ、地域主権の時代を模索して最後に行き着くところは協働と考えているところでございます。しかし、協働というテーマは、行政を含めて市民にも十分に定着するところまで至っておりませんし、今、その過程にあると思っております。

協働とは、行政と市民の皆さんがかかわり合うことでございますが、そのためには、行政からの情報がわかりやすいということが大事であり、今後、情報もインターネットや市報などいろいろな手段、方法で、情報の提供の仕方、わかりやすさを工夫していかなければならぬと考えております。

さて、質問の自治体職員の役割についてでございますが、本年9月より地域担当職員制度をスタートさせる予定でございます。この目的は、職員が地域に入りまして、市民の求めている情報、市の制度、政策を話し合い、また、市民のニーズを酌み上げ、行政的展開に生かすことなどきめ細かくやっていこうとするものでございます。具体的には、地域担当職員が小学校校区ごとに分かれまして、地域がどのようなことを期待しているのかなどを地域と話し合い、その地域の総合窓口として情報を収集、発信しようというものでございます。

次に、地域の分権改革についてでございますが、まずは単純なところから、自治会の花いっぱい運動、公園などのアダプト制度の活用、市

内の都市公園などが自治会管理となればそれらの費用が地域還元として使え、それがこれからのもちづくり、地域の協働につながっていくのではないかと考えているところでございます。

次に、「前進」でございます。

農林水産業の振興、育成をどのように図っていくかとの質問でございますが、まず農業を考えますと、御承知のとおり、垂水市の農業はキヌサヤやインゲンの園芸、畜産、果樹を中心とした複合経営を主とした農業生産が行われております。しかしながら、農畜産物の自由化、产地間競争によります価格の低迷、消費者の食に対する変化、さらには農業従事者の高齢化や後継者の減少により非常に厳しい現状になっております。

このような中、本市におきましては、現在、担い手農家約120名、認定農家70名がいますが、この方々を中心に育成支援して全体を底上げしていき、農業をビジネスととらえ、農家の所得向上を図り、農業を職業として選べるような体制づくりに努めたいと考えております。このことが後継者対策にもつながるものと考えておるところでございます。

地産地消につきましても大切なことでございますが、現在は道の駅や元気市などでも地元産の農畜産物が販売されるようになります、また、学校給食も地元野菜で大分大きい部分を賄っています。以上のことを踏まえながら、今後は担い手農家以外の高齢者、兼業農家にも、地産地消を通じて農業に対しまして意欲が持てるよう努めてまいりたいと考えております。

一次産業の特に食の安心・安全、このことは昨今の消費者ニーズを考えますと非常に大切なことであり、農業のポジティブリストやそれから一次産品のトレーサビリティ等も考慮しながら、また一方では、大きく変わろうとしております輸入農産物の例えばWTOの中のFTA、EPAなどを注視しながら、本市の第一次産業

の振興努力に努めてまいりたいと考えております。

あとは関係課長の方から答弁させます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） おはようございます。

観光垂水づくりの猿ヶ城開発問題についてお答えいたします。

猿ヶ城整備に当たっての第1・第2内ノ野川危険渓流からの土石流災害の安全対策のために、渓流の上流側に砂防ダムの設置を県に要望いたしております。県には昨年度に調査事業を実施していただき、現在、国との協議を進めてもらっているところであります。あえて課題を取り上げるとすれば、実施時期のことなどになろうと思います。その他のことについて今のところ特に問題点など聞いておりませんが、今後の進展を見ながら、県に早期実施に向けてお願ひなどしてまいろうと考えております。

次に、運営主体と経営方針についてでございますが、今後の運営は基本的には指定管理者制度の導入を考えておりますが、猿ヶ城渓谷のPRなど連携が必要ありますし、観光案内人の導入も考えておりますので、役割分担や指定管理者制度の導入をいつの時点で行うかなど、今後検討を進めてまいります。また、活性化施設につきましては、内容の詰めが今後進んでまいりますので、その点も含んで今後調整してまいります。

経営方針につきましても、基本的なところでは、利用者をふやすなどの経費の面からと利用者に楽しんでいただくための工夫、今、「いやし」という言葉をよく使われますが、そのような方面的の活用方法も含めて検討を進めてまいる必要があると思っております。

例えば、森林浴を含めたトレッキングコースの設定とか、沢遊びコースの設定、現在の宿泊利用に加えてのスポーツ合宿の誘致でありますとか、高隈登山と連携した利用、季節ごとのイ

ベントの開催、周辺の酒造所や温泉、また道の駅らと連携したツアーの開催などが考えられます。

また、今後の整備を進めるに当たっての施設の詳細事項や運営について市民を含めた意見を聞くための機会として、観光開発審議会にワーキンググループの設置を近く予定しております。

なお、これまで機会あるごとに観光施設のPRを行ってきておりますが、PRの強化も大変重要な要件であると考えております。

○土木課長（川畠信一） 議員の中央地区の浸水問題についてお答えをいたします。

質問の中央地区の浸水対策についての全体的な考え方、昨日池山議員の質問にお答えしたとおりでございます。

排水場を建設しないでできる方法等を治水専門のコンサルに相談しながら計画をつくっていく考え方でございます。

また、議員提案の鹿児島市が行っております移動式排水ポンプでの浸水対策は、何らかの排水対策ができるまでの応急対策として検討してみるよう市長の指示を受け、副市長を初め、土木課の技術職員が鹿児島市の排水方法の現状視察をしております。この排水対策が垂水市の雨水対策にも合うか検討していきたいと考えております。

なお、部分的な案ではございますが、県営住宅と老人ホームの突き当たりに排水口が設けてあります。これを生かして酒のスーパーと県営住宅の交差点の排水対策を計画できないかと思っているところでございます。

○保健福祉課長（村山満寛） （4）の福祉社会づくりの中の宅配給食問題の値下げの必要性についての（ア）の利用者の声の把握についてお答えいたします。

国の補助等の廃止に伴う訪問給食利用額の見直しに当たっては、利用者の意向調査を行っております。改正後一部の苦情がございました。

ただし、その場はスムーズに推移いたしております。

現在も民生委員、訪問給食事業者等により情報提供を受けている状況であります。安否確認に伴う情報のみが届けられております。今後もよりよい訪問給食の実現のため状況を見て検討をしてまいりたいと考えております。

次に、イの学校や病院の費用についてお答えいたします。

まず、学校給食費でございますが、一月の給食費で試算いたしますと、小学校が1食当たり218円、中学校が1食当たり249円となっております。ただ、この金額につきましては食材のみの計算でございまして、人件費等をこれは予算額で試算いたしますと603円程度になるかと試算しております。

次に、病院の給食費でございますが、これは普通食でございまして、1食当たり640円となっております。これは、保健所負担が380円でございますので、患者負担は260円ということでございます。

次に、自立と生活支援のために非課税世帯の値下げの検討についてでございますが、平成18年度からの訪問給食の利用者負担を定めるに当たっては、老齢福祉年金受給者、生活保護・年金収入80万円以下の利用者については670円では負担が重からうとして、250円の補助をすることで低所得者の利用者負担を420円とした経緯がございます。さらに、今年度の当初予算で生活保護者、無年金者を90円の補助をいたしました。

これを年金収入80万円以下の方へもという要望のようでございますが、これを平成19年4月の非課税世帯配食数の12月分で算定いたしますと、約600万円ほどが必要となります。財政当局との協議も必要であります。市の一般財源及び介護保険特別会計で支出している現状、本市の厳しい財政状況を勘案いたしますと非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

次に、②の子育て支援、少子化対策でございますが、アの小児医療、それから緊急医療についてお答えいたします。

このことにつきましては、議員も新聞等で御承知のことと思いますが、夜間休日救急医療制度なるものは鹿屋市医師会と鹿屋医療センターが始めた全国モデルとなっている制度であり、地域においても広く認識されてきているところでございます。それと同時に、夜間や休日の救急医療の受診者は平成13年度から徐々にふえ、全体で1.8倍、小児医療に至っては4.5倍となっております。夜間救急当番医師の負担は増加し、翌日の診療にも支障を来し、医師は疲弊し切っている状況下にあります。

このような状況下、救急医療体制が崩壊の危機にあり、平成20年4月1日で夜間休日救急医療を廃止するとの鹿屋市医師会からの申し出が行われている現実もございます。この申し出に基づきまして、4月25日、鹿屋市役所で緊急医療に関する意見交換会が開催されましたが、大隅地域全体の問題として救急医療存続に向け最善策を見出し、解決していくことを共通認識とし、今後も協議の場を継続的に設けることが確認されたところでございます。

また、新聞等で御承知のことと思いますが、小児医療の集約を国が推進しておりますが、本県においては、現在、集約については保留している状況にございます。今後は、国・県の動向を見ながら大隅地区での検討が必要であろうというふうに考えているところでです。

イの子供の医療費無料化の拡充の考え方についてでございますが、県内の市については現在調査中でございますが、現在把握しておりますところでは、医療費無料化を義務教育就学前まで拡充したところは、志布志市と曾於市の2市で無料化が実施しております。本市におきましては、課税世帯の1歳の誕生日までの乳児の医療費及び4歳の誕生日翌日から6歳の誕生日ま

での歯科診療分などについて単独助成を行っております。

また、情報によりますと、乳幼児に係る自己負担割合の軽減、3割から2割に軽減の措置でございますが、この対象年齢が平成20年4月以降、現行の3歳未満から義務教育就学前までに拡大するとの情報もございますので、早急な無料化の拡充はできないものと思っておりますが、それらを確認した上で国や他市の状況等も十分に調査し、本市の状況に見合った制度の構築を図っていきたいと思っております。

○税務課長（川井田志郎） 持留議員の減免制度の利用と情報のあり方及び市民の暮らしを守る立場での必要な対策問題についての中の（1）住民税の減免問題。市民への案内は適切か、公私の扶助の具体例はどうかについてお答えいたします。

まず、1番目の市民への案内は適切かということですが、このことにつきましては、毎年年度当初、納税のしおり等を作成しまして全戸配布し、その中で市税の減免につきましても市民の皆様への案内をいたしているところでございます。

また、災害の減免につきましては、毎年梅雨時期の市報での広報を行っているところでございますが、概略的な説明になっている部分もありますので、今後、より詳細な広報を心がけてまいりたいと思います。

次に、公私の扶助の具体例とはどういうことですかということですが、市税の減免の基準に関する規則にあります「固定資産税の減免中、生活保護の規定により扶助を受けている者及び生活保護に準ずると認められる者で公的扶助を受けている者」とありますことから、個別に申請が出たケースごとに検討することになると思います。

また、「生活保護に準ずると認められる者で公的扶助を受けている者」とは、生活保護申請

を行ったが、公的扶助、児童扶養手当、児童手当、準用保護等の活用、また、他法施策及び兄弟等の援助により非該当・却下となるような方々との解釈をいたしております。

以上でございます。

○保健福祉課長（村山満寛） （2）の要介護の障害者控除の認定と取り扱いについてですが、取り扱い要綱の申請状況でございますが、申請者は7人で、すべて認定をいたしております。

それから2点目の制度利用のための促進策の検討でございますが、市のホームページ、税務課発行のチラシ、保健福祉課窓口にも張り紙をして口頭でも説明をしてまいりました。また、申告時には税務課の職員が障害者控除対象者認定について説明をいたしておりますので、改めて制度利用についての広報は必要ないものと思っております。

以上でございます。

○土木課長（川畠信一） 市営住宅の家賃減免要綱の作成についてお答えいたします。

このことについては、平成17年第1回定例会で持留議員の質問に対し、6月ごろまでには要綱の制定ができるよう準備を進めたいとの答弁があります。しかし、合併後の他市の要綱の改定状況や収入認定の方法等を検討しており、まだ制定されておりません。要綱の制定がおくれたことはまことに申しわけございません。

なお、市営住宅家賃減免要綱は案がまとまっておりますので、近日中に制定したいと思います。また、入居者へは直接文書にてお知らせしていきたいと考えております。

○持留良一議員 それでは、不十分な点についてだけ質疑を再度させていただきたいと思います。

1つは、行政運営の中で先ほど市長が改革と協働について回答していただきました。確かに方向性としてはそれがあるだろうというふうに思います。しかし、この総合計画をやるにして

もその基本があると思うんですね。例えば、市長はそのテーマとして持続可能な地域づくりということを提起をされていましたけれども、じゃあこれを保障していくのは何なのかということで、私は先ほど3つの点を提起させていただきました。

1つは、高齢者や子供たちを初めとするすべての住民が安心して暮らせる自治体づくり、1つは、持続可能な自治体の財政運営、それから市民参加・協働による政策・まちづくり、このことを提案し、そしてこの間市長も予算のあり方として環境、福祉、教育、これらを中心とした予算にしていきたいということだったですけれども、総合計画は確かにその方向として一定の前進はできてきていると思いますけれども、これを本当に確実にやっていくためにはそういう柱をきちっとつくらなきゃいけないと思うんですが、私のこの提起に対してそうだというふうにお考えなのかどうなのか。もしくはそれ以外に私はこう考えるとお考えなのか、この点についてお聞きをしたいと思います。それがなければ私は幾らこのようなことがあったとしても、総合計画を推進してもやはりそれを保障するものがなければだめだと、柱がなければだめだと思いますので、その点について考え方をお聞かせください。

それとあと「協働」なんですけれども、きのうもいろんな問題点が、事故繰り越しの問題等々も含めて出てまいりました。職員のあり方の問題ですけれども、先ほどの市長の提案で本当に大丈夫なのかなという問題があります。いわゆる新しい自治体の方向性、またそういう中でまちづくりをやっていかなきゃならないと、そこに求められる職員像というのも当然これは出てくると思うんですよね。

そうなってきたときにきのうの議論を聞いていると、単なる意識改革の必要性の問題だとか、依然相変わらず慣行的なそういう行政の中でや

りとりをしているのが問題だったみたいなことを言われました。しかし、意識改革を保障していくというのは何なのかということだと思うんですよね。私はやはりここでの自治体職員に問われているのは、政策形成能力の必要性だと思うんですよ。本当に政策的にそういう力をつけていかないと、こういう時代が変わる中で職員がさまざまな問題に的確に対応していかなければならない、そのことがあると思うんですよね。結果として職員はあとに取り残されてしまうと。そのときに何が必要かというのは、やっぱりこういう制度的な政策形成能力をきちっとつくっていくという制度をやっていく、これが今やはりきのうから出ている問題に対してもきちっと対応できる私は資質をつくっていくというふうに思うんですが、やはり私はこここのところに自治体職員の役割、いわゆる専門性、政策形成能力だと思うんですが、こここのところについて何らこの間も示されていませんし、その点について市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから「前進」面なんですが、きのうから農業公社を中心としながらこのあり方が問われていたと思うんですね。市長も中心は認定農家だというふうに言われましたけれども、しかし、今、垂水の農業を支えているのは多様な扱い手だと思うんですね、ここが中心だと思うんですよ。ここにやはり中心とした政策をどうつくっていくかが今後のこの農業、水産の育成の発展に私は大きなポイントを示している、そう思います。

というのはなぜかというと、この問題でも政府自身も認めているんですよ、兼業農家とかそれとあと複合経営、先ほど市長が言われましたけれども、多様な扱い手で日本の農業は支えられていると、しかし、やる政策はやはり市長が主張されるとおり認定農家、ここを中心としてやっていくという方針なんですね。そう考えると、市長の考えはやはり国のこの政策の枠の

中で展開をするということで本当にいいのかということできのうも議員が、ある議員が問題提起もされていましたけれども、私は改めてこの点、非常に重要な点だと思うんですね。

そういう点で、私はやはり地域の実情を分析し、関係者等の知恵もしっかりと諮りながら実態に合った形で多様な担い手を支えていく、まずそのところにきっちと柱を置いた政策づくり、地域づくり、これがやはり地域の再生であり、地域の活性化につながっていくポイントだというふうに思うんですね。

市長の考えだと、担い手中心だ、それであと全体を底上げしていくんだという私はそれは大きな間違いだと思うんです。なぜかというと、今日こういう現状を引き起こしているのは、それを中心としてやってきたその結果ではないかと思うんですよ。その結果がこういう問題があり、市長自身も農業公社をつくってと言われますけれども、もう少し今のポイントがずれているんじゃないかと、やはり多様な担い手をしっかり育成していくことが大事なポイントだろうと、そこに立脚しないと結果としてますます私は農業生産の衰退だと農村地域の崩壊にますます拍車をかけていくんじゃないかなと、そのところのやはりポイントが「前進」というところにつながっていくんじゃないかなと思います。

その点について改めて、違うんだというのであれば、この間そういうことで担い手が本当に支えてきたんだという主張があるなら言っていただきたいし、私はやはり多様な担い手が垂水の農業を支えてきたし、そのことがますます今度も必要だというふうに思います。

なぜかというと、一方では、市長は空き家とか空き家バンク、Iターン、Uターンということを提起もされています。このことはどういうことかというと、やはり垂水が住みやすいし安心だというそういう皆さんのお気持ちがあるから

垂水に来られるんですね。ところが、そこにはやっぱり生活する場、仕事をする場がこれは必要なんですよね、どうしても。そのために一方ではそういう政策をどうつくっていくかということは、地域の特性、資源を生かしたそういうものをつくっていかなければいけない。こういう方々が将来的にやっぱり多様な担い手として垂水の農業をいろんな方たちが支えていくと、そこにきっちとした政策を持たないと、幾ら前進だと言っても、その中心が担い手農家だと言っても、それは私たちの歴史的な経験から見てもこれは明らかだと思うんですね。その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから猿ヶ城の開発の問題なんですが、先ほど砂防ダムの要請をしているということだったですけれども、具体的にどういう事業が示されたのか、本当にそれは確実に保障されるものなのかどうなのか。私がお聞きしたところでは、非常にその採択とか含めて厳しい点があるのじゃないかと、特別な状況ではないかということを担当者の方からもお聞きをしました。その点について、改めてじゃあどういう本当に具体的なことを現場サイドとしては確認されているのか、本当にそのことが安全面対策で十分に保障が確保できるのかという点について再度お聞かせいただきたい。詳しい内容をお聞かせいただきたいと思います。

あと運営、経営の問題なんですけれども、この問題では私も調べてみたんですけども、この間、平成13年の計画案、それから15年の計画案とその内容はその時に応じて変わってきているんですね。平成13年は特販売所、それからレストラン、大浴場、保養の場、体験学習の場、それから農業関係者の会議、研修、総会、集会、そういうのが平成13年の計画案で示されています。じゃあ15年はどうなったかというと、特産販売所、県温泉施設、ゴルフ場との連携とか、そして今度の中身です。

確かに時代の要請も含めて変化はあるというふうに思います。しかし、貫性がないんですね、この問題については。ここに部分的にはありますけれども、全体としてここを中山間事業との絡みでどう再開発していくのかという点では非常にポイントが私は定まっていないのではないか、そういう中でこのような形で運営とか経営の問題を示されても本当にこれで大丈夫なのかという点は非常に懸念をせざるを得ないし、だからこそきっちと凍結をしてもう1回、先ほどワーキンググループとの関係でやっていくというふうに言わされましたけれども、ぜひこの点は必要な点ですので、改めてこれはこういう安全性の問題、そして計画のそういう中身の問題も含めて整理し直していただいて、市民の参加によってこの問題は再度計画を見直しをしていくということが必要じゃないかなということで、そういうところについて考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目の問題ですけれども、議長、皆さんに資料をお配りすることを許可をお願いいたします。

○議長（徳留邦治） どうぞ。

○持留良一議員 お手元に資料が配ってあると思うんですけども、先ほど言いましたとおり、またきのうのいろいろ質疑等もお聞きとりますけれども、これは長年の課題です。私もこちらに来て12年目になりますけれども、当初からこの問題はありました。その中で多くの方々がこの排水問題についてはいろいろ苦慮もされ、またいろいろ問題提起もされてきました。私もこの間二度ほど具体的な提案もして取り組んでまいりました。

今回この問題については改めて議論もしていくということですけれども、大事な点はやはりその取り組む姿勢の問題だと思うんですね。全国でも、また鹿児島市でもそのためにどうしていくのかということを、行政、議会も含めて一

生懸命取り組んでいくわけなんですよ。それできちっとした対策を提示しながら、そして当然試行錯誤もしながら、その市民の皆さんのが住みやすい安全なまちづくりのために全力を尽くしていくというのがこれは基本として行政の責任だろうと思うんですよね。私はこの間この責任問題というのが非常にあいまいにされてきたんじゃないかなというふうに思います。

きのうの市長の回答で、国土交通省への問題がありましたけれども、2台であれば当然それをふやしてくれと、当然要望していくというのは、これは当然市長の市民の安全問題、住みやすいまちづくりの観点から見て当然だと思うんですね。だからやっぱりそういう姿勢について、私はこの問題は今、私たち行政や議会にも含めてですけれども、提起をされているんですよ。市民はこういうもとで大変な暮らしに追いやられ、そのたびに悩まなきゃならないと、生活が不安になるという状況なわけですから、本当に住みよいまちづくりをつくるというのであれば、今回私のこういう提起したのも含めて積極的にいろいろな形で取り組んでいくということを提言し、そしてなおかつやはりいつまでにこのことをきっちとやっていくということをしていかないと私はだめだらうなというふうに思います。

それから、きのうも専門家にということがありましたけれども、委託じゃなくてやっぱり専門家を利用するという形で、やっぱり行政主導でこの問題については住民の皆さんとも含めてそういう場を設けていくということが大事じゃないかなと思いますが、そういう提起についてどうお考えなのか考え方をお聞かせください。

それから宅配給食の問題が、先ほど言いましたけれども、私が調べたところでは、17市の中で最もこの非課税世帯で高いんですね、420円というのは一番。最低で240円、こういう実態でした。そして先ほど私も学校給食の関係で人件費を入

れたらどうかということで聞いたらそういう値段でした。じゃあ実際利用されている方の負担割合はどうかという問題があるんです。というのは、やはり利用する立場からどれだけ負担がかかるのかというのは、やっぱり負担割合で生活を見ていかなきゃならないと思うんですけれども。

例えば、年金5万が非課税世帯の私が要望している約80万円以下の方々ですけれども、これでいくと約3割負担をしなきゃならない、給食代だけで。ところが、学校給食の皆さんには600円と設定した場合は約10%で済むんですよ。これだけ年金が少ないのでなお一層の負担を求めているという実態なんですよ。そしておまけに県下でも最も非課税世帯では高いという給食費なんですよ。市長はどう調べられたのかわかりませんけれども、こういうことを考えると、先ほど市長が言われた福祉社会づくりということに逆行するんじゃないかと。増税で市民の高齢者の皆さんには負担がふえ大変なのに、おまけに給食代をまた出していかなきゃならないという状況があるわけなんです。この点について、やはり何らかの配慮をしていくというのは当然じゃないかなというふうに思います。

意向調査でも、これは去年の4月民生委員の方々が行っていますけれども、いろんな声が出ています。年金生活のために3月でやめましたとか、金額が2倍近くになり経済的負担を考えるとても利用できない、年金暮らしのために負担がきつい、年金生活なので利用を減らすとこういうことがいっぱいあります。子供に負担をかけたくないとか、そういう形で高齢者の皆さんには食を考えながらなおかつ生活を守らないかんということでいろいろと取り組みをされているようですが、改めて市長の先ほど言われた福祉社会づくりという観点でどうなのかということで、この点について対策を本当に要らないとお考えなのか改めてお聞きをした

いと思います。

子育て支援の問題では、先ほど言われたとおり、そういう現状があるのは否定はできませんけれども、私はやはり市長が子育て支援、少子化対策と標榜されている以上、やはり実のある政策を提起するというのは当然だと思うんですよね。先ほどIターン、Uターン、それから空き家バンクも言いましたけれども、そのときに実態としてそういうものがなければ、せっかく来たのにそういう社会的支援はないのかというのが当然行き着くところなんですよ。一方では、そういうことを標榜しながら実態としてそういう問題点がないと、だから、他都市はどんどんどんどん子育て支援対策については実りある実績をどんどんつくってきているわけなんですね。そういう点ではきっとつくっていくということが今求められていると、ましてや市長がそういうことを掲げてやられている以上、具体的にやることが必要だったと思うんですよ。

きのうの議論ではお金がないとか言いますけれども、いや、お金はあるんですよ、要は使い方の問題なんです。そこに重点を置くと、子育て支援に重点を置くということで、例えば子供医療費の問題についてはきっと対策をとることが必要なんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、そういう市長の考えが生かされていない、そういう政策が反映されていない私は施政方針だと改めて言わざるを得ないと思います。

それと小児医療や救急医療については、ぜひそういう場で市の立場をぜひ訴えていただきたい、自分たちの主張をぜひしていただきたいというふうに思います。

それから税の問題ですけれども、先ほど出たとおりなんですが、今回納税者しおりにそういう点が書かれていました。しかし、そういう中でも医療費の問題とか市長が特別に認める問題と重要な点が抜け落ちたりとか、そしてまた地

方税法では323条と367条にやはり公私の減免要綱があるんですね。だからこれは当然固定資産でもそうだし、市民税にもきっちりとかかってくる問題だと。だからこの点をどうされるのか、きっちり改めてそのことを明記されていくのかどうなのかですね。そして先ほど細かい点についてはまた今後されるということで納得をしましたけれども、そういう点でのきっちりとした対策をお願いできるのかどうなのか、されるのかどうなのかお聞きをしたいと思います。

公私の扶助については理解をいたしました。

それから要介護の障害者控除の認定の問題なんですけれども、確かに申請という点ですけれども、しかし、置かれている実態、介護を受けている方々の実態から考えてみたら、こういう方々に全員に何らかの形で振興会を通じて案内書を送るとか、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思います。私が調べたところでは鹿児島市と岐阜市がそういう取り組みをやっています。これが本当に私は地域社会福祉づくりという観点で大事な視点だと思いますが、こういうことをやるという考えはないのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

あと市営住宅のこの問題については、ぜひ先ほど言われた立場で確実にやっていただきたいと思います。大事な点は、やはりきっちりとした利用に当たっての細かい説明が必要だと思いますので、ぜひそういうことも含めて、そういう利用者の立場に立った要綱をつくっていただきたいというふうに思います。この点は要望だけしておきます。

以上です。

○市長（水迫順一） 持留議員の2回目にお答えをいたしますが、細かいこと、たくさんの要望がさらに出たようでございます。その辺はまた担当課長の方から触れさせていただきたいと思います。

私は、まず最初おっしゃいました「改革」の

件でございますが、きのうの議員何人かの方にもお答えをいたしましたように、現在私どもが置かれている、垂水市が置かれている財政状況をひっくるめて、合併ができなかった後のそれらのいろんな状況を考えて、今一生懸命取り組んでおるのが財政改革であり、行政改革であるということは御承知のとおりでございます。本当に改革も一生懸命みんなが市民一体となって、また役所職員も一生懸命になって改革に向かって努力してくれている結果は、きのう申し上げましたように、少しづつではありますが改善してきておると。その中にありますそれじゃあこのこともやらなければいけない、このことにもサービスを拡充していくかなければいけないという問題はいろいろ出てくるのはもう当然だというふうに思っております。

ただただ、きのうも申しましたように、この5年間に計画の中でいろんなことに、また財政を伴うようなことをどんどんやっていけば計画自体が危ういということをきのう申し上げました。ですから、バランスのとれた、今できる、改革の中でできることをやっていかなければいけないんだというのを基本の姿勢にしておりますので、その辺はぜひ御理解をいただきたい。できることならいろんなことをやりたいのはやまやまでございまして、ところが、生活に密着したまずやるべきことはまずやっていかなければいけないということもきのう申し上げましたとおりでございます。

それから職員の資質向上の問題、これはもう議員おっしゃるとおりなんですね。もうこここのところ30名ぐらいの職員も減ってきた中で、地方分権で仕事はどんどんどんどんふえてきておるという状況の中で、職員が資質を向上をさせて今まで以上に抱えておる仕事を処理していかなければいけません。それにはまた専門性が求められることだし、その方向でやはり資質の向上を図っていかなければいけないというふうに思っ

ておりますし、政策をつくれる、政策形成能力を上げていくということも全くそのとおりでございます。

今、いろんな研修初め、いろんなことに職員も立ち向かってもらっておりますし、今まで以上に仕事を抱えながら、また一方ではいろんなワーキンググループ初め、仕事にも努力をしてくれておるという状況でございまして、これはさらにそういうことが求められるということをございますので、私もその方向でやってお願ひをしていきたいし、そのような方向で施策を練っていきたいというふうに思っております。

それから3番目の「前進」でございますが、前進の中で取り上げられました農業問題、確かに今まで担い手農家が多様であったというのはもう議員御指摘のとおりでございまして、ただただ、一時言われましたように「猫の目農政」というような表現で言われたこともございますが、本当に農政自体が今までどんどん変わってきたと、だけど結果として成果はどうだったのかということになりますと非常に問題が多いというのも事実だろうというふうに思っております。そしてここへ来て、農業を取り巻く、あるいは水産業、畜産もひっくるめて一次産業を取り巻く環境が非常に変わってきたと、グローバルな世界の中で競争をして生き残っていかなければいけないという環境にある。そういう中で、それでは今までの本当にすべてを底上げするような農政だけでいいのかと言われれば、やはり一部にはやはりその農政を、農業をリードする人たちの育成、世界の中で立ち向かって競争ができる人たちの育成というのも一方では必要だろうというふうに思います。

ですから、このことは政府がそういう方策でやっていこうということでございますので、そういう政策にも乗っかってやっていくのは当然だと思いますし、一方、垂水市の農業を考えた場合に、おっしゃったように多様な農家、特に

高齢化が進んでおりますので、このことはやはり一方では垂水市はそういう人たちにどういうようなことをしていかなければいけないのか、地産地消をひっくるめいろんな方法があると思いますが、そのことをやはり農業公社を中心と考えていく必要があるというふうに思っております。1つの例として、道の駅が非常に好評なおかげで、本当にあの地域、牛根地域で特産品の1つでございますビワが道の駅で何十万も売ったという農家が出たために、高齢者が非常に喜んで、次もまたつくろうという意欲がわいてきておるという事実もございます。

そういうようなことが、やはりそういう多様な人たちに販路を提供してあげる、あるいは水産物もそうですが、販売にもやはりこのままいいのかというところがございますので、行政としてその辺を手助けしてあげるというふうなこと等も今後考えていかなければいけないし、きのう申し上げましたように、本当にインゲンで有名な垂水が本当にインゲンがこのまま続くかというと、こういう情勢の変化の中で問題があるかもわかりません。ですから、インゲンの次には何をするべきなのか、何を育成すべきなのか、その辺のテストももう始めなければいけない。そういうこと等も農業公社にやはりお願ひをしていかなければいけないというふうに思っておるわけでございます。

あと関係課長の方から答弁させます。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 猿ヶ城開発問題についての安全面対策で県との協議と課題についての2回目の御質問にお答えいたします。

第1・第2内ノ野川危険溪流につきましては、県の砂防計画の中に整備計画箇所として上げられております。その中に箇所数はたくさんあるんですが、ランクとしては下位のランクということでございましたが、ただ昨年、一昨年の災害で上位のランクの砂防計画が進んできたということもありまして、猿ヶ城の整備計画が平成

21年まで進めたいということの本市の計画も話をしまして県の方に要望をしているところでございます。

具体的には、市で要望いたしておりますのが渓流の中流に砂防ダムを設置していただきたいという要望をしております。また、安全対策の1つとして、キャンプ場内にも土堰堤の設置を考えているところでございます。

○保健福祉課長（村山満寛） 給食費の2回目の質問でございますが、各市の状況を見ますと大体400円程度で推移しております、薩摩川内市におきましては本市より30円ほど高い450円が利用者負担というふうになっているようでございます。

議員申し出は十分理解しているところでございますが、できることからということで当初予算に90円の補助をするようにしておりますので、先ほど申しました各市との状況は余り変わっていないというふうに思っておりますので、現在のところは考えていないということでございます。

それから要介護の障害者控除の促進策でございますが、認定申請は家族の方がほとんど来られますので、家族の方に説明していくのが一番いいだろうというふうに考えております。振興会長さん等も通じてするのもいいかとは思いますが、家族の方に説明し、それからケアマネージャーとか訪問をする者どもに説明させた方が確実に通じますので、そういう方向で今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○農林課長（山口親志） 持留議員の猿ヶ城開発の関係で活性化施設の件を少し御説明したいと思います。

この事業は、17年度中山間総合整備事業で計画申請しております、猿ヶ城開発が進む中で14年度から活性化施設が一たん休止しておりましたが、猿ヶ城開発が商工観光課が進める猿ヶ城開発総合整備事業とタイアップするということ

でこの事業を14年度に申請しております。17年度、18年度でこの猿ヶ城開発が計画が進みました関係で、いろんな計画がひとり歩きしている部分もありましたけど、17年度、18年度で農林業関係の施設としまして県と協議をして、きのうから申し上げております基本構想が決まりましたのでこの事業を進めることにしております。

基本構想は、再度申し上げますが、活性化施設の目的としまして、地域農業・林業の振興の場、それから地域住民と来訪者との交流促進の場、地域住民の研修・情報交換の場、地域づくりの拠点の場ということで19年度で実施設計に入りまして、20年度で進める予定であります。

以上です。

○議長（徳留邦治） 時間を超えておりますので、速やかに終了をお願いします。

○持留良一議員 はい。

十分回答は得られませんでしたけど、また今後含めて、新しい自治体づくり、公共性のあり方も含めて検討していきたいというふうに思います。その点では積極的に問題提起もしていきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳留邦治） 次に、4番堀添國尚議員の質疑及び質問を許可します。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、先日通告しておりました案件についてお尋ねいたしますが、その前に、このように登壇して質問できる2期目の機会を与えてくださいました市民の皆様に心から感謝し、お札を申し上げます。微力ではありますが、市発展のために一生懸命に取り組む所存でありますので、市執行部の皆様、同僚議員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

さて、現在新聞紙上では社保庁の年金問題が大きく取り上げられておりますが、私たちの生

活に直接かかわる問題でありますので、一日も早く一人も被害を受けないようにしていただき、私たちを安心させてくださることを願っております。

また、最近CO₂の問題が大きく取り上げられています。削減の問題は近いうちに各自治体にも必ず来るので、対策を今から考えておく必要があるのではと常々市長とも話をしておりましたが、現実の問題となってまいりました。今後具体策がとられてくると思います。今振り返ってみると、一時垂水市のごみの問題もいろいろありましたが、結果として市長の判断は的確であったのではと評価をいたしております。このCO₂の問題はみんなの問題でもありますので、迷わず積極的なCO₂削減対策をとっていただきますようお願いを申し上げておきたいと思います。

先日私どもは5月27日、28日にかけて関東垂水会に出席した折のことですが、帰りに、羽田空港のことですが、鹿児島行きは飛行機のところまでバスで行くわけですけれども、そのバスがエンジンをかけているところを、排気ガスからそのCO₂を吸い取る機械がつなげてありますて、ああここまでCO₂対策は来たかとこういうふうに思ったわけでございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

垂高の問題はきのうの同僚議員の質問に対する答弁でほぼ納得しましたので質問は割愛いたしますが、2年続きのクラス減はどうしても避けなければなりませんので、対策を十分とてくださるようお願いを申し上げておきます。

6月4日の南日本新聞に垂高のよいニュースが載っておりました。本当にうれしく思いました。教育長は就任されて間もないわけですが、多忙だと思いますが、垂高に出向かれたのか。出向かれたのであればどのような話の内容だったかを差し支えなければ教えていただきたいと思います。

次に、境小の新入生が今年度はいなかったわけですが、境地区の皆さんにショックが大きかったようで残念がっておられます。これについて教育長はどのように受けとめ、対策を考えておられるのか。就任後間もない中ではありますが、お考えがあったらお話を聞かせ願います。

次に、弱者対策として、巡回バス等のよう足の確保は考えておられないか、あったら今後の方向をお示しいただきたいと思います。

次に、災害復旧工事についてでありますが、牛根麓の仏石川近くと牛根辺田の冷川の復旧工事の進みぐあいはどうなっているか。

また同じく、牛根辺田のほの谷川は過去幾度も地域住民に大きな被害を与えておりますが、今後の取り組みについてお考えをお聞かせください。

それと中浜集落背後地の山、また、境大園集落の背後地の山は雨量によっては大災害をもたらすことが予想されます。今後どのような取り組みをなされる予定かお尋ねいたします。

これで第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○教育長（肥後昌幸） 堀添議員の御質問にお答えいたします。

垂高問題についてはきのうの答弁で大体わかったということでございますので割愛するということでございますが、簡単にちょっと触れておきたいと思いますけれども。

先ほど垂水高校のよいニュースが出たということを言わされました。私もこれは読みまして非常にうれしく思いました。これは、全国高校生食育王選手権というのがあるんだそうですが、それに垂水高校が九州沖縄ブロックの代表になったということで、その全国大会に出ると、非常にうれしいニュースでございました。垂水高校をいかに活性化するかと、PRするかということでも非常にいいニュースであったというふうに私も喜んでおります。

先ほど垂高に出向いて校長と話をしたかということでございますけれども、何回も行くわけじゃありませんけれども、5月の初めだったでしょうか、4月の終わりだったでしょうか、垂水高校の校長と話をする、何回もこれは高校だけじゃなくて、うちにも来ていただいて私の部屋でもお話をしました。

そのときにお話をしたのは、ことし普通科が1学級になってしまったと、非常にこれは残念なことでございました。ですから、この原因をいわゆる責任転嫁をしないことだということをお話をしました。中学校が悪い、PTAが悪い、教育委員会が悪い、垂水高校が悪いと、お互に責任をなすりつけていては絶対に前には前進しない。それぞれの立場で厳しく自己反省する必要がある。そして今できることは何なのかをきっちりまとめて、できることをやっていこうということでございます。そして教育委員会といたしましても、垂水高校の存続については全力でバックアップをしてまいりますけれども、高校としても魅力ある高校になるための努力をしていただきたいと、そのような話をしたわけでございます。

2番目の境小学校の問題でございますけれども、境小学校の入学者ゼロというのは教育委員会としましても大変大きなショックでございました。人口減に加えて少子化が進んでおりますけれども、その中で、霧島市に居を構えて子供を霧島市の学校に移す家族もあるというふうに聞いております。このことは、私はふるさと垂水を誇りに思う教育を推進したいというふうに思っておりますので、非常に残念なことがあります。今、境小学校でも魅力ある学校にするために複式指導の充実、あるいは基礎・基本の確実な定着などの学力向上対策、それから棒踊りとか農業体験、タイの稚魚の放流などの体験活動を通して特色ある教育活動を実践しております。

児童数減への対応としましてはなかなか難しいわけですけれども、小規模校特認（特別認可制度）というもの、あるいは山村留学、学校統合等が考えられますけれども、この特認校制度につきましては、牛根地区の3校とも同規模の学校でありますのでその効果については期待がないんじゃないかな、疑問があると思っております。また山村留学についても、あちこちで県内やっておりますけれども、これまで牛根地区では話が出ておりませんので、里親の問題とかいうことで受け入れが難しいのではないかなど感じております。

学校統合につきましては、昨年3月に出されました学校規模適正化検討委員会の中で、牛根地区3小学校を1校に統合することが望ましいという答申をいただいておりますので、これを尊重して検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○企画課長（迫田裕司） 公共バスが減っていく中で、弱者対策として巡回バス等の運行は考えられないかとの御質問にお答えします。

昨年10月に89便の路線バスが廃止となったわけですが、そのうち43便を廃止代替バスとして運行することになり、廃止とならなかった44便と合わせて現在は87便のバスが市内を運行しております。しかしながら、これらの路線バスはいつまでも運行されるという保証はありません。今後も便数が減っていくことも考えられます。

交通政策は、高齢者の活動範囲が広がることから社会参加活動の促進にもつながり、中心市街地の活性化にもつながる重要な政策と考えておりますので、巡回バスなどの運行も考えていく必要もあると思っております。

その中で、巡回バスにつきましては、通常のバスと同じように停留所を設置し、時刻を決めて運行するため、利用者にとってわかりやすい反面、利用者がいなくても運行しなければなら

ない、停留所から遠い高齢者の方の利用が難しいなど、利用者が少ない場合などは財政的に見ても効率性が非常に悪い面もあります。

そのため、現在市として検討しておりますのは、事前予約制の乗り合いタクシーでございます。この乗り合いタクシーとは、全国的に、また県内でも比較的多く導入されてきております。タクシーを使うことで初期投資並びに運行に係るコストが抑えられることや、道路が狭い山間地等での運行も可能なことといったメリットなどがあります。また、事前予約制にすることで予約がない場合は運行しなくともよいなど柔軟な運行ができ、経費面での節約ができるなどの利点があります。今後、住民の方々との話し合いや事業者との調整などの課題がありますが、早い時期に運行できるようにしたいと思っております。

なお、牛根地域の乗り合いタクシーについては、タクシー事業者がいないため中央地区のタクシー事業者が牛根地区へ出向いて事業を実施する必要があります。しかしながら、中央地区からの距離が20キロメートル程度ある牛根地区まで出向くことはタクシー事業者にとっては非常に非効率であり、事業の実施可能性は低いと思われます。このため、牛根地区においては、今後ほかの交通手段を検討することが必要であると思っております。

詳しい内容につきましては、昨年度実施いたしました国費を活用したモデル調査事業の調査報告書に記載されております。朝ほど配りましたこの報告書です。先ほど議員の皆様にもお配りいたしましたので、参考にしていただきたいと思います。

今後も、交通政策は住民の福祉増進、生活の維持に重要な役割を果たしていることを念頭に置きながら、また財政的な問題も考慮しながら検討していきたいと思っております。

以上であります。

○土木課長（川畠信一） 議員の牛根地区の災害復旧工事及び防災工事の進捗状況もしくは今後の工事予定についての質問の中で、土木課関係の3カ所について答弁いたします。

3カ所とも国及び県の工事箇所となっておりますので、それぞれの事務所に問い合わせをしておりませんので、その結果で報告いたします。

1番目の牛根麓の神崎さん宅の脇を流れる水路の国道の暗渠部分の改良について、国道維持出張所によりますと、5月末に入札は終わり、7月には工事に着手する予定でございます。上部の県工事となります砂防工事の計画は測量と設計は完了していますので、20年度には予算要求をしていきたいということでございます。

2番目の冷川上流の砂防工事については、5月下旬に発注され、12月には完成の予定であります。

3番目の中浜集落背後地の急傾斜地崩壊対策事業は、本年度に測量設計の委託と用地交渉まで行い、用地交渉の結果では来年度に工事に着手する予定でございます。

なお、この中浜地区急傾斜地対策事業の測量設計委託費の市の負担金が今回の補正予算で要求しております。

○農林課長（山口親志） 堀添議員の残りました4番目と5番目の質問にお答えします。

まず、4番目の事業ですが、この事業は、牛根境の大園振興会地区の箇所だと思います。この箇所については、以前県に要望してまいりまして事業推進に努めてまいりましたが、治山事業における保安林指定等において地権者の同意が得られず、ストップしております。危険箇所でもありますので、治山事業か急傾斜事業か関係課で協議しまして、再度地権者の同意に努め、県に要望し、災害防止に努めてまいります。

次に、5番目の質問でありますが、ほの谷川、いわゆる牛根麓の上ノ村地区の水路でございますが、この箇所の上流は以前シラス対策及び治

山事業で整備した箇所であります。この地区では議員指摘のとおり平成17年度の災害でも被災を受けた場所でもありますので、早急に調査を行い、対策の対応をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○堀添國尚議員 御丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、教育行政の中のただいま教育長が学校に出向いてのお話をされたわけですが、全く同感でありますし、ぜひそういう方向で頑張っていただきたいというふうに思います。

ただ、境小の場合は、教育委員会のそういう内部的な、専門的な事務だけじゃなく、やはりきのうから住宅の問題も出ているようでございますが、境集落を取り巻くそういう生活の面にも教育長としてはやっぱり市長に意見を言うとか、そこまでいかないとなかなか解決も難しいんじゃないとかと、そういう面でぜひ市長と対等な立場でそういう進言をしていただくようにお願いをしておきます。

それと垂高の問題ですが、私も四、五日前にこの新聞を見てから学校に出向いてみました。そうしたら、市民の非常に関心が強くなっている電話が来たり、アジを持ってきて、開きのその3枚を開く材料にしてくださいとか、あるいは無農薬の野菜を持ってきてこれを材料にしてくださいとかいう市民の方々が、そういうふうに好意的であったというふうに話をされておりました。ですので、やっぱりこの問題は県立でなかなか垣根があるわけですが、お互いに利益になることですから、ぜひ来年は2クラス実現に向けて頑張っていただこうよにお願いをいたします。

ただ、先ほど教育長が答弁の中で小学校の統合の問題をおっしゃいましたよね。そういう方向が示されたということは理解できるわけですが、学校がなくなるということは非常に地域にとっては寂しいことですよね、それは理解して

いただけると思うんですが。ですから、中学校の方は期限もちゃんと明確にされているようですが、小学校の場合はもしされるにしても十分なやっぱり時間をとって、地域住民等のやっぱり理解を求めてからしていただこうよろしくお願ひいたします。

巡回バスの運行については、方向としていい取り組みじゃないかというふうに思います。ただ、私はこの牛根、海潟、新城のバスの時刻表を見てみました。新城では鹿屋方面が27便運行されておりまして、そのうち根占方面が3便ですね、垂水方面が28便の中に中央病院行きが10便ございました。海潟ですが、垂水方面が14便、国分方面が15便、この中に空港への便が4便あります。牛根ですが、垂水方面が8便、国分方面が9便、この垂水方面も8時過ぎになってからの運行がありますのでほとんどこれはもう利用はされていない、これが2便あります、実質はもう6便ぐらいのものです。国分方面は9便ですが、その中に遅くなってからやつが1便ありますので、これも実質は8便ぐらいのものだとういうふうに思います。

海潟、新城の方はそんなに不便を感じないように思いましたが、牛根の場合はやはり便数も少なく、そして山間部も抱えております。そういう対策が必要じゃないかとこういうふうに思います。

この前、新城の高塚に上がってみました。高塚の方々と話をする中で、84歳のお年寄りでしたが、1カ月に1回垂水の方の病院へ行くと。タクシーで行けば3,500円かかる。ですので、麓のバス停までタクシー会社の回数券がありますのでそれを利用していけば1,200円で済むと。そしてその日のうちに病院を複数、いろいろ整形やら内科やらあるんでしょう、行って、1回で済ますようにして帰ってくると。できたらやっぱり心配だから1カ月に3回ぐらいは行きたいなということでした。ですので、もしそういうふ

うに牛根とか山間部を運行バスみたいなものを取り入れられるんでしたら、やはり対象者が使い勝手のいいそういう方向でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

災害復旧工事ですが、仏石川の東側、辺田の冷川の問題、よくわかりました。早速地域住民の方にもお知らせをして安心していただくようにいたしたいと思います。

それと、中浜集落のこれもできたら早く進むように努力をしていただきたいと思います。

この4と5の農林課長の御答弁ですが、それでいいんじゃないかと。ただ、今まで辺田のほの谷川の災害はもう過去何度も災害を受けておって、そして国道を暗渠を大きくする手もあるんですけど、その下側が暗渠に沿って家が建っているものだから拡幅が非常に難しいということと、上部の山の方で砂防をしないといけないんじゃないかと、こういうふうに地域住民も話をしているし、私もそう思います。ですので、そこらあたりを対策を講じていただきますようにお願いをしておきます。

最後に、1点だけ市長にお尋ねをいたします。

去年、おととしのあの9月6日から7日にかけて牛根は大きな災害を受けたわけですよ。特に中でも辺田地区はもう見るに無残な、もう言葉のないようなそういう状況であったわけですけれども。その折に私は市長に電話をいたしました、早く見てくれと、こういうことを申し上げました。ところが、新城の方では人が埋まっているんだと、だからこの解決をしたらすぐそちらに行くからということで、もどかしい思いをしたわけですけれども。

その後、やはり初動態勢というんですか、そこらあたりがやはり反省点として残ったわけですけれども、その中で市長は、ヘリコプターとか、海からの救援体制とか、そういうことも議会でも申し上げられましたし、今後その点についてはどのように取り組んでいかれるおつも

りか、そのところを1点だけお聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願ひします。

○市長（水迫順一） 17年の災害を取り上げての質問でございました。

牛根が孤立したと、陸の孤島ということで非常に市民を挙げて心配になったわけでございますけど、今、牛根大橋の方が順調に工事も進んでおりまして、来年の4月までには、ことし7月に鹿児島のI H I から橋を持ってきて7月には橋がかかります。来年3月末までにはあそこが供用開始できると。そうなりますと、こちら側の、桜島側の150ミリ規制がなくなると思いまし、それから奥の方の深港の手前の200ミリ規制につきましても、大体3カ所ぐらいの工事をもって来年3月ぐらいまでには200ミリの解消をしようということでございます。

ですから、この国道に関してはおととしの17年の災害のときよりは利用しやすくなるんじゃないかというふうに思っておりますし、それから去年豪雨災害でもかなり影響を受けましたので、国土交通省が特に道路にかかるような災害箇所の復旧に7億8,000万ですか、かけて工事が完了いたしました。そういう意味でも幾分か災害には強くなつたかなというふうには思っております。

ただただ、県道の72号線、これはもう本当に、牛根の議員がお二人いらっしゃいますけど、非常に心配されておられるとおりですね、（発言する者あり）ごめんなさい、3人いらっしゃいますけど、上方の工事がかなりやはり金がかかる、時間がかかるということで、これについては県の方にも引き続いてお願いをしておるところでございます。

そういう意味ですね、その道路の方はそういうことなんですが、地質自体が非常に急峻な山を控えておると、それからボラを含んでおるという特性がございますので、今後も災害があ

るということはもう念頭に置かなければいけないというふうに思っております。

ですから、陸上自衛隊初め、本当に自衛隊での救援物資の搬入とか救急業務をやっていただくという意味でのそういうヘリコプターを利用するということは考えておりますし、場所を指定しまして今後もそのことはしっかりと機能が果たせるようにお願いをしていこうというふうに思っております。

○堀添國尚議員 よくわかりました。

今、国道の方も整備がなされて今災害箇所も着々と進んでいて、市長のおっしゃる災害に強いまち、これが進んでいくわけですけど。常識的にそういう我々が考えたようなものであれば、市長のおっしゃるとおりだと思うんですよ。しかし、災害というのは人間のそういう常識を超えたものでやってきますので、しかも牛根地区は松くい虫が、ほとんどもう松は立っておりません。で、根腐れがもう始まるころでございます。ですから、少量の雨でもそういう危険性ははぐくんでいると思うんです。

あの当時も、辺田の場合は川に水がないもんですから、松くい虫の伐倒駆除の方々が川底に山のように積んであったんです。で、私が辺田地区に入ったときに最初に、何でこの木はこえんみごっそろおったろかいと思ったんですよ。そうしたら、川底に積んであった木だとわかりまして、私もやはり何か余り声をふと言えばおかしこちらせんどかいと思ったもんですから知らんふりしておったんですけど、辺田地区の人たちはツワとりに行ってそのことを早く感じておったと、このようなことをしてえたろかいと、こういうことありました。

そういうことも含めながら、今、国道が整備されて確かに今までよりはそういう危険性はなくなったわけですが、今後は市長の最初のあの思いのとおり、いつでもそういうことが的確に市長として災害現場が把握できるようなそ

いうことをぜひ実行をしていただきたいと、そして地域住民を安心させていただくようによろしくお願いをいたしたいと思います。

これで、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩いたします。

次は、11時15分から再開いたします。

午前11時4分休憩

午前11時15分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番尾脇雅弥議員の質疑、質問を許可いたします。

[尾脇雅弥議員登壇]

○尾脇雅弥議員 皆さん、お疲れさまでございます。

さきの選挙におきまして市民の皆様の負託をいただき、2期目の当選を果たすことができました。本当にありがとうございました。私は今回の選挙で、垂水市発展、垂水市民の幸福の実現という信念のもと、政争のまちから融和のまちへ、新しい時代のかけ橋の役割を担わせていただきたいと訴えてまいりました。チェック機能を果たすと同時に、将来の垂水を考えて今何をなすべきか、前向きな政策提言を行ってまいりたいと思います。どうか皆様の御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

初めに、水迫市長の平成19年度施政方針について幾つか絞り込んで質問いたします。

最初に、防災関係について伺います。

昨日も同僚議員の方々から質問がございました。2点だけお尋ねをいたします。

4月2日、鹿児島県は、錦江町の150カ所と垂水市の42カ所をがけ崩れなどで大きな被害が出るおそれがある区域として、県内で初めて土砂災

害特別警戒区域に指定しております。そんな中、先月27日、昨年に引き続き垂水市本城川周辺で土砂災害等総合訓練が行われました。私は訓練の様子を見守る中で、美しい山々の緑のところどころに白く削り取られた災害のつめ跡を見ながら、ことしは大丈夫だろうかと大変不安な気持ちになりました。

昨日農林課長の答弁で、大筋危険箇所のチェックは把握されておられると理解をいたしましたが、それ以外の事前の事前のチェックはできているのか、まず伺います。また、災害弱者に対するマップの策定はできているのか伺います。

次に、観光垂水づくりについて伺います。

牛根方面へ走りますと、平日にもかかわらず市外・県外ナンバーの車が道の駅に多くとまり、日本一の足湯でくつろいでおられる姿を目にはします。通るたびに本当によかったですなと思います。何もなかったあの場所に建設を決断された前市長、また、それを受け、日本一の足湯の企画を初め民間の経営感覚を持って運営されてこられた水迫市長、双方に敬意を表したいと思います。しかしながら、本来、道の駅は観光地というより観光垂水づくりの情報発信の基地であります。ここを入り口として垂水の魅力に触れていただくこと、それが最大の目的です。中でも猿ヶ城渓谷周辺は最たるものだらうと思います。

数名の議員の方々の質問、また先日の現地視察で開発計画変更の中身は承知をしております。安全で使いやすい施設という視点でバンガローの位置変更や露天ぶろを初め周辺整備が大きく変更されたと思いますが、一方で、人造的になり過ぎて魅力が半減するのではないかという心配をいたします。そのことを補うために自然の魅力を残しつつ、そういう計画があるのか、1点だけ伺います。

次に、バイオマスフィールドテスト事業について伺います。同僚議員の質問で大筋理解をいたしましたので、違う角度で3、4点質問いた

します。

1点目、3年間の実験ということでしたが、その後はどうなるのか。2点目、約3億円の事業負担のうちNEDOが2分の1、参加企業が2分の1ということだったですけれども、参加事業者のメリットというのは何なのか。3点目、もし実験が成功すればこれまで堆肥化あるいは廃棄する以外なかった豚ふんがエネルギー資源として再利用できるということですが、そうしますと、鶏ふんや牛ふんあるいは生ごみ、汚泥などにも利用できるのではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。最後に、もしさなった場合の経済効果、これはどれぐらいになるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

次に、マニフェストについて伺います。

昨年12月議会の一般質問において、課内の目標の明確化と意思統一を主たる目的としてマニフェストの実施を提案させていただきました。趣旨を御理解賜り、スピーディに19年度の施政方針に盛り込んでいただきました。マニフェスト完成までのプロセスあるいは評価の仕方について伺います。

次に、桜島架橋のその後と垂水市発展の関連性について伺います。

平成18年度国的一般会計は82兆9,088億円、公共事業費はピーク時の半分の6兆9,473億円です。その中で道路整備事業は1兆5,475億円、前年比3.9%のマイナスですが、それでも大きな予算です。まだまだ我々の想像を絶するお金が安心・安全な道路整備に使われております。また、本市も少なからずその恩恵を受けております。本年度も関連予算として国道220号線海潟拡幅に2億6,000万円、同じく国道220号線終原拡幅に4億500万円、また早咲防災牛根大橋の改良工事に6億3,500万円、古江バイパスの改良工事に20億8,100万円、実に33億8,100万円の本市関連予算が国土交通省直轄事業として計上されております。

このことは、森山裕先生を初め関係各位の皆様の御尽力のたまものと感謝を申し上げます。

先ほど市長のほうからも話がございました古江バイパスの一部と牛根大橋に関しては、19年度中の供用開始が見込まれております。道路の拡幅整備は交通安全上の問題にとどまらず、38キロの国道1本に頼る本市にとってまさに生命線であり、まちづくりにつながる大きな事業でございます。

そこで、桜島架橋に対する質問ですが、昨日の森議員に対する答弁の中で、桜島架橋を国道224号線の一部として位置づけてもらうという考え方があると伺いました。そうしますと、現在はその箇所に代替手段として桜島フェリーが運航しているという考え方もできます。日本一の交通量を誇る桜島フェリーは、経済面からも年間約35億円の売り上げがあるそうです。もし橋がかかり、さらに利便性が向上すれば、単純に関連する経済効果だけでも年間約110億円前後が見込まれると言われております。これまで経済界を中心とした活動がなされてきました。昨日、森議員から2点ほど大変よい提案がございました。もうそろそろ行政や議会も声を上げて行動する時期が来ていると思います。本年2月19日には国土交通省へ、さらに3月には伊藤知事へ陳情活動に行かれたと伺いました。再度、詳細に国・県の反応あるいは桜島架橋早期実現へ向けての市長のお考えを伺って、1回目の質問を終わります。

○総務課長（今井文弘） 尾脇議員の防災関係についての御質問にお答えいたします。

梅雨や台風時期を前にしまして災害危険箇所の把握と事前チェックというものができているのかということでございますけれども、本市には、土石流危険渓流92カ所、急傾斜地崩壊危険箇所85カ所、地滑り危険箇所3カ所、合わせて180カ所の災害危険箇所があります。この分については把握はされておりますが、そのうち、きの

う各事業所から答弁のありました箇所につきましては、県との連携でそれぞれハード面の対策はしてきているところではございますが、すべての箇所につきましての事前チェックはしていない、できていないということでございます。

ただし、梅雨前には災害危険箇所の点検ということで、ことしも主な箇所につきましては、市長以下各関係課による現地でのチェックをしてきたところであります。その際に、災害につながるようなそういうような箇所があれば、早急に処置をしてきているところであります。

次に、災害弱者がどの場所にどの程度、またあわせて危険箇所がわかるようなマップ策定がされているかということでございますが、そのようなマップは現在のところはできておりませんが、今、市内に設立をされております自主防災組織に対しまして、組織内の地域に詳しい自主防災組織の中で災害弱者がわかるようなマップ、そういう作成をお願いをしていく計画をしているところでございます。

また、自主防災組織がないところにも災害弱者、そういう方々がいっぱいおられるわけであります。そういうことで、災害には地震、火災、そういうものもございます。そういうことでありますので、行政といたしましては、市全体の災害時要援護者、そういう人たちの把握に早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○商工観光課長（倉岡孝昌） 猿ヶ城渓谷の開発についての御質問にお答えいたします。

猿ヶ城の魅力については、市街地からわずか十数分で行ける場所にあれだけのすばらしい自然があることでございます。ブナの原生林の南限として有名な高隈山系は1,000メートル級の峰が実に7峰もあり、その豊かな植生は世界遺産として鹿児島県が誇る屋久島にも似た感があります。事実、植生の多さは林野庁の森林生物遺伝資源保存林に指定されるほど多く、また、渓

谷を形づくっております花崗岩は屋久島に似た白い花崗岩であり、美しい渓谷美を醸し出しております。

今回の整備を計画しております施設につきましては、これまでも御説明いたしておりますとおり安全策に配慮した結果として、議員御指摘のとおり、当初の計画と比べて人造的に見える側面もございます。安全性への配慮やバリアフリーへの対応など考えますと、この施設としてはやむを得ない面もあるかと考えております。

ただ、御指摘のことにつきましては、他の施設について配慮できると思っております。例えば、今後整備してまいります遊歩道を全く自然な感じのものにしたりもできます。また、既存のバンガローは老朽化しており、昨年の豪雨災害で斜面が崩壊した場所もあり、仮復旧はしましたものの万全ではありませんので、新キャンプ場開設後には閉鎖を考えております。その跡地を昆虫が集まるクヌギなどを植栽し昆虫の森をつくるとか、シイやドングリなど既存植物を中心とした実のなる木の森にするとかいう方法もあろうかと考えております。

次に、バイオマス事業についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の実証実験後の設備はどうなるかということについての御質問でございますが、今後の事業継続や新たな施設へのメタンガスの供給、そして市としての環境保全への取り組みのアピール等を考えましたときに、市の施設として所有したいと考えております。実証実験後の施設は、NEDOの助成金分は市へ無償で譲渡されるとされております。その他の民間企業で支出している分は、残存価格について譲渡を受ける場合は有償の予定であります。当然この実証実験で実用化に問題ないと判明しました場合という条件つきではありますが、道の駅に設置したコーチェネレーション装置は燃料コストが削減になった分で十分償還できますので、道

の駅か市で譲渡を受けたいと思っております。またプラントにつきましては、長期補償を受け、施設の取得について起債の充当などが見込まれ、ガスの運用益で償還計画が立つという条件整備が整いましたら譲渡を受けるという計画であります。

次に、民間企業にとってどのようなメリットがあるかという御質問でございましたが、今回の事業に参画しております民間事業者は、バイオマス事業を初め、環境対策への専門的な最先端技術を持った企業であります。自社の技術を政府系の支援を受けながら実験を成功させ、世間一般にアピールできる機会を得るという大きなメリットがございます。

次に、豚ぶん以外に牛ふんや鶏ふん、生ごみも資源として使えるかとの御質問でございましたが、設備的には可能でございます。ただ、今回の実証実験の対象は豚ぶんと焼酎かすであります。今回この事業での処理の対象にはいたしておりません。

次に、経済効果についてでございますが、豚ぶん等を新たなエネルギー資源として活用することで地球温暖化防止に寄与できることやメタンガス抽出時に悪臭を軽減できることなど、環境改善など高く評価できると思います。ほかに、本施設においては、道の駅でこれまで使用していた電気代、石油代の軽減が図られ、年間数百万元程度の経費削減が可能ではないかと試算しているところでございます。

以上でございます。

○市長（水迫順一） 尾脇議員の各課マニフェストについて、お答えをしたいと思います。

各課マニフェストについては、昨年の12月議会におきまして議員の提案をもとに早速検討した結果、実施することといたしました。平成19年3月中旬の臨時課長会でお願いをして、4月6日までに企画課に提出をさせ、取りまとめた後、本年4月23日から3日間にかけまして副市長

同席のもと私のほうでヒアリングを行ったところでございます。

まず、各課マニフェストの活用方法でございますが、5項目ほど定めました。1つは、選挙等に用いる政策的なマニフェストでなく、各課における年度の目標である。2つは、本マニフェストは内部向けとして利用するものである。3つ目は、所属長は所属職員の意欲を高め、課としての共通認識と一体化を図るよう指揮する。4つ目は、各課は掲げた項目ごとに総括をして達成度の評価を行うとともに、問題点や反省点を当該年度末までに市長等に報告する。5つ目は、市長等は必要に応じて途中経過を報告させることある。以上の5項目でございます。

さらに、作成方法といたしまして、様式や項目は任意であるが、できるだけ具体的な数値などを用いて目標を掲げること、また、各課の掲げる項目は任意であるが、市長等は追加指示できるということにいたしました。

各課においては、マニフェストを作成し、ヒアリングを実施する過程において、各課、各係ごとの連携をとることができたものと思っております。

次に、マニフェストの達成度の評価の方法ですが、評価基準を5段階に設定し、各課独自で評価し、市長等のヒアリングを半年後と年度末の2回開催する予定であります。各課マニフェストの内容につきましては、議員が御指摘された各課の重点目標が明記されておりました。ヒアリングの中では、特に仕事の原点を徹底するため、次のような点に心がけて仕事に取り組んでいただくようにお願いをしたところでございます。

まず1つ目に、市民に仕える立場の職場であるという自覚を持っていただきたい。2つ目に、法規、法令、諸規則に基づいて公平・公正さを期さなければならないこと。3つ目に、現場をよく知り、現場をよく把握すること。4つ目に、

私たちは貴重な税金を使って仕事をさせていただいておるという自覚を持つこと。

各課マニフェストは、本年度は初めての試みでしたので市役所内部向けといたしましたが、来年度以降は、議員御指摘のように、年度初めに市報で各課マニフェストを公表し、翌年度初めにその結果報告を掲載できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、桜島架橋につきましての御質問にお答えをしたいと思います。

この件は今までいろいろな議員からも御指摘があり、また、この必要性についてはもう十分議員の皆さんも認識のとおりでございます。まず大きく見ましても、鹿児島県全体にとって本当に大隅半島と薩摩半島が均等に発展しておるのかということを考えますときに、やはりフェリーで大隅半島にわたるハンディというのは非常に限りなく大きいものがあると、私は思っております。

例えば、もう小さいことで話をしますと、大隅半島の中心の鹿屋の霧島ヶ丘に咲く本当にバラが満開だというような新聞記事が出ても、鹿児島市に65万いる市民が果たしてすぐ来てくれるかといいますと、やはり往復のフェリー代、それから車で行かなければいけないハンディ、それから昼飯等を考えますと、本当に家族単位で行っても1万円ぐらいかかるてしまうと。このことであったら、南薩の方へ走ったほうがいいというような市民も多いというふうに思っておりまして、このことがやはり大隅半島にはよっぽどな用事がない限り来ていただけない要因の1つになっておるというふうに思っております。

また、県全体の観光浮揚を考えましても、霧島、指宿、鹿児島市、それから屋久島を中心におきが、本当に全国的なお客様が来ていただいておるわけですが、これ以外に残された観光資源というのは、私は自然をそのまま手つかずの形で残しておる大隅半島にいっぱいあるんだ

というふうに思っております。その意味からも、県全体の観光浮揚にもプラス大隅半島の観光資源が生かされることが非常に大事であると、このことは、さっき言いました大隅半島へのアクセスと非常に関連があるというふうに思っておるところです。

薩摩半島は新幹線が全線開通もあと4年以内に全線開通します。本当にそういう意味では、大隅半島は一面、見方によっては陸の孤島であるというような見方もできないわけじゃないというふうに思っておりまして、桜島架橋の重要性を我々は、特に大隅半島はアピールし、県全体がそういうふうに燃えていくことが非常に大事だというふうに思っておるところでございます。

明石の、瀬戸内海に3本かかった橋の中で明石大橋が3.9キロ、長いところがございます。この橋は2.3キロなんです、袴腰のところをとらえますと。そうしますと、水深も40メートル前後でございます。そして岩盤が非常にしっかりしておるという専門家の意見もございます。明石大橋は60メートル、70メートルのところに橋脚を立てておるというような事実もございますし、明石大橋がかかってその後どうなったかといいますと、非常に、橋げたのところは客が通過しますのでほとんど発展も衰退もしておりません。橋を渡って30分から1時間のところに非常に経済効果が出ているというようなことも言われております。そういう意味からしますと、やはり桜島架橋が実現しますと、30分は垂水でございます、1時間は鹿屋でございます。やはり大隅半島の中心である鹿屋と垂水が発展することは、大隅全体の発展につながるという意味からも非常に大事だというふうに思っておるところでございます。

経費面も昔、三十数年前に一たん橋をかけようと鹿児島の財界で機運が盛り上がって、そのときに見積もった金がおよそ3,000億円とやらい

うような意見もございます。今600億円から800億円でかけられるというようなことでございますし、このことは非常に技術が進んで一層コストは下がってきておるということだと思うんです。

桜島口から袴腰までのあの国道が224号線です。議員がおっしゃるとおり、その海を隔てて西郷さんの銅像があります朝日通りからあの通りまでが224号線なんですね。ですから、桜島フェリーが224号線を肩がわりしておるというような状況でございますので、この224号線をつないでいただくということの訴えもしておるわけでございます。

今まで鹿屋の経済同友クラブ、垂水の経済同友クラブ、そのほか2つの経済団体が一緒になりまして桜島架橋に15万を超える署名を集めたり、これを伊藤知事に持っていましたり、議員おっしゃるように、2月には国土交通省のほうに、道路局長を初め幹部の方にこの訴えをしてまいりました。私も同行いたしましたが、非常に感触がよかったですということを申し上げます。こういう本当に切実な話があるんだということを認識をしていただいたと思っておりますし、中には、6、7年でできるんじゃないかというような意見すら出るぐらいの話に発展しまして、非常に気分よく陳情を終えて帰ってきました。そしてまた九州整備局の道路部長にも帰りお会いをして、このことを同じように訴えまして、そしてまた同じような、非常に興味を持って、いい話だというような感覚で見ていただいたと。それと、道路特定財源も必要なところに使うんだと、基本的にはそういう考えがございますので、こういうところに道路特定財源を使うべきじゃないかというような意見等も出して、非常にありがとうございましたと帰ってきたところでございます。

それを持って伊藤知事のところへ3月に経済同友クラブの方で行かれました。私はこのとき

は同席ませんでしたが、伊藤知事は、ご案内のとおり、本当に桜島のこのすばらしい自然が橋をかけることで景観を壊すんじゃないかなというようなのが基本的な考えがおありでございます。ところが、そうやって機運が民間から盛り上がってきたということに対しての、そしてまた15万を超える署名があったと、それからまた国土交通省へそういうような陳情があったという後でございましたので、きのうお答えをしたとおり、伊藤知事もトンネルならどうかとかいうような感触まで話が進んできてくれる。伊藤知事の橋に対する考え方方が若干緩和されてきておるのかなという思いでございました。

こういう背景をもとに我々は、民間がこれだけやっていただいたんですから、これからは行政あるいはまた議員の皆さんのお力をかりてこのことの実現に向けてしっかりと運動をしていくことが必要であるし、これは対岸の鹿児島市の皆さんの理解も得なければいけませんし、それから大隅半島が特に中心になって燃えていかなければいけないというふうに思っております。将来の明るい展望として子供たちに我々が果たすべき大きな夢だろうというふうに思います。このことを議員の皆さんにもぜひお力をお貸していただき、垂水の将来のために、子供たちのために一緒に実現するために私も頑張ってまいりますので、よろしく御理解と御協力をお願いいたします。

○尾脇雅弥議員 市長、どうも熱く語っていただきましてありがとうございました。

それでは、2回目入ります。

危険箇所、事前チェックに関してですけれども、状況は把握をされておられるということでしたけれども、事前のチェックまではいっていない。私は2年続きの災害の後、結局土砂がまだ残ってたりする箇所が結構あるんですね。また、それが次の災害の呼び水になるんじゃないかなという心配している箇所も幾つかござい

ますので、その辺のところももう1回、梅雨時期、台風時期を前にしっかりとチェックをしていただきたいなというふうに思います。

それと、災害のときに一番頼りになるのは地域の消防団員の皆さんだろうと思いますので、地域のことをよく理解されておられますし、しっかりと連携をして、そういう場合はどういうふうにして対処していくのかということを話し合っていただきたいと思います。ことしも本当に災害犠牲者ゼロというのを目指して、ぜひみんなで頑張っていかなければいけないというふうに思っております。

それから観光垂水についてですけれども、今、観光課長のほうから植生の多さとか特異性を生かして遊歩道、昆虫の森なんかのエリアがあるというようなことをお伺いいたしました。私は、あるシンクタンクのアンケートでこういう質問があったんですけども、国内で行ってみたいと思う観光地はどこですかということで、1位は沖縄です、2位は北海道、3位は鹿児島という順番であるんですけども、観光地を決める際のポイントは何かということで15項目ぐらいずっと並んでいますけれども、その中に商店街のにぎわいだとか、娯楽の施設だとか、知名度というのが項目の中にあるんですけども、非常にポイントは低いんですね。逆にベスト3は何かといいますと、3位が43.3%で心の安らぎ、2位が58.9%で食の豊かさ、1位が70.3%で温泉を含んだ豊かな自然という答えがありました。

垂水のことを考えてみていただければおわかりいただけると思いますが、商店街のにぎわい、娯楽施設、知名度、これは余りありません。しかし、上位3位に記されておりました心の安らぎ、食の豊かさ、温泉を含む豊かな自然、これは全部そろっているわけです。日本有数の観光地、そういうものと同じような要素が垂水はあるということでございます。

それからもう1つ、3番目の質問として、観光を目的として同じエリアで最大何日滞在をしたかということに関しても、1位が32.7%で2泊3日、2位が28%で3泊4日、3位が12.2%で1泊2日と。ちなみに、1週間から1ヶ月というのも5番目で9.5%もあるという、私自身ちょっと意外だったんですけれども。

つまり、温泉とか自然の豊かな場所で2、3日ゆっくりしたいというのが観光に訪れる方のニーズだということありますので、アンケート結果からもわかるように、目指すべき観光垂水づくりというものが見えてくるんじゃないかなというふうに思っています。先ほどありました安全にはもちろん配慮をしなければいけないんですけども、余り人造的になり過ぎない開発ということで、恵まれた自然を生かすことを考えていただきたいなというふうにお願いをしたいと思います。

ちなみに、3位の鹿児島という中で、場所で言えば屋久島、奄美大島、桜島という順番であるそうですので、桜島はいつも、こっちですかね、見えてますし、先ほど話もありましたけれども、猿ヶ城というのはプチ屋久島みたいな感覚があろうかと思います。しかも、この近くにあるというのが最大の特徴だろうと思いますので、そういうところをよく考えていただきて努力をしていただきたいなというふうに思っています。

それからバイオマスに関してですけれども、実験後は市の施設として所有をされると、条件整備をして譲渡を受けるなど、いろいろ答弁をいただきました。思ったのは、大隅半島の地下汚染というのは東京と変わらないと言われているそうであります。人口は少ないんですけども、なぜかという理由はもう皆さんおわかりのとおり、畜産関係のふん尿とか、し尿ということが原因であるそうであります。そういうものの解決と同時に、新たな歳入確保の1つの目

玉になるんじゃないかなと思いますので、地球温暖化等が叫ばれる中で、そういう方向性の中で収益も上げられると、こういう事業というのをどんどん進めていただきたいなというふうに思っております。

御承知のこととは思いますけれども、地球温暖化防止に向けて再生可能な地域のバイオマスの利活用を進めるバイオマстаウン構想というのがあります。公表することによって認められれば地域バイオマス利用交付金というのも受けられるそうであります。県内では南大隅町、いちき串木野市、志布志市などの名前が上がっておりまます。さらに研究を深めていただきたいと要望をしておきます。

それからマニフェストですけれども、経緯はよくわかりました。少し中身を私も拝見させていただきたいんですけども、数字が入ることで各課想像以上の内容のものに仕上がっているなと、逆に提案した本人でありますけれども、びっくりしたような形で時間をかけて真剣に議論をしていただいているということを感じました。

その中で財政課の例として、ヒアリングをしてマニフェストを決定するということでしたけれども、経常収支比率の目標というのが当初96%だったのが、ヒアリングをすることで95%に引き上げられた。また、その実質公債費比率というのも16%が目標だったのが、このヒアリングをしてマニフェストを決定したことで15%に引き上げられたと。わずか1%という数字でありますけれども、その姿勢が一番大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。

本当に市役所職員の皆さん役割というのはこれから特に重要性が高くなってくると思います。将来垂水がどうあるべきか、先ほどから繰り返しになりますけれども、共通認識と一体化を図りつつ、絵にかいたもちにならないように中身の充実、実行をこれからしていただきたいというふうに思っております。

それと、施政方針について、今4項目に絞って質問したわけなんですけれども、水迫市長は1期4年間、行財政改革などを中心に歳入、歳出削減ということには大変努力をなさったということで高く評価をしたいと思います。ただ、2期目に期待をすることとして、やはり施政方針とかそういった政策を実現をすることでやっぱり歳入確保、これをどうするかということが一番2期目の課題ではないかなというふうに思っております。その辺のところを考えを1つだけお尋ねをしたいと思います。

それから桜島架橋の問題ですけれども、今本当に熱い思いを真剣に語っていただきました。早期実現のメリット。この問題で一番大事なことは、結局鹿児島市と交流をする人だけのためにこの橋はあるんじゃないということを皆さんしつかりと認識をしていただきたいというふうに思っています。例えば、私は年だから関係ないとか、垂水から出ることもないからという考え方の方もおられるかもしれません。しかし、こういう人たちのためにこそ私は実現を急がなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

なぜなのかということになると、昨日からそれぞれ同僚議員の皆様方が垂水が抱えるいろんな問題を質問をされて、いろんなアドバイスをされております。過疎化の問題とか高齢化とか人口減の問題とかいろいろ質問をされていますけれども、詰まるところは何か財源不足、お金がないというところに帰着をするように聞こえました。そういう意味でも、この桜島架橋の早期実現というのは、交通の利便性の向上というのはもちろんんですけども、本市が抱える医療ですとか福祉ですとか教育、人口増対策、雇用ですとか産業振興などのすべての問題にやっぱり関連をしてくるということを常々感じております。

もちろんドア・ツー・ドアの利便性が高まっ

てくれれば交流人口がふえて、定住人口もふえていきますので、人が集まればおのずとそこに雇用が発生をしたり商店街がにぎわったり、結果として学校や教育、福祉、医療、そういった問題がつながっていくというふうに考えていいけます。そうすることで税収がふえて市民の負担も減る。ハード面の整備・充実も図っていけるということに間違いなくつながっていきますので、そのことを心にとめていただきたいと思います。

それと、先日、鹿児島県の伊藤知事と宮崎県の東国原知事の対談の様子が新聞に掲載をされてありました、皆さんも見られたと思います。その中で伊藤知事のコメントとして、大隅、宮崎の農産物をブランド化して志布志港や宮崎港からアジアに向けて運ぶ時代になると、また九州新幹線の一部開業効果はもう一段落したと、これからは南九州の旅を売り込む、そういうことが大切だというふうなコメントを聞いて、また先ほどの市長のいろんな内々の話を伺って、これはさらに追い風だなと、しつかりと進めていかなければならぬなと感じました。

スタートが1年おくれれば実現というのは3年おくれる、2年おくれれば5年、10年おくれますので、せっかくこういう機運があるときに、垂水市にとって一番大切なこの問題を経済界に任せるだけじゃなくて、行政・議会・市民の皆様と一体となって頑張っていかなければいけないというふうに思います。この辺もひっくるめて、先ほどの質問とあわせて市長にもう1回思いを伺いたいと思います。

○市長（水迫順一） まず歳入確保、この件は非常に大事でございますし、そういう大事な問題であるということは認識をしております。ただただ、やはり水産業にしましても、農業にしましても、全体的な中で自然に歳入をふやしていく、この一次基幹産業が非常に厳しい環境にあるということでございますので、これをしっかりと立ち上げていくことはまた続けてやらな

ければいけないと思っておりますし、また府内のほうでもいろんなことを考えて貰っております。

税金収納対策にしましても非常に努力をして頑張ってくれております。税の公平性から、払えて払わない人に対してはやはり厳しくやっていかなければいけませんし、それからまた強いて挙げれば、このバイオマス問題というのはまだ始まったばかりで、9月から本格稼働ですので、今でどう云々ということは言えませんが、ただただ、本当にこれから発生します液肥、それから4月から海洋投棄がだめになります焼酎かすの問題、それからいろんなことを考えますと、一石三鳥も四鳥もなる事業だろうというふうに思っておりまして、このことをもうぜひ成功させて、いろんな面でつなげていくことも必要だろうと思っております。それからその他、歳入確保には今後も努力をしていきたいと思っております。

桜島架橋の面で先ほどちょっと時間を取り過ぎて、垂水への効果というところはもう本当に話をしませんでしたが、私はちょっといろんな集会に出まして、今人口がどんどんどんどん減つとるけど、このことが非常に問題があると。ですから、今、議員おっしゃるように、本当に市を立ち上げたときに3万4,000おったこの垂水、やっぱり3万人ぐらいのまちに戻していくことが非常にいろんな面で、福祉から学校からいろんな面でこのことで片づくんだというような話をしております。

ですから、鹿児島市は今もう1時間かけて通勤する人たちが結構多いわけです。そうすると非常に地価が高くなっています。こんな自然がすばらしくて一軒家を建てる場所もいっぱいある垂水にやはりベッドタウンとしての効果を求めてくる人は多いだろうと。そうすると、中央駅から垂水の市役所まで30分で行ける時間距離になりますと、本当に垂水の発展は特に期待が

されると、商工業の発展もそのとおりだというふうに思っております。

それと、知事の話をされました。私は、今後我々政治家として、あるいは議員の皆さんにも理解をもらってやっていくことの1つ目の大事な、将来に対してやらなければならないことの大変なことは、この1つは桜島架橋であり、2つ目は志布志港の発展だというふうに思っております。このことは大隅半島を浮揚する上で2つとも本当に大事なことでございますので、志布志の方も力を入れていかなければいけないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○尾脇雅弥議員 濟みません。サイレンも鳴りましたので、最後、要望にさせていただきます。

今ちょうど税の話が出ましたので、詳細わからぬんですけども、コンビニなんかでももうちょっと利用しやすいような仕組みというのをまた考えていただきたいなというふうに思います。

それで、最後の要望なんですけれども、架橋に関して。数年後東九州自動車道が完成をして、例えばですけど、垂水フェリーが古江港あたりにルートを変えたということも想定できると思うんですよね。こうした場合に、先ほど市長が言われましたように、完全に垂水は陸の孤島になってしまふということにつながっていきますので、そのこともあります。そうなりますと過疎化は進んで、先ほどから繰り返しになりますが、医療、福祉、教育、雇用、こういった問題に急ブレーキがかかる結果になる、絶対にないとは言えないと思います。鹿屋につながって、そこから鹿児島市とつながったほうがいいですから、垂水を通る理由もなくなりますので。その辺も見据えながら架橋の問題というのは進めいかないと、大変なことになりますよというふうに思います。そういうことで、そうすることが持続可能な垂水づくりということにつなが

るんだろうというふうに思っております。

しかし、同時に、市民の皆様方の安心・安全な日常生活ということで足元のこともしっかりとやらなければいけないと思います。19年度の施政方針に対して幾つか質問をさせていただきましたが、どんな優秀な施策でも必ず欠点があります。今回もさまざまな角度で同僚議員の皆様方が質問をされました。そのことは市民の声だということも御理解をいただいて、この声なき声というものにしっかりと耳を傾けていただいて、冒頭申し上げました政争から融和へと、市民の心を1つにということで、そうなったときに私は初めて垂水が潜在的に持つ環境資源ですとかその立地条件、こういったものが光り輝いてくるんだろうというふうに思っております。そのことを皆様に最後にお願いをして、今回の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳留邦治） ここで、暫時休憩いたします。

次は、1時15分から再開いたします。

午後0時4分休憩

午後1時15分開議

○議長（徳留邦治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番川尻達志議員の質疑及び質問を許可します。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 今回の最後で、しかも昼飯を食い、だれてきております。しかも、傍聴もなしという中、先ほどひな壇のほうから、省くべきところは省けという要請もありましたので、前語りを省き、早速質問に入ります。

教育長は、就任のあいさつの中で垂水を誇りにする子供たちをつくりたいということをおっしゃったが、私も全くそのとおりであると考えます。家庭に誇りを持つ、地域社会に誇りを持

つ、そして国家、日本国に対しても誇りを持つ、愛する心だろうと思います。今この心がなくなりつつある中、教育長のあの発言には非常に勇気づけられました。そこで、教育長就任に当たり、基本的な考え方、抱負をまずお聞かせをいただきたい。

それから2点目ですが、前の教育長のときからいつも私は申し上げておったなんありますが、学力テストをせんかと、共通のやつをということを申し上げておりましたが、つい先般、文科省が全国一斉の学力試験を実施をいたしました。今なぜ全国一斉の学力テストなのか、その背景をどのように考えるか、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

3点目ですが、学校教育の最大の一番の眼目は何と考えるか。以上、3点。

それから、串木野さのさの一節に「落ちぶれて袖に涙のかかる時 人の心の奥ぞ知る 朝日をおがむ人あれど 夕日をおがむ人はなし」という一節があります。そこで、最初だけ変えてみます。ここ最初のところを「年老いて」と。「年老いて袖に涙のかかる時 人の心の奥ぞ知る 朝日をおがむ人あれど 夕日をおがむ人はなし」ということで、まず市長に1点。

きのう以来少子化の話、それから子育ての話が出ておりますが、高齢化の方々にも光を与えるべきである。なぜならば、この人たちにはあすがないのであります。戦後の混乱の時期に子育てをし、その子供たちは職場がないがゆえに都会に出ております。残されたその方々が今の垂水をつくってくれております。この人たちに恩返しも必ずしていかなければならない。借金をしてでもこれは使うべきであろうと思います。このことについて市長の見解をお伺いしたい。

それと、我が垂水の高齢化率は、国・県あたりと単純に比較をいたしましても非常に先進地であります。その中で介護保険とかいろんな制度が導入されておりますが、介護保険も少し破

綻をしつつあります。なぜかというならば、最初想定したこと、想定外のことが起きているから破綻をしたんだろうと思います。このことについて保健福祉課長の見解をお伺いしたい。想定外の事態がどのようなことが起きているのか。

2点目、高齢化の中で介護保険制度の見直し、さらには療養病床の再編等の施策を考えるとき、高齢者を取り巻く環境はますます悪化の一途をたどっていると考えるが、担当の考え方はどうなのか。

それから、県の事業である地域ケア体制整備モデル事業の概要と本市の対応についてお伺いをします。

それから、これは3月議会ともダブルなんありますが、もう1回繰り返します。役所の皆さん方が公僕としてまじめに努力をされているということは、それなりに評価をいたします。しかし、皆さん方がどれだけまじめに仕事をしても、このことが市民に直接伝わらない意味はないのであります。言葉の問題、難しい。平たく言えば皆さん方の業界用語であります。この皆さん方の業界用語ほどわけのわからない言葉はありません、私たちも。ましてや市民にわかるはずがないのであります。そのことを市報で、皆さん方の口で訴えても、なかなかこれは通じない。このことについて3月に質問をいたしましたけれども、その後、総務課としてこのことについてどのような対策をとられたのかお伺いします。

○教育長（肥後昌幸）　川尻議員の御質問にお答えいたします。3つございました。

まず、教育長に就任して教育行政を携わるに当たる思いを話してくださいということでございました。

就任のあいさつの中でも申し上げましたけれども、私の本籍は垂水ですけれども、父の仕事の関係で垂水の学校を出ておりません。しかし、祖父母が垂水に住んでおりましたので、子供の

ころ夏休み等には必ず垂水に帰っておりました。本城川でウナギやハエを釣ったり、ダンマエビをとったり、泳いだりした記憶は、私にとりまして極めて大切な思い出であります。私の自然に対する原体験は垂水ではぐくまれたと言っても過言ではありません。

垂水は、高隈山系、猿ヶ城渓谷、それを源流とする本城川、そして錦江湾。山あり川あり海ありと、まさに自然の3大要素がそろっています。また、昨年開眼500年を迎えた水之上の勝軍地蔵、垂水小に残っているお長屋、それに島津家墓地、松原貝塚等、歴史的にも貴重なものがたくさんございます。また、学問のほうでは垂水小の前身である文行館がありました。この文行館は、垂水島津家10代貴澄が鹿児島の造土館におくれること3年、1776年に文教の振興を図るために設立したものであります。この文行館は明治維新までおよそ100年続き、多くの人材を輩出しております。その中には、家老を務めた伊集院兼愷、それから和田英作の父、和田秀豊もここで学びました。そして、その後、瀬戸口藤吉や和田英作等を輩出したことは御案内のとおりでございます。しかし、子供たちにとりましてはこれらのこととは至極当たり前のことでありまして、誇りにすべきすばらしいことであるという認識はまだ不十分だというふうに思っております。

また、現在のところ垂水市では生徒指導上の大きな問題は起きておりませんけれども、全国各地では青少年による問題行動が頻発しております。それもだんだん低年齢化し、その内容も私たちが子供のころは想像だにできない悪質で陰湿なものになっております。垂水の子供ではありませんけれども、公園のトイレを壊したり、商店のシャッターに落書きをしたり、また空き缶のぽい捨て等、公共心の欠如というのも大きな問題であります。私は、それらの原因の1つは、自分のふるさとを大切にし、ふるさとを誇

りにする心が育っていないからだと思っております。

先月、関東垂水会に私も同行させていただきました。ふるさと垂水を離れてもう何十年にもなるという方々と、たくさんの方々とお話をする機会がございました。そのときに、もう東京にいたときのほうがずっと長いわけですけれども、話の端々にふるさとを思う心が非常に出ておりまして、本当にふるさとというのはいいんだなというふうに私も痛感することでございました。

そこで、道徳教育を初め、あらゆる教育活動の中で垂水のすばらしさに気づかせることによって、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りにする心を育てたいというふうに思っております。そのことが青少年の健全育成や将来有為な社会人になる基礎になると確信をしております。

次に、全国学力調査が行われました。その背景は何かということでございます。

川尻議員がおっしゃるとおり、文部科学省は本年4月24日に全国一斉に小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語及び算数・数学の学力調査と、学習意欲や学習方法、学習環境等を把握するための学習状況調査を43年ぶりに実施しました。これは、2003年に経済協力開発機構、O E C Dといいますけれども、これが実施した学習到達度調査や、国際教育到達度評価学会、I E Aといいます、が実施した国際数学・理科教育動向調査等で依然として、学力は国際的に見て上位にあるものの、O E C D調査で数学的活用能力が前回1位から6位に、読解力が8位から14位に、I E A調査では算数・数学は小学校が3位、中学校が5位で、前回とこれは変わりません。理科が小学校が2位から3位に、中学校が4位から6位になるなど、日本の順位が下がったことと、また、学ぶ意欲や学習習慣に課題があることなどが指摘されました。このようなことから、学校教育の現状や課題について十

分に把握する必要に迫られたことと、今後も義務教育の質を保つための仕組みを見直しをする時期に来たからだと認識しています。

3番目に、これは非常に難しいんですけれども、学校教育の一番の眼目は何かと。一番易しそうで一番難しい問題だろうと思いますが、私は、一番の眼目と言われると、豊かな心の育成と確かな基礎学力の定着、この2つであるというふうに思います。豊かな心というのは、思いやりの心と感動する心のことであります。他人をいたわり、他人の身になって考えたり、行動できることができがいわゆる品格にもつながるを考えます。また、人間の力を超えたものへの畏敬の念や自然の事物や人とのかかわりの中で心を動かすことのできる子供を育てる、いわゆる感性の教育を進めたいと考えております。学力の向上、基礎学力の定着は、生涯学習の基礎を培う上で最も重要なことであります。子供たちに各学年の発達に応じたしっかりとした学力を身につけさせ、将来垂水の未来を担う立派な人間になってほしいと願っております。

以上であります。

○市長（水迫順一） 川尻議員から通告がございませんでしたので、細かい回答はできないことをまずお許しをいただきたいと思います。

高齢者への福祉を初めとした配慮の気持ちをお聞きになったことだろうというふうに思っております。午前中も、またきのうも少子化対策から来る子育てその他につきましてもたくさん意見いただきましたし、毎回毎回福祉についてもいろんな議員の皆さんのお意見を伺っておるわけでございまして、本当に格差が出てきたり、年金による個人の収入の差があったり、非常に高齢者の中でも本当に格差があるというふうに思っております。この中でやはり自分で何ともできない方々にいかに救いの手を伸ばすかということは、政治として非常に大事な部門だらうというふうに思っております。

子育て支援も大事ですが、一方で、議員おっしゃる、孤独死初め、今まで本当に戦中・戦後を通じて日本の発展のために、郷土の発展のために尽くしてこられた方々がこのような様子での末期を迎えることが本当に果たしていいかということは、もうだれしもが疑問に思うことだろうと思っておりますので、行財政改革を続ける中で何ができるのかということも引っくりめて検討をしていかなければならぬと思っております。

○保健福祉課長（村山満寛） 高齢化社会についての想定外のさまざまな課題がというふうなことでございましたが、3月議会でも御答弁をいたしました。これはというようなものについて申し上げたいと思います。

老人家庭を回ってみると、手すり等がない、段差のある家庭が多いと。それからごみの分別ができない、ごみに囲まれた家庭もある。それから買い物や通院も遠いと、それからごみ収集場所が遠いと。そして、保健福祉サービスの展開をするには専門職員が必要でございますが、看護師等の人材が不足している。それから地域の会合が少なくなり、独居老人を支える地域のコミュニティが希薄になっているという状況があります。

次に2点目で、介護保険の見直し、それから、療養病床の再編問題で本市に与える影響はというようなことであったと思いますが、昨日、田平議員にもお答えをいたしておりますが、医療及び介護保険制度の今後の方向性につきましては、現在国の方で検討をいたしておりまして、全国で38万床ある療養病床を15万床に再編をするというようなふうになっております。この再編計画につきましては現在も国の方で検討中でございますが、本市には48床の介護療養病床と153床の医療療養病床がございます。本市にとっても大きな影響があるものと認識いたしております。今後は、国の再編計画の動向を注視しながら

ら、本市では今年度、地域ケア整備構想策定のモデル地区として地域ケア体制整備モデル事業などに取り組み、再編後の受け皿づくりを他市町村よりいち早く検討していくことといたしております。

以上でございます。

○総務課長（今井文弘） 川尻議員の3番目の質問であります。広報のあり方について、お答えいたします。

まず、これまでの市の広報のやり方であります、市民にお知らせしなければならない情報を市報やホームページ、また回覧板や防災行政無線などによりまして正確に伝えるように努力してきております。しかしながら、正確に伝えているつもりが市民にとってわかりにくかったりすることで情報が正確に伝わらないということであれば、また早急に改善していかなければならぬことであります。また、市報についても、読みにくかったり、また読まれないものであれば、議員が言われますとおり、広報誌としての意味をなさないというものになってしまいます。

3月議会の質問で前課長より、これまでの広報のあり方についてはお答えしておりますが、その後、議員から御指摘いただきましたことを検討しまして、4月より幾つかの改良をしておりまして、申し上げたいと思います。

毎月各世帯に配布しております「市報たるみず」についての改良点としまして、1点目は、読みやすい文字とすることで府内職員にアンケート調査を実施し、文字の決定を行い、現在市報を作成しております。

2点目は、「市報たるみず」本来の目的であります行政情報の内容充実を図るために、各課に広報誌に対する要望調査を行い、その結果を紙面に反映させております。要望に基づき実施しておりますのが、各課がやっていることを市民に十分理解していただるために「連載コ-

ナー」を設けたところであります。

3点目は、中身を見てみたい、読んでみたいと思わせるために、表紙のデザインを一新したところであります。その1つには、「美しい垂水市」をコンセプトに、発行季節に応じた風景、イベント等の写真を出して、垂水にはこんなすばらしいところがあるんだということを再認識してもらっております。もう1つは、「市報たるみず」のタイトルをローマ字化しました。このことは、若い人たちがイメージしがちな「漢字での市報イコール難しい」という固定観念を和らげる効果をねらっております。また、高齢者への配慮としまして、日本語表示も行うとともに、本文の文字をできるだけ大きくし、行間も調整するように工夫しました。もう1つは、表紙に特集内容を表示することで読み手の意欲をかき立てる効果をねらっております。

4点目は、これまで目次が表紙に記載され、小さく、高齢者にとっては見づらかったので、次のページに文字を大きくし、すべての記載内容がわかるようにしました。

5点目は、専門用語について一般的、わかりやすい表現や、具体例を挙げて掲載するようにし、ニュースや最近話題になりがちな専門用語は、市民の知識向上のためにも説明文をつけて用いるようにしております。

市のホームページづくりにしましても、これまで申し上げましたことを気をつけ、ほかのさまざまなホームページも参考に、現在わかりやすい、見たくなるホームページづくりに取り組んでいるところであります。また、市民のお知らせ、説明会等を各課で行う際、片仮名言葉や専門用語については極力避けることとし、どうしても使わなければならぬ場合は詳しく説明をつけ加えるなど、このことは各課共通した認識のもとでやれるよう、職員の意識改革を徹底させていく必要があろうかと考えております。今後も、市民の方々が市役所のことを理解しや

すいように、わかりやすく情報提供を行い、市民と一緒に協働のまちづくりができるよう、市民の立場に立った広報づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○川尻達志議員 まず、教育長に確認だけをさせてください。

誇りに思う子供たちづくり、郷里を愛する子供たちづくり、このことが教育長の教育長としての基本理念ということで理解をしていいのかどうか確認をします。

それと学力の話ですけれども、O E C Dがそういう結果を出してから、ことししたんですよ、この動きの悪さ。これは皆さん方が悪いわけじゃありませんけれども。何でびんびん響けないのか、大事なことを。これは役人の体質だと思います。失われた時間というのは非常にもったいないと思うんですよ。多分、今調べればまだ落ちているはずです。

そういうことについて、教育長、学校教育課長でも構いませんけれども、例えば、私は本市でも実施したらどうかということをずっと提言をしているんですが、こういったことも、ただ私が何でそういうことを言うかというと、自分の今の位置がわからないと意欲もわかないと。今、順番をつけない教育、ここいらが一番問題だろうと思うんですよ。優劣をしっかりつけてあげること、このことをしっかりとやっていかなきゃならんと思うんですが、学校教育課長の見解をお伺いをしたいと思います。

それと学校教育の一番の眼目、ここいらが一番私は問題だろうと思うんです。今、教育長は2つおっしゃいましたけれども、学校現場で全方位でやっちゃうと焦点が絞れなくなる。いじめの問題、登校拒否といろんな問題があります、子供たちを取り巻く中で。私は、何でもいいんですよ。学校教育で垂水市はこのことを重点としてやる。そのことによって子供は集中力がつ

くはずなんです。ああじゃ、こうじゃじゃなく。運動でもいいんですよ。何かそういったことにも取り組んでいただければいいのかなというふうに思いますが、見解をお伺いをしたいと思います。

先ほど串木野さのを、本当は歌えばよかったですんでしょうけれども、小学校以来音楽の通知表はずっと「2」でありました。眠い中、いい声を聞かせますとやる気をなくされますので、もう1回この「落ちぶれて」という最初のところだけ置きかえてみたいと思います。「独居老人」、これは孤独死の話になる。それから施設に入所をしたいんであるが入所ができない人たち、この人たちを「落ちぶれて」という最初になぞらえてみてください。そうすれば、数は限られてくるんですよ。お年寄りも全部じゃないんです。夫婦そろって年金をしっかりもらって健康な方もいらっしゃる。私が申し上げているのは、そういった特異な人たちに金を使っていくべきじゃないかということを申し上げておるのであります。

先ほど保健福祉課長のほうから、想定外の話ということが出ましたけれども、生活環境課長、ごみの話が出ました。実は国道を横断をしてお年寄りが一輪車を引っ張ってごみステーションまで行かれる。これがなかなか車の通りが多くて、朝行かれますので、なかなか渡れない。右を見て行こうとすれば、また左から来る。ここいらもですね、いろいろほかのところとの兼ね合いもあるんですが、ごみステーションを、1カ所は今までいいんだろうけれども、そういう場所についてはもう1カ所、横断をしなくてもいいようにしてあげることはできないのか。

それと、特に今の独居老人の中で男世帯なんですが、なかなかごみの分別ができない。できる人もいらっしゃるけど。そうしたときに、しっかりと分別をして出さないと、ごみステーションになかなか行けない。これが地域社会で、

地域の中でケアができていればいいんですが、これもままならない状態。ごみ屋敷とまでは言いませんけれども、ごみを出す、ごみで非常に心配をされているお年寄りもいらっしゃいます。そういったことについて、生活環境課長のお年寄りのそういったことに対する考え方をお伺いをしたい。

それと、関係課長ということで振りますけれども、水道課長、東京都が独居老人の安否確認のために水道メーターを使うということを御存じかどうか。そうした場合に、本市での対応というができるのかできないのか。金額の話は抜きにして物理的にできるかどうか。わかれば御答弁をいただきたいと思います。

それから療養病床の再編の話でありますけれども、ここでも、もしさうなった場合に100人ぐらいあぶれそうであります、施設から。その受け皿はこれから考えていかれるんでしょうねけれども、やはりお年寄り、そういう人たちをだれが見ていくのか、どこが見ていくのか。少なくとも行政が、国なのか県なのか市なのかわかりませんけれども、見ていかなきゃならないんだろうと思います。そうしたときに一番大事なのは財源なんです。この財源をいかに確保していくか、今からこのことについては警鐘を鳴らしておきたいと思います。

それから県の事業、地域ケア体制整備モデル事業のことですが、はっきり申し上げて地域社会で見ていくのが順当でありますけれども、今、地域社会の崩壊が叫ばれて久しいのであります。婦人会がなくなり、私の集落でも振興会で私が一番下であります。そういった中で果たして5年後、10年後、地域社会で本当に見ていくのか。先ほど私は想定外の話が出ていると言いましたけれども、今、皆さん方はこのことは多分想定をされていない、県も。地域社会が壊れつつある、特に地方は、田舎は。このことにもぜひ目を向けていただきたいと思

ますが、副市長、この件について考え方をお伺いをいたしたいと思います。

それから市報の件であります、今回の市報は非常に私も読みやすかった。特に議会のあそこあたりについては非常によかったと思いますが、ただそれでもですね、私の思いであります、垂水市議会には政務調査費はありません。さらには、こう言われたんですよ、「おまえたちは1回議会に出れば何万もろとか」と。交通費と、本会議は交通費だけです。やっぱりそういったこともきっちり載せられるように。やっぱりそういうことだろうと思うんですよ。これはもうしょうがないんだけれども、やはりそこらについてもわかりやすくやっていただければいいのかな。それと、言葉の話でありますけれども、業界用語。これも若い人たちを集めてしまつかりと、そういう言葉はこういうふうに変えたらいいんじゃないかということもぜひ検討していただきたい。そのことが若い人たちが将来また伸びる要素にもなっていくんだろうと思います。ぜひ、職員の教育の観点から見てもそういうことにも取り組みをしていただきたいと思います。

それと広報のことで、施政方針の中で職員を使っていくという話が出ておりますが、これについて具体的にわかっていればどのようなことをさせていくのか、振興会あたりとの兼ね合いはどうなるのか、そこらについてお聞かせをいただきたいと思います。

○教育長（肥後昌幸） 川尻議員からは2番目の質問の通告を受けておりませんでしたので、どうまとめればいいのか、ちょっとうまくまとめられないかもしれません、私の教育行政を預かる者としての理念の確認ということでございましたけれども。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りにする子供を育てる、これが基本でございます。そのためには、先ほどの3番目の質問にありました眼目、

これは私は、学校教育の眼目というのは学校教育のねらいと言ってもいいであろうと思いますので、そういう子供たちを育てるためには、まず豊かな心、それからしっかりした基礎学力、これはもう両輪でございまして、学力ばっかりしてもだめ、心ばっかりしてもだめ、その両輪だと。まだいろいろ言えば食育とかいろんなのが出てきますけれども、まずこの2つだというふうに私はとらえております。

そのために本市では、理科好きな子どもを育てる事業というのをいろいろやっております。これは、前教育長が続けられていることですけれども、私も専門は理科でございまして、大変うれしく思っております。垂水は、先ほども申し上げましたけれども、非常にすばらしい自然に恵まれている。ですから、その自然を活用した学習活動というのはたくさん考えられます。あした、子ども科学探険団というので佐多に昆虫採集に私も子供たちと一緒に参ります。

それから、議員の皆さんにも紹介しておきますけれども、10日の日、生涯学習オープニングフェアをいたします。そこで、講師に福田晴夫と言えば知っている方もいらっしゃるかもしれません。チョウチョウの専門家でございまして、チョウチョウでは日本では恐らく三指に入るだろうと言われるような高名な人で、私も幼いときからいろいろ教えてもらっている人ですけど、前県立博物館長、それから最後は志布志高校の校長で終わられました。この先生に「私のチョウチョウ人生から見えてきた世界」ということで講演をしていただきますが、ぜひ来ていただければというふうに思っております。

学力の問題につきましては、学校教育課長のほうに答弁させます。

○学校教育課長（押川和成） 全国学力調査の実施が非常に遅かったという御指摘がございますが、文科省の問題づくりに直接携わった部署に友達がおりますので、また申し伝えておきた

いと思います。

この全国学力調査の結果につきましては、9月にわかると思っております。その結果で垂水市の子供たちが大体どのあたりの位置にいるかということははっきりしてくるのではないかと思いますが、位置がわからることも大事ですけれども、一人一人の子供たちがどこがわかってどこがわかっていないということをはっきりさせて、今後指導に役立てていくことが最も大事なことではないかと思います。各学校では現在も学校によりましては個人分析カードというのをつくって、各教科、どの子供はどこがわかってどこがわかっていないというそういったことをやっている学校もございますが、また、この全国学力調査の結果もあわせて分析をして、役立てていくように指導してまいりたいと考えております。

○総務課長（今井文弘） それでは、川尻議員から出ました業界用語、専門用語というのをなるべく使わないようにというようなこともございました。そういう点につきましては、極力若い人たちにも研修会、勉強会をさせながら、市民にわかりやすい方向でやっていきたいというふうに思います。そしてまた、各課職員が自分たちがやっている仕事、今やっていることを市民あるいは市外の方々に周知を、わからせたいということを思いながら仕事をしていくと。それにはどういうふうなわからせ方、どういう手段で、タイミングで、どういうマスメディアを使ってやっていくのかというようなそういうところまでやはり職員一人一人がわかった上で仕事をしていくと。そういうことで、住民とのまた近い距離をつくっていけばというふうには考えております。

それから、先ほど地域に、持留議員の質問の中で地域担当職員制度ということでちょっと出来ましたが、この制度が、各小学校区ごとに地域がどのようなことを期待しているのかなどを地

域と話し合い、その地域の総合窓口として情報を収集・発信しようとする、そういうふうなものだということで、そういう担当職員が決まりますと地域の方々との交流ができ、お互い地域で何をやっているのか、また市役所のほうが今どういうことをやっているのか、お互いがそういうことが情報収集ができるということで、地域と市民が非常に近くなっていくんじゃないかということで思っております。そういう意味で、この制度そのものも1つの広報のあり方、そういう1つの手段となっていくんじゃないかというふうに思います。

○水道課長（橋口正徳） 突然質問をいたいたわけでございますが、給水区域内に現在簡易水道を含めまして7,500件ぐらいのいわゆる給水契約数を持っております。それをシルバー人材センターを含めまして7名の検針員で現在、検針を毎月月初めに行っている状況ですが、実は1週間ほど前ですか、この検針員を全員集めまして初めてのいわゆる研修会を開催いたしました。その席で、検針に入る前は必ず声かけをしなさいというような指導はいたしております。東京都の事例はよく内容はまだ把握いたしておりませんが、非常にまたそこあたりの、7,500のうちのいわゆる独居老人との割合とかそこあたりはちょっと把握が難しいのかなというふうな気はしますが。

それと、これは1つの事例ですが、昨年ですか、中俣のほうで、これは独居老人じゃなかたんですが、自宅のこたつの中で死亡していた方がいらっしゃいまして、その間やはり水道のメーターのいわゆる検針の通知を2カ月分ぐらい入れるわけで、そこで事情を聞かれた検針員は、そういう事例が1件ございました。

以上です。

○生活環境課長（三浦敬志） それでは、川尻議員の高齢者対策の1つとしてのごみの問題について2点ほどお尋ねがありましたので、お答

えいたします。

まず、ごみステーションについてですけれども、現在垂水市には149の振興会がございます。この振興会のうち振興会内を国道220号線が横断する振興会は、全振興会の半数近くの73の振興会でございます。73の振興会のうち国道を挟んで2カ所のごみステーションを設置している振興会が13の振興会ございます。国道を横断してごみステーションへ足を運ばなければならない振興会は、73引く13の60の振興会にもう1カ所のごみステーションが必要となる計算となります。ただし、この数字につきましては、一応生活環境課が地図上、今まで知らせていただいている分ですか、地図上それから机上で把握しております数字ですので、各振興会が必要としているかどうかにつきましてはケース・バイ・ケース、多々あると思います。

次に、2点目のごみ世帯、ごみの分別についての御質問でしたが、ちょっと通告がございませんでしたので、頭の中でまとめておりませんので、まともな答えができるかどうか申しわけありませんけれども。

まず、ごみの分別について、昨日でしたでしょうか、NHKの「ためしてガッテン」の中で、認知的一貫性の原則というのがございました。要は、一たん頭の中に覚えててしまえばそのままいくんだと。今まで思い込んだやつと違うことをやれば頭の中がどうも変なふうに走るということでありましたけれども。

まず、ごみの分別なんですけれども、たくさん、垂水市では26分別というふうにしておりますが、大きく分けて、危険なもの、燃やせるもの、それから資源ごみの中でも出ますやつのほとんどといったしましては、容器包装のプラスチック類、それから紙、あとその他の紙、あと瓶類です。瓶類等は、ステーションに行けば紙が書いてございますので、どういうものか、また中に入っておりますので、それを見ていただいて分

けられると思うんです。要は、高齢者の方々に覚えていただく、そのことをどういうふうにして高齢者の方々もしくは高齢者の男性の方ですかね、に覚えていただくかが難しいと。これは、そこに持つてこられたステーションは振興会で管理していただくようになっておりますので、そこで教えてあげると。これが地域のコミュニケーションにもつながるというふうに考えております。

以上でございます。

○副市長（水迫恒美） 私のほうも急に振られてちょっと整理がうまくいきそうでないんですが。

高齢化率が高くなると、地域そのものの営みが難しくなると。これは過疎地域の中ではすべてこういったことが言えるわけですが、50%以上を超えると持続可能な地域ができないというようなことを言われております。そういったことで、先ほど保健福祉課長のほうで、国が地域のことは地域でと、こういった地域ケアのこういったモデル地区として私どものところがほかの市町村よりいち早く取り組むということでございます。

そういうことで、こういったことでどうしても地域そのものができない場合は、個人的な私見でございますけれども、当然行政が手を差し伸べなければならないと思っております。そういうこともあわせまして、市長のほうで方針を述べていらっしゃいます。ことしの9月から地域担当職員制度をスタートさせます。この目的は、職員が地域に入りまして、市民が求めている情報あるいは市の制度、政策、市民のニーズ、こういったことを踏まえながら、今、議員がおっしゃった、そのときどうその地域づくりをしていくかということについては、こういったものもろもろを勉強しながら対応していきたいと。少し要を得ませんが、今思いつくのはそういうことでございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 最初のほう、教育委員会については、9月を楽しみにしておきたいと思います。また、その上で対応策については提言なりさせていただきたいと思っております。

それから、教育長におかれましては、これからいろいろ学校再編の話やら大変な課題があります。ぜひ、厳しい環境の中ですけれども、体には十分御自愛をされて、しっかりと教育行政を邁進していくことを心から希望いたします。

それから、総務課長のところではなかなか動きが早いような気がします。やはり、こういった対応を早くすることが市民との溝を埋めることだろうと思います。すぐやればできることはすぐやっていただいて、実効のある広報活動ができるようお願いをしたいと思います。

それから高齢化の問題、あちこち振りましたけれども、これは何で振ったのかというと、この問題は、保健福祉課だけで対応できる問題じゃないということなんです。想定外の事態が起きておる。このことについて皆さんに喚起を促したかったのであります。私のところは関係ないよじゃなく、今言ったように、いろんなところで対応はできるはずなんです、金を使わずに。そのためにあえて振りましたし、私は何をどういうふうに質問したかも覚えておりません。ただ、私の思いは、保健福祉課で想定外のことが起きたときに、保健福祉課が「おまえのところは関係ありやせんか」と、「ちょっと協議をしようや」。それについて、「そうだよ」と、「やろう」と、そういうことができればいいのであります。ぜひ、そこいらについて私の真意をお酌み取りをいただいて、いきなり振ったということについては御容赦をいただきたい。

それともう1つ、何でいきなり振ったかといいますと、早く2時には終わるつもりでおりましたので、集中力を高めて、中身の濃い一般質問をしたかったということもあります。

ありがとうございました。終わります。

○議長（徳留邦治） 以上で、施政方針及び平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案に対する質疑及び一般質問を終わります。

お諮りします。

議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案を各所管常任委員会にそれぞれ付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案は、各所管常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

本日の日程は、全部終了しました。

△日程報告

○議長（徳留邦治） 明9日から14日までは議事の都合により、休会とします。

次の本会議は、15日午前10時から開きます。

△散会

○議長（徳留邦治） 本日は、これにて散会します。

午後2時2分散会

平成 19 年 第 2 回 定例会
会 議 錄

第 4 日 平成 19 年 6 月 15 日

本会議第4号(6月15日)(金曜)

出席議員 16名

| | | | | | | | |
|----|-----|---|---|-----|----|---|----|
| 1番 | 感王寺 | 耕 | 造 | 9番 | 森 | 正 | 勝 |
| 2番 | 大蘭 | 藤 | 幸 | 10番 | 持留 | 良 | 一倫 |
| 3番 | 尾脇 | 雅 | 弥 | 11番 | 宮迫 | 泰 | 志 |
| 4番 | 堀添 | 國 | 尚 | 12番 | 川尻 | 達 | 猛 |
| 5番 | 池之上 | | 誠 | 13番 | 葛迫 | | |
| 6番 | 田平 | 輝 | 也 | 14番 | 徳留 | 邦 | 治 |
| 7番 | 北方 | 貞 | 明 | 15番 | 篠原 | 靜 | 則 |
| 8番 | 池山 | 節 | 夫 | 16番 | 川畑 | 三 | 郎 |

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

| | | | | | | |
|--------|-----|---|---|--------|----|----|
| 市長 | 水迫 | 順 | 一 | 水産課長 | 川畑 | 功 |
| 副市長 | 水迫 | 恒 | 美 | 商工観光課長 | 倉岡 | 昌 |
| 総務課長 | 今井 | 文 | 弘 | 土木課長 | 川畑 | 信 |
| 企画課長 | 迫田 | 裕 | 司 | 会計課長 | 安藤 | 一章 |
| 財政課長 | 岩元 | | 明 | 水道課長 | 橋口 | 徳生 |
| 税務課長 | 川井田 | 志 | 郎 | 監査事務局長 | 島児 | 典 |
| 市民課長 | 太崎 | | 勤 | 消防長 | 町田 | 昭 |
| 市民相談 | | | | 教育長 | 肥後 | 幸 |
| サービス課長 | 谷口 | 敏 | 徳 | 教委総務課長 | 松浦 | 秀成 |
| 保健福祉課長 | 村山 | 満 | 寛 | 学校教育課長 | 押川 | 和 |
| 生活環境課長 | 三浦 | 敬 | 志 | 社会教育課長 | 梅木 | 勇 |
| 農林課長 | 山口 | 親 | 志 | | | |

議会事務局出席者

| | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|
| 事務局長 | 馬籠 | 義人 | 書記 | 磯脇 | 正道 |
| | | | 書記 | 松尾 | 智信 |

平成19年6月15日午前10時開議

△開 議

○議長（徳留邦治） 定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第45号～議案第51号、議案第54号～議案第58号、陳情第1号・陳情第2号一括上程

○議長（徳留邦治） 日程第1、議案第45号から日程第7、議案第51号まで及び日程第8、議案第54号から日程第12、議案第58号までの議案12件及び日程第13、陳情第1号及び日程第14、陳情第2号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第45号 内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更について

議案第46号 垂水市道路線の認定について

議案第47号 土地・建物の取得について

議案第48号 垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例 案

議案第49号 垂水市観光開発審議会条例の一部を改正する条例 案

議案第50号 垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 案

議案第51号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案

議案第54号 平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案

議案第55号 平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第56号 平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第57号 平成19年度垂水市水道事業会計補正

予算（第1号）案

議案第58号 平成19年度垂水市漁業集落環境整備

事業特別会計補正予算（第1号）案

陳情第1号 市有林の長期施業委託の推進に関することについて

陳情第2号 教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関することについて

○議長（徳留邦治） ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に産業厚生委員長、堀添國尚議員。

[産業厚生委員長堀添國尚議員登壇]

○産業厚生委員長（堀添國尚） おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

去る5月29日及び6月8日の本会議において産業厚生委員会付託となりました各案件について6月11日委員会を開き、5月31日の現地視察を参考にしながら審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第45号内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更については、以下の要望事項を付して原案のとおり可決されました。

要望事項を申し上げます。

内ノ野辺地の総合整備計画における施設建設に当たっては安全性に十分配慮し、開発後のランニングコストについてはできるだけ一般財源からの持ち出しを少なくなるよう努力していただきたい。

次に、議案第46号垂水市道路線の認定について、議案第47号土地・建物の取得について、議案第48号垂水市定住促進住宅条例の一部を改正する条例案及び議案第49号垂水市観光開発審議会条例の一部を改正する条例案は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号平成19年度垂水市水道事業会計補正予算（第1号）案及び議案第58号平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第1号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号市有林の長期施設委託の推進に関することについては、森林組合の説明を受け慎重に審査した結果、採択することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（徳留邦治） 次に総務文教委員長、池之上誠議員。

[総務文教委員長池之上 誠議員登壇]

○総務文教委員長（池之上 誠） おはようございます。

去る5月29日及び6月8日の本会議において総務文教委員会付託となりました各案件について6月12日委員会を開き、6月1日の現地視察を参考にしながら審査いたしましたので、その結果を報告します。

最初に、議案第50号垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第51号垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案中の所管費目・歳入全款については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案及び議案第56号平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）案については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情第2号教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関することについては採択とし、意見書案を提出することに意見の一一致を見ました。

以上で報告を終わります。

○議長（徳留邦治） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

まず最初に、議案第45号内ノ野辺地に係る総合整備計画の変更についての反対討論を行います。

この事業は、そもそも中山間整備総合計画における猿ヶ城地区の整備計画として計画されてきました。だから、当初の計画の建設の目的として、有名な温泉を農作業の合間の準備休養の保養の場とし、また、周辺の農場とあわせた一体的な体験学習の場として、各種団体の総会、集会、研修、交流会の会場としての云々と明記されています。その後、平成15年猿ヶ城キャンプ場整備計画が策定され、整備に関して導入される事業等ということで、辺地事業として道路整備、大隅西部中山間整備事業の共有施設整備で保養施設、いわゆるビジターセンター構想、建設予定であることが出てきています。その内容は、現キャンプ場を改修し、下流域を体験型観光ゾーンとし新たに整備し、高隅山系のすばらしい自然を広く内外に情報発信するとともに、いやしの空間として整備するとなっています。ビジターセンターは登山の案内を兼ねたキャンプ場の管理棟として整備し、泉源を利用した温泉施設、市内の特産品の販売所、ゴルフ場との連携を視野に入れた計画を策定するというふうになっていました。そして昨年の内ノ野辺地に係る総合整備計画の策定、そして今回の計画の変更が提案されてきました。

問題の一つは、二つの事業がそれぞれ違う目的で達成をしなければならない中で無理な整合

性を図らなければならないということです。一方の事業では、簡易宿泊施設は補助対象となりません。一方、体験型観光施設として事業を開ける場合には、温浴施設や簡易の宿泊施設は必要なものもあります。このようなことで、目的を達成していくために無理な事業内容になっているということです。

問題のもう一つは、施設要求が下からの必要性や積み上げで構想されてきたものでないということです。生活改善グループにとって施設の老朽化など必要な施設とうたっています。利用されている方がこの地に建設してほしいと声を上げられたのでしょうか。結局、先に施設計画ありで、その目的や内容に後から当てはめていくという感がどうしても否定できません。私は、内ノ野の総合整備計画は大事な取り組みだと考えます。だからこそ、市民の参加と協働によって計画等の見直しが必要と考えます。

市長は施政方針で「市民が満足でき魅力あるまちづくりをするためには市民と力を合わせ取り組むことが大事であり、連携が生まれ活動も活発になり地域活性につながる」と主張されています。こういう観点から、この計画の変更については凍結・見直しの立場から反対をいたします。

次に、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案。

市長は「持続可能な地域づくり」というテーマを掲げ、総合計画づくりをされています。持続可能な地域づくりということは、だれもが安心して住み続けられ働き続けられるまちづくりということを考えます。それらを裏づけるためにも、市長も持続可能な財政運営ということでお福祉・教育・環境などを中心とした予算のあり方を切望されてきました。では、政策予算案はそういう内容になっているのでしょうか。

主要な一つとして、住みよいまちづくりの問題です。

この間の災害から、災害に強い安全・安心なまちづくりを訴えられてこられました。しかし、中央地区の排水問題については対策の方向性も具体化されていません。また、災害弱者対策ということで避難支援体制が図られるよう努めていますとなっていますが、本来であれば対象地域はこれまでの災害の教訓から取り組みがされていなければならぬ課題でもあります。

次に、農林水産の予算は相変わらずハード面、公共土木を中心の事業になっています。施政方針で市長は「若年層の農業離れによる後継者の減少、遊休農地の増加など厳しくなっている」と言われています。そして多様な担い手の必要性も認められましたが、支援する施策や予算にはなっていません。また、人口増対策でIターンやUターン、空き家対策など取り組まれていますが、それらを政策的に保障する生活の場、働く場の政策はありません。これは、市長が取り組もうとされている政策と矛盾するものではないでしょうか。

次に観光づくりについては、猿ヶ城開発の整備事業の造成工事等に関する予算案が計上されました。問題の一番は、安全対策の点です。議論でも明らかのように、県の事業は不確定な要素がまだ残されています。また、運営面でも物を販売し事業のできる内容ではありません。また、施設があるから行ってみようという時代でもありません。この開発は、自然と資源を生かしたもののはずです。こういうことからも確かな安全の確保と住民参加と協働による計画づくりで進めていくことが成功へのかぎと考えます。

最後に福祉社会づくりでは、施政方針でも「心のこもった福祉、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり」と述べられています。確かに、本年度の支援策等については一定の評価ができます。しかし、他市との比較や実際上の負担問題など高齢者や障害者にとって税の負担もふえ、利用料など負担は生活を圧迫しています。

す。少子化対策においても、要望のトップは子供の医療費など経済的支援策です。議論でも明らかなように、「お金がない」ということではなく、問題は「あれもこれも」から「あれかこれか」への政策のめり張りがないことと、市民の求める必要な政策にこたえ切っていない点だと考えます。また、財源の問題では、本年度の税源移譲や定率減税の廃止等によって昨年度と比較しても1億4,200万円の市民税の増税になっています。これらから考えられるのは、住民の要求にこたえる財源がないのではなく、福祉の心、住民の暮らしを守ろうという姿勢があるかどうかだというふうに私は考えます。

以上、主要な点について問題点を上げました。よって、議案第54号平成19年度垂水市一般会計補正予算案に対しては、以上の点を指摘して反対いたします。

議員の皆さんのお願いいたしまして、両議案についての反対討論を終わります。

○議長（徳留邦治） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

御異議がありますので、議案第45号及び議案第54号を除き、各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号及び議案第54号を除き、各議案は各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第45号は起立により採決いたします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳留邦治） 起立多数です。

よって、議案第45号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第54号を起立により採決いたします。

委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳留邦治） 起立多数です。

よって、議案第54号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りします。

陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件は採択とすることに決定しました。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会
議員の選挙について

○議長（徳留邦治） 日程第15、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合は、本市を初め県内全市町村で構成し、平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度の運営主体となる特別地方公共団体です。

広域連合議会議員につきまして、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項第2号の規定により、市議会議員から6人の議員を選出するため、今回選挙が行われることになったものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果

の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（徳留邦治） ただいまの出席議員は、16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって立会人に尾脇雅弥議員、池之上誠議員及び田平輝也議員、3人を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（徳留邦治） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。

投票は、単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（徳留邦治） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（徳留邦治） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票を願います。それでは、順次投票をお願いします。

[1番議員から順次投票]

| | | | |
|-----|-----|----|----|
| 1番 | 感王寺 | 耕造 | 議員 |
| 2番 | 大薗 | 藤幸 | 議員 |
| 3番 | 尾脇 | 雅弥 | 議員 |
| 4番 | 堀添 | 國尚 | 議員 |
| 5番 | 池之上 | 誠 | 議員 |
| 6番 | 田平 | 輝也 | 議員 |
| 7番 | 北方 | 貞明 | 議員 |
| 8番 | 池山 | 節夫 | 議員 |
| 9番 | 森 | 正勝 | 議員 |
| 10番 | 持留 | 良一 | 議員 |
| 11番 | 宮迫 | 泰倫 | 議員 |
| 12番 | 川尻 | 達志 | 議員 |
| 13番 | 葛迫 | 猛 | 議員 |
| 14番 | 徳留 | 邦治 | 議員 |
| 15番 | 篠原 | 靜則 | 議員 |
| 16番 | 川畑 | 三郎 | 議員 |

○議長（徳留邦治） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

尾脇雅弥議員、池之上誠議員及び田平輝也議員は、開票の立ち会いをお願いします。

[開票・点検]

○議長（徳留邦治） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

宮内 博君 4票

坂口幸夫君 8票

榎元一巳君 4票

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

△議案第59号・議案第60号一括上程

○議長（徳留邦治）　日程第16、議案第59号及び日程第17、議案第60号の議案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第59号 平成18年度垂水市水道事業会計決算
認定について

議案第60号 平成18年度垂水市病院事業会計決算
認定について

○議長（徳留邦治）　両決算については、7人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）　異議なしと認めます。

よって、両決算については、7人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました公営企業決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、大薗藤幸議員、尾脇雅弥議員、池之上誠議員、田平輝也議員、川尻達志議員、葛迫猛議員、篠原靜則議員、以上7人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳留邦治）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

△意見書案第1号・意見書案第2号一括上程

○議長（徳留邦治）　日程第18、意見書案第1号及び日程第19、意見書案第2号の意見書案2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

意見書案第1号 教育予算確保に関する意見書について

意見書案第2号 「ふるさと納税制度」の早期創設を求める意見書について

○議長（徳留邦治）　案文は、配付いたしておりますので、朗読を省略いたします。

教育予算確保に関する意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようになりますために、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでいます。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティーネットとして子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、O E C D諸国に比べて脆弱と言わざるを得ませ

ん。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質の教育が受けられる必要があります。そのため、教育予算を国全体としてしっかり確保・充実させる必要があります。

こうした理由から、教育予算に関する次の事項の実現について、格段の配慮方を強く要請いたします。

- 1、きめ細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
- 3、学校施設整備費、就学援助、奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む 国の予算を拡充すること。
- 4、教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月15日

文部科学大臣 伊吹文明 殿
総務大臣 菅義偉 殿
財務大臣 尾身幸次 殿

垂水市議会議長 徳留邦治

「ふるさと納税制度」の早期創設を求める意見書（案）

平成18年度までの4兆円を上回る国庫補助金の廃止・縮減、そして、3兆円の地方への税源移譲や、地方交付税の削減など、国の三位一体改革により、地方を取り巻く財政環境は益々厳しさを増してきています。景気回復基調にあるといっても、まだまだ地方においては実感するには至らない現状です。税源の移譲を受けても経

済的な価値に基づく既存の税種目では地方の担税力には限界があり、都市と地方の税源の偏在を解消できません。

大都市の経済発展の原資とも言うべき人材を地方の負担で育て、供給してきた結果、地方には急速な少子高齢化と過疎化の問題だけが残され、国保・老人保健・介護保険事業等の社会保障事業費の増大を招き、地方財源を大きく圧迫している現状にあります。

今般、政府・与党内から、住民税の一部を住民の自らの意思で生まれ故郷などの自治体に一定割合を納められる制度「ふるさと納税制度」を創設しようとする構想が提唱されております。

都道府県別の人口一人当たりの地方税収額は最高で3.2倍の格差があるとされており、「ふるさと納税制度」は税源の偏在を緩和し、地方の活性化につながり、三位一体改革の趣旨である分権型社会構築に資するものと考えます。

よって制度計画にあたっては下記の点に留意し、「ふるさと納税制度」の早期創設を求めるものである。

- 1、税の「受益者負担の原則」には、現在だけでなく、過去・未来の受益と負担も考慮されるべきであること。
- 2、地方消費税の拡充・見直しを停滞させないこと。
- 3、地方交付税交付金の配分に結び付けないこと。
- 4、本籍所在の自治体が納付先となること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月15日

垂水市議会議長 徳留邦治
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
総務大臣 菅義偉 殿
財務大臣 尾身幸次 殿
厚生労働大臣 柳沢伯夫 殿

衆議院議長 河野洋平 殿
参議院議長 扇千景 殿

○議長（徳留邦治） お諮りします。
ただいまの意見書案2件については、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。
よって、いずれもそのように決定しました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
お諮りします。
意見書案第1号及び意見書案第2号の意見書案2件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 御異議がありますので、両意見書案については起立により採決いたします。

まず、意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳留邦治） 起立多数です。
よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（徳留邦治） 起立多数です。
よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、日程は全部終了しました。

お諮りします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の

所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（徳留邦治） 異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定しました。

△閉 会

○議長（徳留邦治） これにて、平成19年第2回垂水市議会定例会を閉会します。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員